

**第2次八代市総合計画第2期基本計画
(案)**

**令和4年2月
八代市**

目次

| | |
|--------------------------------|----|
| I 策定にあたって..... | 1 |
| 1. 第2期基本計画策定の趣旨・概要..... | 1 |
| (1) 第2次八代市総合計画第2期基本計画について..... | 1 |
| (2) 計画の構成..... | 2 |
| (3) 計画の期間..... | 2 |
| (4) 他の計画との関連性..... | 3 |
| (5) 計画の進捗管理..... | 3 |
| 2. 八代市の現状・将来人口..... | 4 |
| (1) 八代市の概要..... | 4 |
| (2) 人口・世帯構造..... | 5 |
| 3. 八代市を取り巻く社会情勢..... | 9 |
| 4. 市民アンケートに見られる本市の状況..... | 12 |
| 5. まちづくりの目標..... | 13 |
| (1) 将来像..... | 13 |
| (2) 施策の体系..... | 13 |
| (3) 目標人口..... | 14 |
| (4) 推計人口と目標人口..... | 14 |
| (5) 基本目標..... | 15 |
| (6) 本計画とSDGsの関係..... | 17 |
| II. 第2期基本計画..... | 18 |
| 施策の体系図..... | 18 |
| 基本目標 誰もがいきいきと暮らせるまち..... | 19 |
| 1. 人権が尊重されるまちづくり | |
| 【1】 人権教育・啓発・擁護の推進..... | 19 |
| 【2】 男女共同参画の推進..... | 22 |
| 2. 安心して子どもを産み育てられるまちづくり | |
| 【3】 母子保健対策の推進..... | 25 |
| 【4】 子育て環境の充実..... | 28 |
| 3. 支え合い健やかに暮らせるまちづくり | |
| 【5】 地域福祉の推進..... | 32 |

| | | |
|----------------------------------|-----------------------------|-----|
| 【6】 | 健康づくりの推進..... | 34 |
| 【7】 | 障がい福祉の充実..... | 37 |
| 【8】 | 高齢者福祉の充実..... | 41 |
| 【9】 | 在宅医療・介護の連携と地域医療の推進..... | 44 |
| 【10】 | 医療保険制度の適切な運営..... | 47 |
| 【11】 | 生活困窮者等への適切な支援..... | 49 |
| 【12】 | 多文化共生の推進..... | 52 |
| 基本目標 | 郷土を担い学びあう人を育むまち..... | 54 |
| 1. 「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり | | |
| 【13】 | 学校教育の充実と教育環境の整備..... | 54 |
| 【14】 | 学校・家庭・地域の協働と青少年健全育成の推進..... | 62 |
| 2. 誰もが学べる生涯学習のまちづくり | | |
| 【15】 | 生涯学習の推進と環境整備..... | 65 |
| 3. スポーツに親しむまちづくり | | |
| 【16】 | スポーツ活動の推進と環境整備..... | 68 |
| 4. 郷土の文化・伝統に親しむまちづくり | | |
| 【17】 | 歴史文化遺産の保存・活用と文化芸術活動の推進..... | 73 |
| 基本目標 | 安全・安心・快適に暮らせるまち..... | 77 |
| 1. 災害に強く安全・安心なまちづくり | | |
| 【18】 | 坂本町の創造的復興..... | 77 |
| 【19】 | 防災・減災対策に資する強靱化の推進..... | 80 |
| 【20】 | 消防力の強化..... | 85 |
| 【21】 | 危機管理体制の強化..... | 87 |
| 【22】 | 防犯対策の推進..... | 89 |
| 【23】 | 消費者保護対策の推進..... | 91 |
| 【24】 | 交通安全対策の充実..... | 94 |
| 2. 快適に暮らせるまちづくり | | |
| 【25】 | 秩序ある土地利用の推進..... | 97 |
| 【26】 | 住環境の整備..... | 100 |
| 【27】 | 公園・緑地の充実..... | 104 |
| 【28】 | 水道の安定供給と経営健全化..... | 106 |

| | | |
|------------------------------------|-----------------------------|-----|
| 【29】 | 生活排水の適切な処理と経営健全化..... | 109 |
| 【30】 | 景観まちづくりの推進と良好な市街地形成..... | 112 |
| 【31】 | 地域のデジタル化の推進..... | 116 |
| 3. 暮らしを支えるまちづくり | | |
| 【32】 | 道路環境の整備と計画的な維持管理・更新の推進..... | 120 |
| 【33】 | 港湾振興と八代港・地方港湾の利用促進..... | 123 |
| 【34】 | 公共交通体系の整備..... | 127 |
| 基本目標 | 地域資源を活かし発展するまち..... | 129 |
| 1. 活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくり | | |
| 【35】 | 農業の振興..... | 129 |
| 【36】 | 林業の振興..... | 136 |
| 【37】 | 水産業の振興..... | 141 |
| 【38】 | 商業の振興..... | 146 |
| 【39】 | 地域産業の活性化..... | 149 |
| 【40】 | 農林水産物等の販路開拓・販路拡大..... | 153 |
| 2. 交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくり | | |
| 【41】 | 地域資源の魅力発信と観光の振興..... | 156 |
| 【42】 | 国際交流の拡充..... | 161 |
| 【43】 | 移住・定住の促進..... | 163 |
| 基本目標 | 人と自然が調和するまち..... | 165 |
| 1. 環境を支えるひとづくり | | |
| 【44】 | 環境意識の向上と環境保全行動の促進..... | 165 |
| 2. 自然と共生するまちづくり | | |
| 【45】 | 自然環境と生活環境の保全..... | 167 |
| 3. 環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり | | |
| 【46】 | 地球温暖化対策の推進..... | 173 |
| 【47】 | ごみの減量と資源循環の推進..... | 175 |

Ⅰ 策定にあたって

1. 第2期基本計画策定の趣旨・概要

(1) 第2次八代市総合計画第2期基本計画について

総合計画とは、今後の市の進むべき方向を明確にするための総合的・長期的な計画であり、市政における全ての施策の基本となる計画です。

本市では、2008（H20）年3月に、合併後最初の総合計画となる「第1次八代市総合計画」を策定しました。引き続いて2018（H30）年には、市の一体感の醸成を促すと同時に、多様化する市民ニーズをまちづくりに反映し、市民と行政が協働し、より発展的かつ具体的にまちづくりに取り組むことを目的として「第2次八代市総合計画」及び「第1期基本計画」を策定しました。

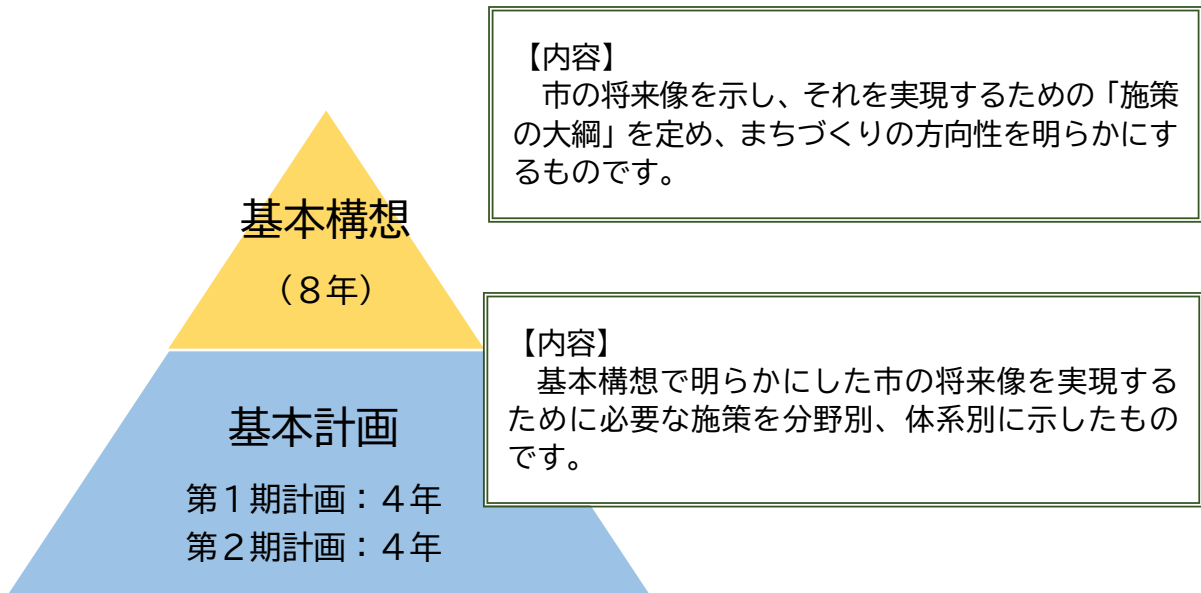
これまで、第1期基本計画に基づき各種施策を着実に推進し、社会経済情勢や市民意識の変化への柔軟かつ的確な対応に努めてきました。

策定から4年が経ち、人口減少や少子高齢化に代表される様々な課題や、SDGs及びSociety5.0の推進といった新たな潮流への対応に加え、令和2年7月豪雨災害からの創造的復興、そして新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大に伴う新しい生活様式への適応等、新たな課題も浮上しています。

そこで、第1期基本計画の計画期間が2021（R3）年度をもって終了することから、これまでの取組を総括するとともに、新たな課題等に対応し、本市の目指す将来像を実現するために、2022（R4）年度から2025（R7）年度までの4年間を計画期間とする「第2次八代市総合計画第2期基本計画」（以下、本計画）を策定しました。

(2) 計画の構成

第2次八代市総合計画は、基本構想と基本計画による2層構造となっています。



(3) 計画の期間

第2期基本計画の期間は、2022（R4）年度を初年度とし、2025（R7）年度までの4年間とします。

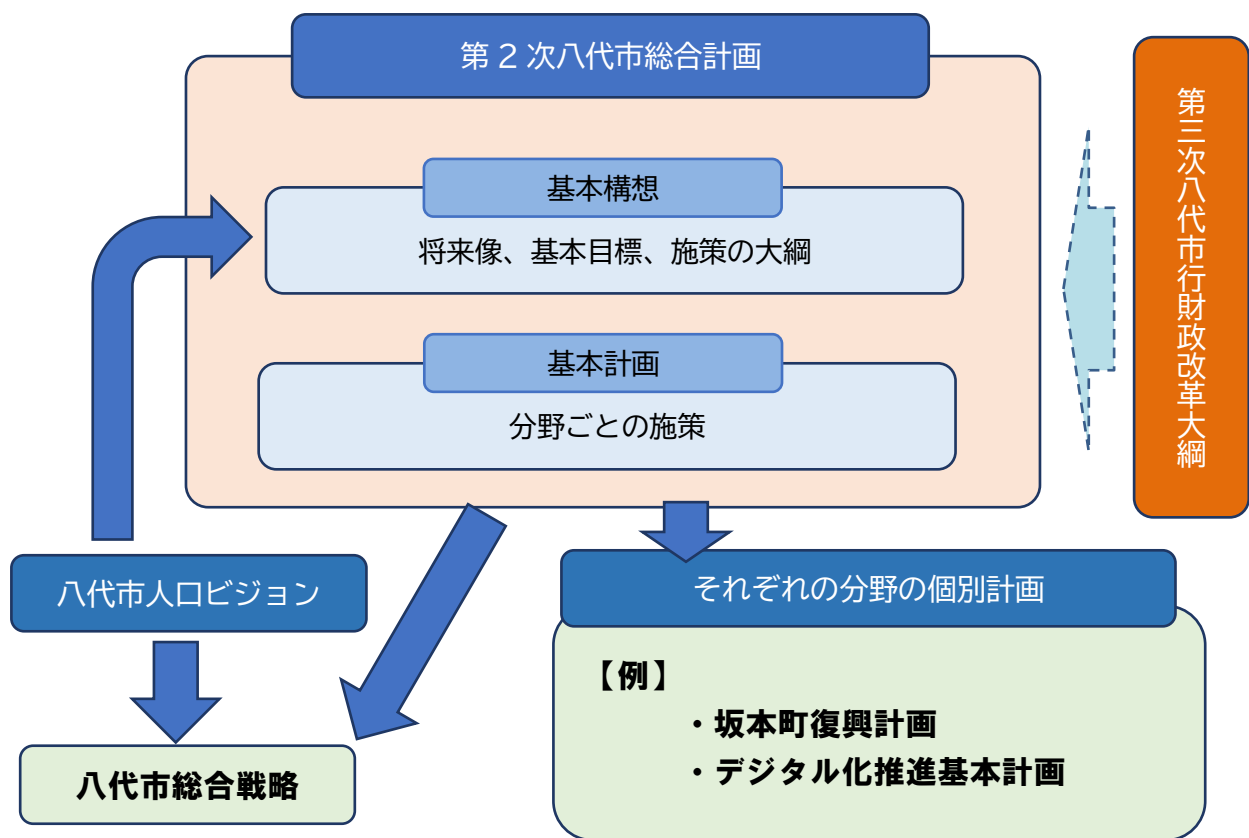
| 年度 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|------|-------------|------|------|------|-------------|------|------|------|
| 基本構想 | 基本構想 | | | | | | | |
| 基本計画 | 第1期基本計画（4年） | | | | 第2期基本計画（4年） | | | |

(4) 他の計画との関連性

総合計画は、本市が目指すまちの将来像と進むべき方向を明確に示し、市民と共有するまちづくりの指針となるものです。まちづくりを進めるうえで最も上位に位置付けられる計画であり、各分野の個別計画や施策は、本計画に則して策定され展開されます。

2021（R3）年3月に策定した「第2期八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「第2期八代市人口ビジョン」、「坂本町復興計画」など各種計画において進めている具体的な取組については、本計画においても、継続して取り組みます。

また、第2次八代市総合計画を推進するための方策として、「八代市行財政改革大綱」が位置付けられています。第2次八代総合計画と八代市行財政改革大綱が一体的に運用されることで、効果的な行財政運営を進めています。



(5) 計画の進捗管理

本計画では、各施策に成果目標を設定し、「計画（PLAN）→実施（DO）→点検・評価（CHECK）→改善（ACTION）」のサイクルにより検証・改善を加え推進していきます。計画に基づく施策や事業の執行後の点検により成果を評価するとともに、説明責任を果たし、限られた財源の中で予算と連動した、より効果的な事業を選択できる実効性のある計画とします。

2. 八代市の現状・将来人口

(1) 八代市の概要

本市は、熊本市の南約 40km に位置し、東西約 50km、南北約 30km、面積約 681 km²の市域を有しています。東は九州山地の脊梁地帯を形成して宮崎県に接し、西は八代海を隔てて天草諸島を臨みます。南は球磨郡及び葦北郡に接し、北は八代郡、宇城市、上益城郡及び下益城郡に接しています。また、西の八代平野と東の山地に区分され、全面積の約 70%が山間地となっています。

日本三急流の一つである球磨川の河口に位置する八代平野は、球磨川などから流下した土砂の堆積によりできた扇状地式三角州を基部とする沖積平野と、藩政時代から行われてきた干拓事業によって形成されています。一級河川の球磨川、二級河川の氷川がもたらす豊富で良質な水の恩恵を受け、全国有数の農産物の生産地、熊本県内有数の工業都市として発展を続けてきました。

交通アクセス面では、1980（S55）年に九州縦貫自動車八代インターチェンジ、2001（H13）年には南九州西回り自動車道日奈久インターチェンジが開通し、2011（H23）年3月には九州新幹線が全線開業しました。また、海の玄関口である八代港は、1959（S34）年に重要港湾に指定され、1999（H11）年には韓国・釜山港を結ぶ国際コンテナ定期航路が開設されました。2017（H29）年には、国の「国際旅客船拠点形成港湾」に指定され、2020（R2）年に八代港クルーズ拠点「くまモンポート八代」が供用開始されました。世界最大 22 万トン級の大型クルーズ客船も受け入れ可能となり、物流・人流の双方の国際拠点として重要な役割を担っています。

(2) 人口・世帯構造

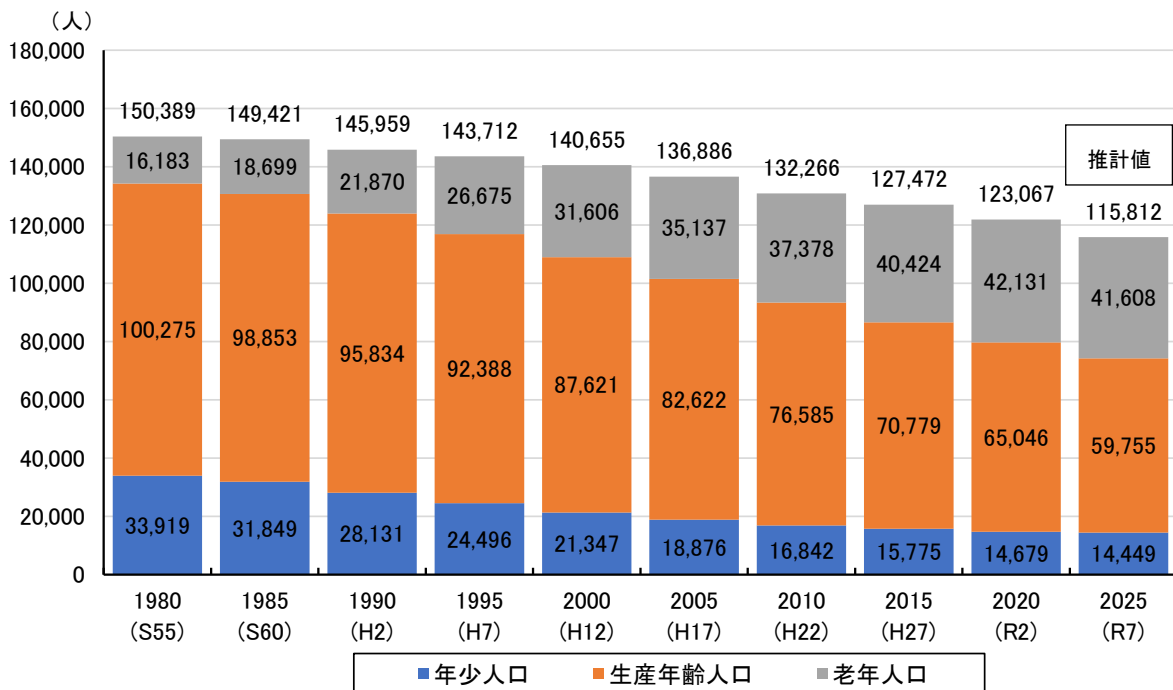
①人口の推移と推計

本市の人口は、1980（S55）年以降、減少傾向にあり、1980（S55）年の150,389人から2020（R2）年国勢調査の123,067人へと、40年間で27,322人減少しています。

この40年間で老年（65歳以上）人口は、25,948人増加し、1980（S55）年の約2.6倍となっています。その一方で、年少（0～14歳）人口は19,240人減少し、1980（S55）年の約50%となっており、少子高齢化が顕著になっています。生産年齢（15～64歳）人口も35,229人減少し、1980（S55）年の約65%となっています。

目標年度である2025（R7）年の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）社人研が公表している地域別将来推計人口では、115,812人、年少（0～14歳）人口は14,449人、生産年齢（15～64歳）人口は59,755人、老年（65歳以上）人口は41,608人と推計されます。高齢化率は35.9%になると予測されており、2021（R2）年の34.2%に比べ、1.7ポイント増加することが予測されています。

■人口の推移



資料：国勢調査（1980年～2020年）

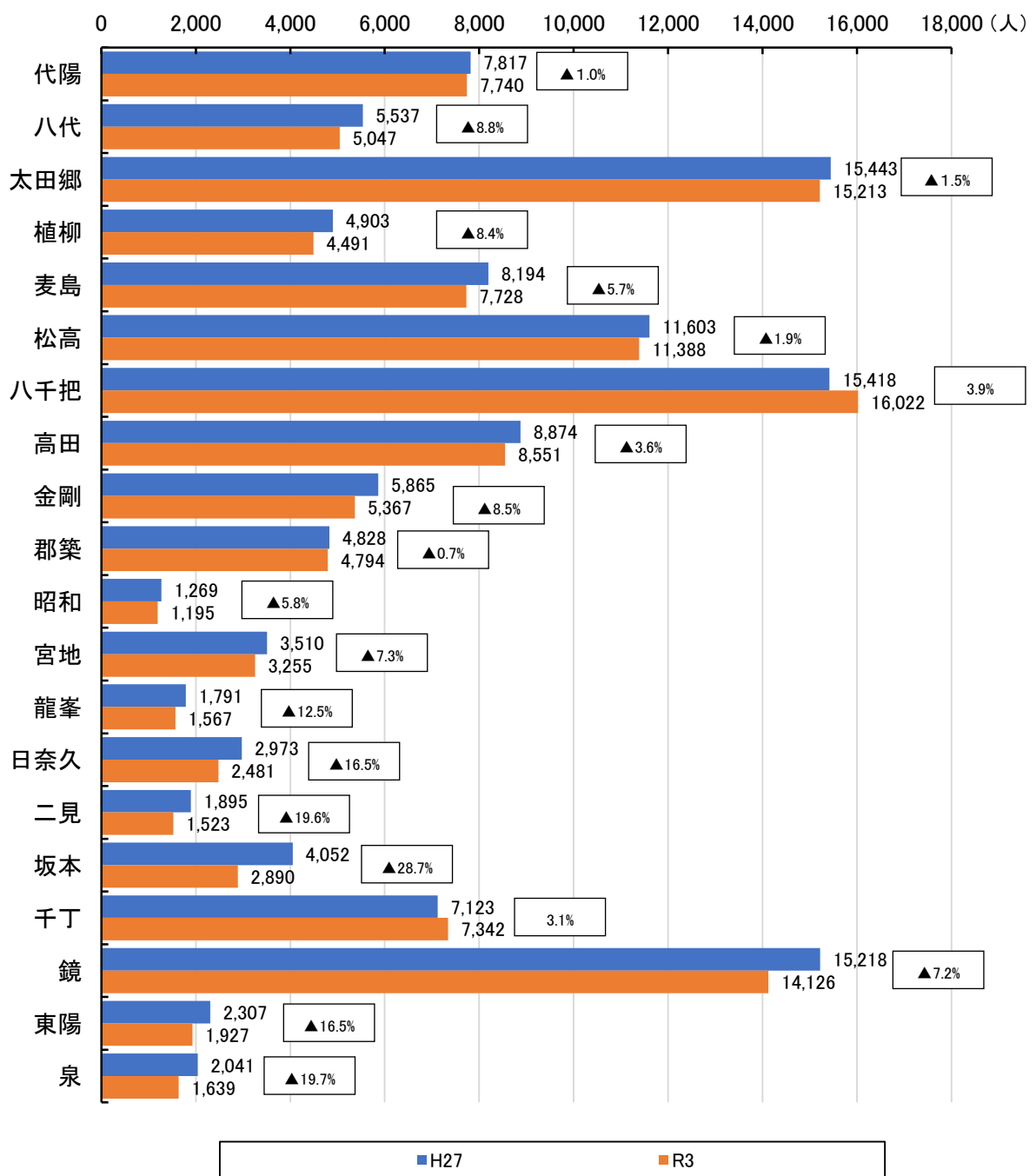
社人研『日本の地域別将来推計人口』（2018（H30）年推計）

②校区別人口の推移

校区別の人口は、2015（H27）年と2021（R3）年を比較すると、20校区中18校区で減少しており、特に坂本、泉、二見、日奈久、東陽、龍峯の減少率が顕著になっています。

一方、全体的に人口が減少傾向にある中、八千把、千丁の2校区では、人口がやや増加しています。

■校区別人口の変化



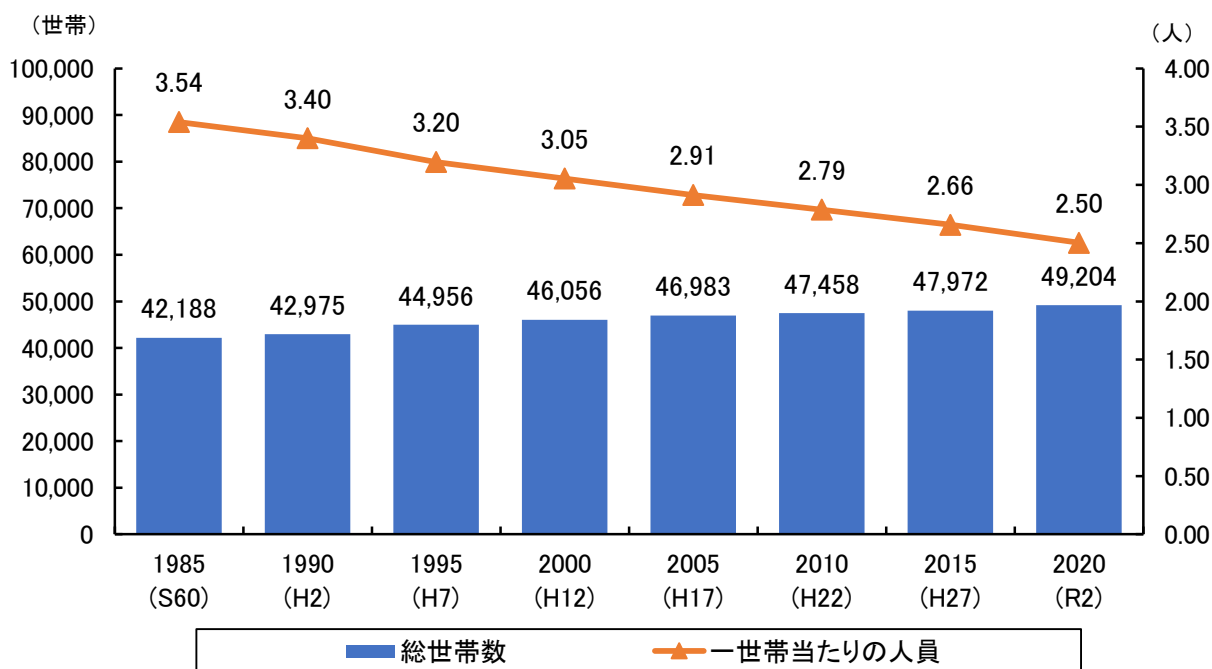
*口内は増減率

資料：住民登録世帯数人口数別調査表（各年9月末現在）

③世帯数の推移

世帯数は増加傾向にあり、2020（R2）年国勢調査の世帯数は49,204世帯です。1985（S60）年時点の1世帯当たり平均人数は3.54人であったものの、世帯規模は年々縮小傾向にあり、2020（R2）年の1世帯当たり平均人数は2.50となっています。

■世帯数の推移



資料：国勢調査

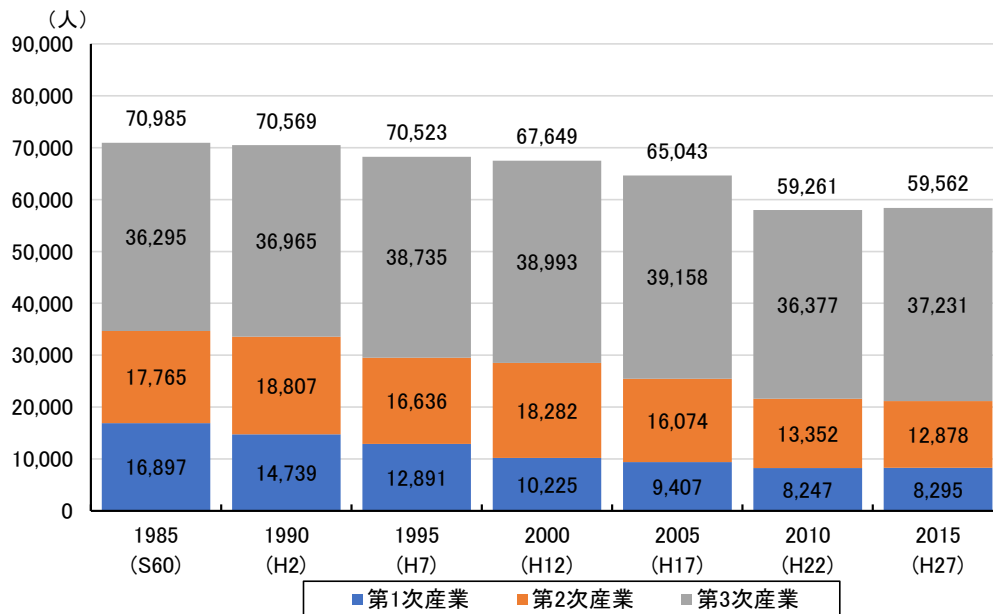
④就業人口の推移

本市の就業人口は、1985（S60）年以降、減少傾向にあり、1985（S60）年の70,985人から2015（H27）年の59,562人へと、30年間で11,423人減少しています。

また、産業別就業者の推移を見ると、全体の就業人口が減少する中で、第3次産業就業者数は、1985（S60）年の36,295人から2015（H27）年には37,231人まで増加しています。

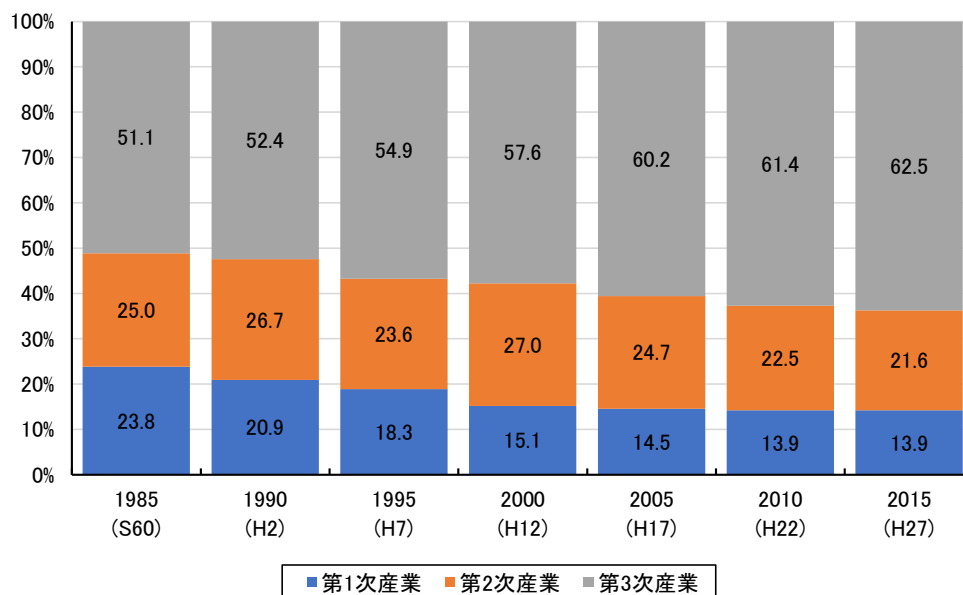
産業別就業者の割合をみると、第3次産業就業者の割合が一貫して増加しており、第1次産業、第2次産業就業者の割合が一貫して減少しています。

■産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

■産業別就業人口の割合の推移



資料：国勢調査

*就業人口については、策定時において2020（R2）年度国勢調査の結果は公表されていないため、前回調査の結果を掲載している

3. 八代市を取り巻く社会情勢

●人口減少と少子高齢化

日本の人口は、2008（H20）年をピークに減少局面に入り、社人研の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」では、2020年代初めは毎年50万人程度の減少となっていますが、それが2040年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。その一方で、老年人口は増加を続け、2042（R24）年に約4,000万人でピークを迎えますが、高齢化率は上昇を続け、2060年には38%を超える水準まで高まると推計されており、少子高齢化の一層の進展が懸念されています。

本市においても少子高齢化が進行し、人口が減少しています。こうした状況に対し、子育て・教育環境の整備や地域経済の活性化、働く場の創出等を更に進めていく必要があります。

●価値観・ライフスタイルの多様化と地域共生社会[※]の構築

社会や経済の成熟、国際化の進展、情報通信技術の発達などに伴い、価値観やライフスタイルが多様化してきています。一方、全ての人が幸せな人生を送るためには、一人一人が、性別、年齢、国籍といった属性や、性的嗜好、障がいの有無といった違いにかかわらず、ひとりの個人として尊重され、多様性が受容される社会の実現が必要です。価値観が多様化する中で、誰もが社会に参加でき、お互いに支え合える仕組みづくりが求められます。

本市においても、個人が持つ特性にかかわらず人権が尊重され、平等に社会に参加できるよう環境を整えることが大切です。多文化共生社会や地域共生社会が実現されるよう、ほかの誰かと繋がり、全ての人が地域社会で活躍できる環境を整えることが必要です。

●教育を取り巻く環境の変化

ICT等のテクノロジーの進展は、教育にも大きな影響を与えています。デジタルデバイスを適切に使用したり、メディア上に流れている情報を適切に処理する力は、これからの社会においては不可欠な能力となっています。また、情報化、グローバル化の進展により、今まで以上に異文化理解や異文化コミュニケーションは重要となっています。また、人生100年時代に向け、時代に合ったスキルを学べるリカレント教育や充実した人生を送れるよう多様な学びの機会を提供することが必要になっています。

本市においても、子どもたちが変化の激しい社会に柔軟に対応でき、自ら学び、考え、判断し、行動する力を身に付けることができるよう、教育環境の充実を図ることが重要です。また、人生100年時代に向けて、多様な学習機会を提供するとともに、一人一人が生涯にわたって活躍できる社会を実現していくことが必要です。

●多発する自然災害への対応

地球規模での気候変動により、全国的に大規模な土砂災害や河川氾濫が多発しています。また、近い将来に南海トラフ大地震の発生も予測されています。大きな災害が発生しても機能不全に陥らない経済社会システムを構築するには、重要インフラの機能を強化するとともに、「防災・減災」意識の醸成、リスクの共有等、平時からの体制づくりや関係づくりなどの準備が重要です。市民や事業所等と行政が連携した、災害に強いまちづくりが求められています。

本市においても、熊本地震や令和2年7月豪雨での災害を教訓として、重要インフラの強靱化を進めると同時に、ソフト面での整備を進める必要があります。また、災害が発生しても、誰もが安全に避難でき、被害を最小限に止め、迅速に復旧できる体制を整える必要があります。

●豪雨災害からの復興

2020（R2）年7月、本市を流れる球磨川流域で発生した記録的な豪雨により、市内、特に坂本町の各所で土砂崩れや河川が氾濫し、尊い命が失われ、宅地や農地などに土砂や流木が流れ込み、市民生活や経済活動に多大なる影響を及ぼしました。被災された方々の一日も早い生活の再建を第一に、将来にわたって安全・安心で快適に暮らすことのできるまちづくりに向け、「創造的復興」を進めていく必要があります。

●地域経済の活性化

マクロ的には経済のグローバル化や産業のデジタルシフトの急速な進展、そして新型コロナの影響により、世界的に人・モノの動きが停滞しています。ミクロ的には、事業継続における担い手や労働力の不足等の問題が上っており、地方の産業・経済・観光を支える中小企業・小規模事業者は厳しい状況にあります。今後のデジタル化等の動きに適切に対応し、地方創生の取組と連動させながら、地域経済の活性化を図っていくことが求められています。

本市においては、農林水産業では担い手の確保、商工業では事業の継承、人材の育成への対応などが求められています。また、特産品の6次産業化等により付加価値を高めることや、企業のDXによる生産性向上及び業務効率化等を積極的に支援する必要があります。

●環境問題の深刻化と脱炭素社会の構築

近年、地球温暖化をはじめ、プラスチックごみによる環境汚染、食品ロス問題など、地球規模での環境問題が顕在化しています。特に、地球温暖化に伴う気候変動が及ぼす影響は深刻化しつつあり、これらの環境問題に対応するためには、将来にわたって持続可能な循環型社会・脱炭素社会の構築が求められています。こうしたことを背景として、国は2050（R32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル[※]を目指すことを宣言し、熊本県でも「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」を宣言しています。各自治体でもカーボンニュートラルに向けた取組が進められています。

本市においても、引き続き市を挙げて省エネルギー・省資源対策の取組を進めると同時に、再生可能エネルギーの導入や利用促進を行う等、カーボンニュートラルに向けた積極的な取組が求められています。

●デジタル・トランスフォーメーション（DX）への対応

新型コロナ流行に伴う「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくため、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が求められています。国は、「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を将来的なビジョンとして掲げ、その実現のためには、自治体が大きな役割を果たす必要があるとしています。自治体においてもDXが求められています。

本市においても、行政のDXを推進すると同時に、農林水産業のスマート化、企業のDX推進を支援する必要があります。その一方で、誰もが情報通信機器を扱えるよう、ハード・ソフト両面の環境を整備することが必要です。

●様々な地域の主体が協働した地域課題への対応

少子高齢化の進展により、地域社会における課題解決のための担い手の不足や過疎化、コミュニティの弱体化などの問題が加速していくことが考えられます。こうした問題に対応するために、行政が実施する取組の様々な場面で市民参画を進めるとともに、地域が主体となって地域課題の解決に取り組めるよう、地域のつながりを深めていくことが重要となっています。さらに、市民や団体・事業所等の多様な活動主体や分野を超えた専門機関が連携して、地域の課題や様々な活動に取り組むことが一層重要になっています。

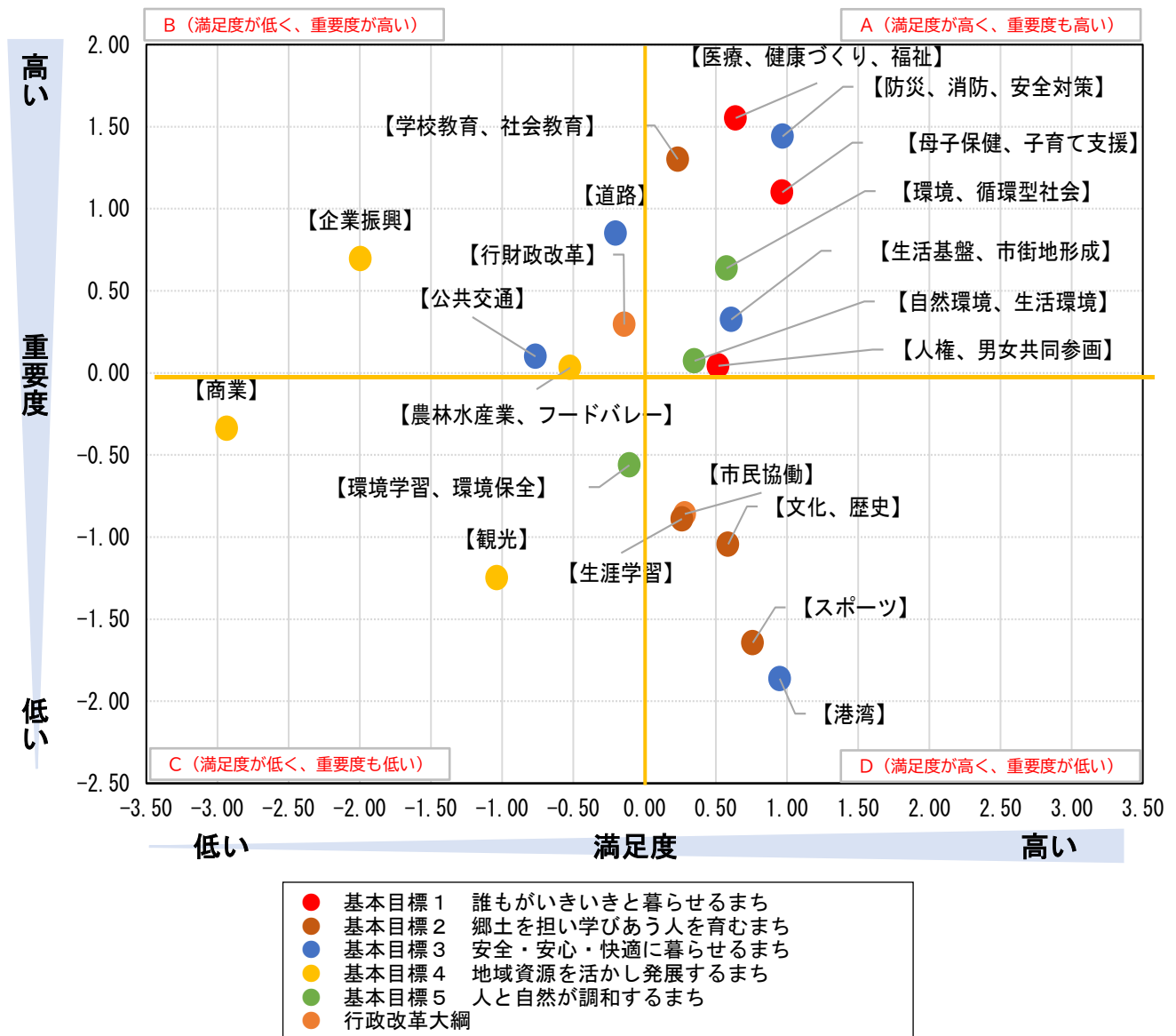
本市においては、「地域協議会」が中心となり、地域の実情に応じた取組が進められています。引き続き地域の自治力を高めていくには、地域協議会への支援や、ボランティア団体など民間団体への支援・環境づくりをさらに進めることが必要です。併せて、市民に開かれた行政を実現するため、市民の積極的な市政への参画と協働を一層進めていくことが求められています。

●新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナの世界的な拡大は、人々の働き方や教育のあり方、生活様式から価値観に至るまで、社会全体に多大な影響を及ぼしています。また、人々の医療や健康に対する不安等、市民生活にも大きな影響を与えています。一方で、デジタル技術を活用した働き方やビジネスモデルの変化、環境問題への意識の高まりなど、社会が変化する兆しがみられます。感染症に対して引き続き万全の対策を行うとともに、こうした社会全体の変化に対し柔軟に対応していく必要があります。

本市においても、感染症に関する正しい情報を正確に提供するとともに、市民が安心してワクチンの接種を受けられる環境づくりが必要です。また、市民が「新しい生活様式」に対応できるよう環境を整備することが求められています。

4. 市民アンケートに見られる本市の状況



上の図は、市民アンケートにおいて、市政運営に関する項目について満足度と重要度を調査した結果を相関図にしたものです。

図のAの領域（満足度が高く、重要度も高い）には、「防災、消防、安全対策」「医療、健康づくり、福祉」「学校教育、社会教育」「母子保健、子育て支援」「環境、循環型社会」等が配置されています。この領域に配置されている施策については、引き続き市民のニーズを捉えながら、施策を推進していく必要があります。

Bの領域（満足度が低く、重要度が高い）には、「道路」「企業振興」「行財政改革」「公共交通」「農林水産、フードバレー」が配置されています。この領域に配置されている施策については、今後力を入れて取り組んでいく必要があります。

また、Cの領域（満足度が低く、重要度も低い）には、「商業」「観光」「環境学習、環境保全」が配置されており、Dの領域（満足度が高く、重要度が低い）には、「市民協働」「生涯学習」「文化、歴史」「スポーツ」「港湾」が配置されています。これらの領域については、各施策分野の状況と優先順位を勘案しつつ、効果的に取り組んでいくことが必要です。

5. まちづくりの目標

(1) 将来像

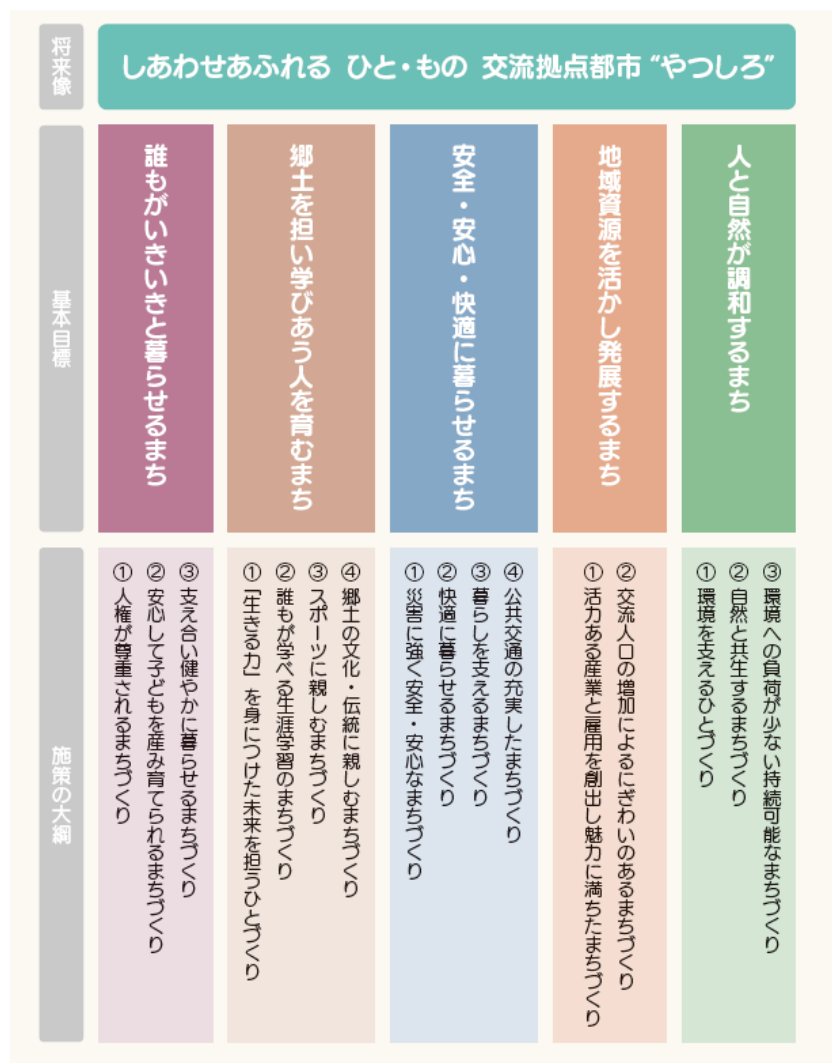
第2次八代市総合計画では、子どもを安心して産み育てられるためのまちづくりや、住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるまちづくりを進めることで、球磨川・八代海など多様で豊かな自然環境の下、個性や能力を發揮しながら、郷土への誇りと将来への夢をもって住み続けることができ、誰もがしあわせにあふれるまちを目指して、

「しあわせあふれるひと・もの 交流拠点都市 “やつしろ”」

を将来像として設定しました。第2期基本計画においても、この将来都市像の実現に向けて諸施策を進めていきます。

(2) 施策の体系

将来像を実現するための、「基本目標」と「施策の大綱」を図式化したものです。

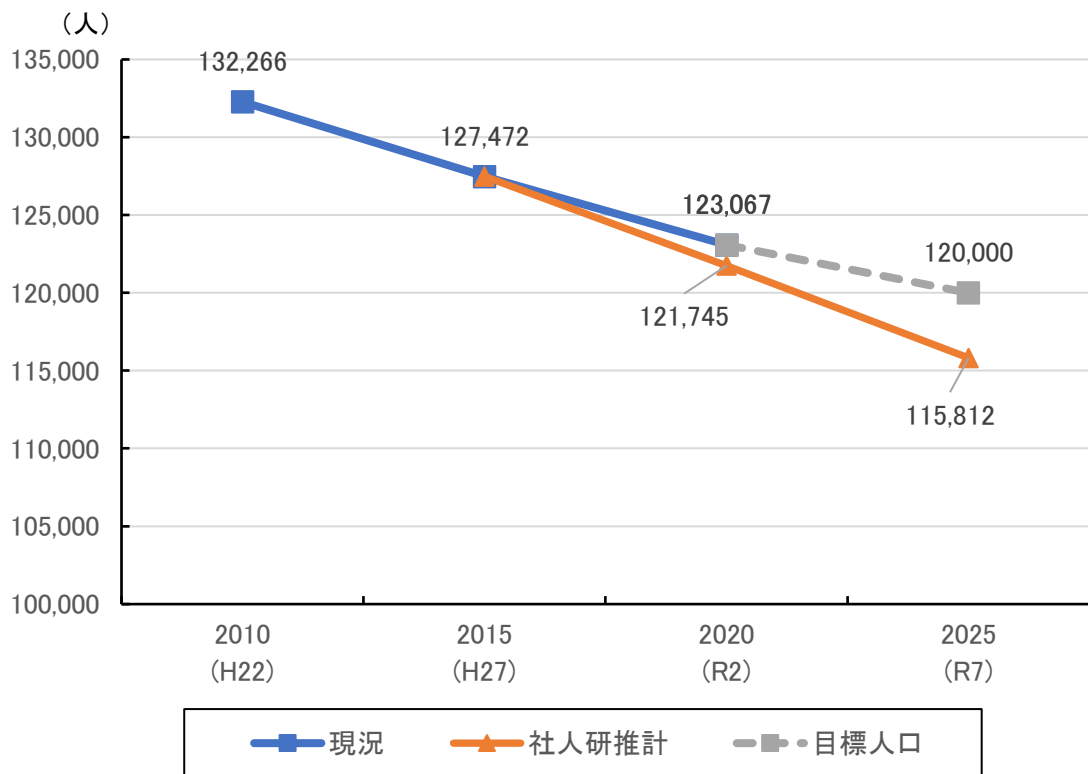


(3) 目標人口

第2次八代市総合計画を策定した際、2025（R7）年度の目標人口を120,000人としています。引き続きこの目標の実現に向けて、施策を進めていきます。

(4) 推計人口と目標人口

社人研による2018（H30）年の将来人口推計では、2020（R2）年の人口は121,745人となっていました。国勢調査の結果はそれを上回る123,067人となっています。



(5) 基本目標

第2八代市総合計画では、将来像を達成するために、以下の基本目標を設定しています。本計画においても、これらの基本目標を引き継ぎます。

| 基本目標 誰もがいきいきと暮らせるまち | |
|---------------------|--|
| 視点 | 『人を支える視点』 |
| 方向性 | <p>誰もがお互いの人権を尊重し認め合うとともに、人権問題に関する教育・啓発活動に取り組み、いきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めます。</p> <p>また、子育て支援の充実により、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めます。それとともに、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域の中で、お互いが支え合い、健やかに充実して暮らせるまちづくりを進めます。</p> |

| 基本目標 郷土を担い学びあう人を育むまち | |
|----------------------|---|
| 視点 | 『人を育てる視点』 |
| 方向性 | <p>一人一人の個性を活かしながら、「生きる力」を身につけた未来を担う子どもを育てるため、教育の充実と次世代の健全育成を進めます。</p> <p>また、スポーツに親しめる環境づくりや、ライフステージに応じて学べる生涯学習のしくみをつくり、活気に満ちあふれたまちをつくります。</p> <p>さらに、すばらしい郷土の文化と特色ある伝統に親しみ、それらを磨きあげながら後世に引き継ぎ、誰もが郷土に誇りと愛着を持つまちづくりを進めます。</p> |

| 基本目標 安全・安心・快適に暮らせるまち | |
|----------------------|---|
| 視点 | 『くらしを支える視点』 |
| 方向性 | <p>災害に強いまちづくりを進めるとともに、暮らしを支える社会基盤を引き続き整備します。また、地域の特性を活かした防犯体制の充実にも努めます。</p> <p>都市機能の安全性や利便性を高め、誰もが安全で安心して快適に住み続けられるまちづくりを進めます。</p> <p>交通については、本市のそれぞれの地域拠点を連携させた、持続可能な公共交通体系の構築を進めます。</p> |

基本目標 地域資源を活かし発展するまち

| | |
|-----|---|
| 視点 | 『活力を高める視点』 |
| 方向性 | <p>フードバレーやつしろ基本戦略構想の推進による、稼げる農林水産業の実現を目指します。それとともに、地域経済を支える地域産業の再生・発展による雇用の創出を図り、魅力に満ちたまちづくりを進めます。</p> <p>また、多様な地域資源を活かした観光・商業の振興によるにぎわいの創出を図り、更なる発展が期待される八代港や文化・スポーツを活かしたまちづくりを進めます。</p> |

基本目標 人と自然が調和するまち

| | |
|-----|--|
| 視点 | 『環境を創る視点』 |
| 方向性 | <p>市民や事業者、行政それぞれが環境に配慮した行動を実践できるよう、高い環境意識を持った人づくりの取組を進めます。</p> <p>また、本市の豊かな自然が育む、きれいな水など、誰もが自然のめぐみを受けて生活する喜びを実感できる、自然と共生するまちづくりを進めます。それとともに、環境への負荷が少ない持続可能なまちづくりを進めます。</p> |

(6) 本計画とSDGsの関係

■SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、Sustainable Development Goalsの略であり、国連サミットで採択された、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標のことです。SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。国は、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、このSDGsを主流化することとしており、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、SDGsを地方創生の原動力と位置づけています。

■本計画とSDGs

SDGsの理念を踏まえ、本市の実情に応じまちづくりを推進するため、本計画では、各施策がSDGsの様々な目標に結びついていることをアイコンを使って視覚的に示し、全体として全ての目標につながっていることを確認できるようにします。



II. 第2期基本計画

施策の体系図

| 基本構想 | | | 基本計画 | |
|---|------------------------|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 将来像 | 基本目標 | 施策の大綱(政策) | 分野 | 施策 |
| しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市 " やつしろ " | 誰もがいきいきと暮らせるまち | 人権が尊重されるまちづくり | 人権 | [1] 人権教育・啓発・擁護の推進 |
| | | | 男女共同参画 | [2] 男女共同参画の推進 |
| | | 安心して子どもを産み育てられるまちづくり | 母子保健 | [3] 母子保健対策の推進 |
| | | | 子育て | [4] 子育て環境の充実 |
| | | | 地域福祉 | [5] 地域福祉の推進 |
| | | | 健康づくり | [6] 健康づくりの推進 |
| | | | 障がい者 | [7] 障がい福祉の充実 |
| | | | 高齢者 | [8] 高齢者福祉の充実 |
| | | | 医療 | [9] 在宅医療・介護の連携と地域医療の推進 |
| | | | 保険 | [10] 医療保険制度の適切な運営 |
| | | | 社会援護 | [11] 生活困窮者等への適切な支援 |
| | | | 多文化共生 | [12] 多文化共生の推進 |
| | 郷土を担い学びあう人を育むまち | 「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり | 学校教育 | [13] 学校教育の充実と教育環境の整備 |
| | | | 社会教育 | [14] 学校・家庭・地域の協働と青少年健全育成の推進 |
| | | 誰もが学べる生涯学習のまちづくり | 生涯学習 | [15] 生涯学習の推進と環境整備 |
| | | スポーツに親しむまちづくり | スポーツ | [16] スポーツ活動の推進と環境整備 |
| | 郷土の文化・伝統に親しむまちづくり | 歴史・文化 | [17] 歴史文化遺産の保存・活用と文化芸術活動の推進 | |
| | 安全・安心・快適に暮らせるまち | 災害に強く安全・安心なまちづくり | 復旧・復興 | [18] 坂本町の創造的復興 |
| | | | 防災 | [19] 防災・減災対策に資する強靱化の推進 |
| | | | 消防 | [20] 消防力の強化 |
| | | | 危機管理 | [21] 危機管理体制の強化 |
| | | | 防犯 | [22] 防犯対策の推進 |
| | | | 消費者行政 | [23] 消費者保護対策の推進 |
| | | | 交通安全 | [24] 交通安全対策の充実 |
| | | | 土地利用 | [25] 秩序ある土地利用の推進 |
| | | 快適に暮らせるまちづくり | 住環境 | [26] 住環境の整備 |
| | | | 公園・緑地 | [27] 公園・緑地の充実 |
| | | | 上水道 | [28] 水道の安定供給と経営健全化 |
| | | | 下水道 | [29] 生活排水の適切な処理と経営健全化 |
| | | | 市街地形成 | [30] 景観まちづくりの推進と良好な市街地形成 |
| | | | 情報基盤 | [31] 地域のデジタル化の推進 |
| | | | 暮らしを支えるまちづくり | 道路 |
| | | 公共交通の充実したまちづくり | 港湾 | [33] 港湾振興と八代港・地方港湾の利用促進 |
| | | | 公共交通 | [34] 公共交通体系の整備 |
| | | 地域資源を活かし発展するまち | 活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくり | 農業 |
| | 林業 | | | [36] 林業の振興 |
| | 水産業 | | | [37] 水産業の振興 |
| | 商業 | | | [38] 商業の振興 |
| | 企業振興 | | | [39] 地域産業の活性化 |
| | 交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくり | | フードバレー | [40] 農林水産物等の販路開拓・販路拡大 |
| | | | 観光 | [41] 地域資源の魅力発信と観光の振興 |
| | | | 国際交流 | [42] 国際交流の拡充 |
| | | | 移住・定住 | [43] 移住・定住の促進 |
| | | | 人と自然が調和するまち | 環境を支えるひとづくり |
| | 自然と共生するまちづくり | 自然環境・生活環境 | | [45] 自然環境と生活環境の保全 |
| | 環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり | 地球環境 | | [46] 地球温暖化対策の推進 |
| | | 循環型社会 | | [47] ごみの減量と資源循環の推進 |

基本目標 誰もがいきいきと暮らせるまち

1. 人権が尊重されるまちづくり

【1】 人権教育・啓発・擁護の推進

施策の概要

女性、子ども、高齢者、障がい者に対する偏見や差別、同和問題など、人権に関する様々な問題が存在しています。近年では、インターネットによる人権侵害など、新たな人権問題も発生しています。誰もがお互いの人権を尊重し認め合いながら、いきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|----------------------|----|---------------------|----------|
| 人権に関する研修会、イベント等の参加人数 | 人 | 7,306 ※H29～R1 平均 | 7,650 |
| 人権に関する研修会・イベント等の開催数 | 回 | 8 ※H29～R1 平均 | 10 |
| 人権啓発センター利用者数 | 人 | 169 ※H29～R1 平均 | 300 |
| 人権啓発センターだよりの発行回数 | 回 | 3 ※H29～R1 平均 | 6 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 人権教育・人権啓発の推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●イベントや各種媒体を通じて、人権に関する啓発活動を進めています。●あらゆる差別の解消を図るため、人権のまちづくりを推進し、住民主体による地域独自の取組を実践し、人権意識の向上を図っています。●学校・園教育の根幹に人権教育を据え、子どもの発達段階を踏まえて人権尊重の意識を醸成する教育を推進しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●人権の啓発を進めていますが、新たな課題(DV、SNSによる差別的な書き込み、新型コロナウイルスやワクチンに関する誤情報の拡散等)が出てきており、新たな知識等含め啓発を継続していく必要があります。●学校・園と家庭・地域・関係機関が更なる連携を行いながら人権教育を進める必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●八代市人権問題啓発推進協議会や八代地域人権教育のための推進会議と連携し、新たな人権課題(各種ハラスメント、DV、SNSでの差別的な書き込み等)も織り込みながら、様々な啓発活動に取り組み、市民の人権意識の高揚を図ります。●子どもたちがよりよい人間関係を築いていけるよう、「豊かな心の育成」の一層の充実を図るとともに、人権尊重の意識を高め、実践力を養う教育活動を展開します。●あらゆる年代を対象に、様々な場面を通じた人権に関する学習機会の充実を図ります。 |
|-------|--|

■関連計画

人権教育推進に係る八代地域行動計画、八代市教育振興基本計画

(2) 人権擁護の推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●人権問題に関する相談を受け付け、相談者の話に傾聴し、解決への助言等を行いながら、他機関相談窓口への取次ぎ等を行っています。●高齢者等社会的に弱い立場にある人たちへの虐待に対して、各機関が連携して、問題の解決に当たっています。●高齢者等の権利擁護については、市民向け・事業者向けの高齢者虐待、成年後見制度等様々な研修会を開催し、周知・啓発に努めるとともに、関係機関・団体や各種相談窓口との連携・協力を図り、虐待等の早期発見に努め、事案の解決に当たっています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●社会的弱者への虐待等、多様化する人権問題に関する相談に対して、細やかに対応していく必要があります。●高齢者等に対する虐待やDVの早期発見・早期対応に努めるとともに、様々な人権問題に関する相談に対し、関係機関・団体や各種相談窓口との連携・協力を図りながら周知・啓発活動に努め、きめ細かな相談事案の対応を進める必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●様々な人権問題に関する相談に対し、関係機関等との連携・強化を図りながら、相談者の不安や悩みの解消に取り組みます。●成年後見支援センターを中心に、関係機関等との連携を図りながら権利擁護に係る周知・啓発活動に努め、地域住民や関係機関による見守り体制の充実に取り組みます。また、地域包括支援センター等の相談機関に、地域からの情報がもたらされるよう地域との関係づくりを一層進めます。 |
|-------|---|

■関連計画

人権教育推進に係る八代地域行動計画、八代市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

【2】 男女共同参画の推進

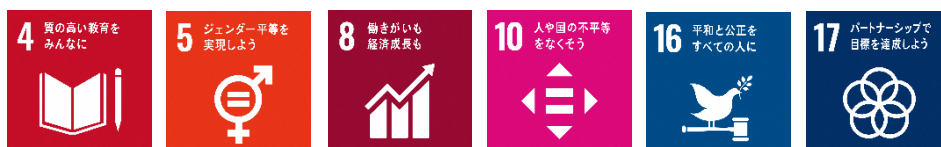
施策の概要

「男は仕事、女は家庭」など性別によって役割を固定する「固定的性別役割分担意識」は徐々に解消に向かっていますが、男女間の不平等意識は未だに残っています。性別にとらわれず、家庭・地域・社会などにおける、様々な活動に参画する機会が確保されるまちづくりを進めます。それとともに、女性の社会参画支援など、あらゆる分野における男女共同参画を進めます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|---------------------------------------|----|--------------|----------|
| 男は仕事、女は家庭というような性別で役割を決める考え方に賛成しない人の割合 | % | 71.2 ※R1 | 75.0 |
| 審議会等における女性委員の割合 | % | 31.0 ※R1 | 35.0 |
| 男女共同参画に関する研修会・イベントの参加人数 | 人 | 1,049 ※R1 | 1,500 |
| 女性人材リスト登録者数 | 人 | 31 ※R1 | 41 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 男女共同参画の意識づくり

| | |
|----|--|
| 現状 | ●「固定的性別役割分担意識」の解消をはじめ、男女共同参画の理念浸透のため、市民団体と連携し、周知・啓発を実施しています。 |
| 課題 | ●市民の意識の中で「固定的性別役割分担意識」は徐々に解消に向かっていますが、男女の不平等感は依然として根強く、啓発がなかなか進まない状況にあります。 ●持続可能な社会を創るためには、女性だけではなく、性的マイノリティへの理解や性の多様性への理解等、誰もが社会に包摂され、社会に参画できる環境づくりが必要となっています。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | ●市民団体と連携し、デジタル技術も活用しながら、あらゆる機会や多様な媒体を通じて、家庭・地域・学校・職場等において、広報・啓発活動を積極的に展開し、男女共同参画の意識づくりや多様性への理解等、市民の意識改革に向けた取組をより一層進めます。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市男女共同参画計画

(2) あらゆる分野への男女共同参画の促進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●行政、事業所、地域等あらゆる分野において、女性の視点は不可欠なものとなっており、政策・方針決定の場への女性の参画促進のため、人材育成や環境整備を行っています。また、市の審議会等において、女性の積極的登用を進めています。●人口減少が深刻化する中、活力ある社会を持続するために女性活躍の推進が求められており、職場の環境整備やワーク・ライフ・バランスの推進のため、学習機会や情報の提供を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●政策・方針決定の場への女性の参画がなかなか進まない状況にあります。●家事や育児等の多くを女性が担い、働く場における女性の活躍が制限されている状況があるため、ワーク・ライフ・バランスの推進をより一層進める必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●女性の参画促進のため、人材育成や環境整備に向けた情報提供等を継続して行っていきます。また、市の審議会等において、女性の登用促進のため、女性人材リストの整備と活用の働きかけを積極的に進めます。●女性活躍の推進のため、商工団体と連携し、ワーク・ライフ・バランスや就労環境整備に関する情報と学習機会の提供を行います。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市男女共同参画計画

2. 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

【3】 母子保健対策の推進

施策の概要

核家族化の進行や雇用環境の変化、地域とのつながりの希薄化・孤立化などによる出産・育児への不安や負担感が大きくなっています。そのため、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援や、家族や地域、職場などの協力を得ながら、妊産婦の母体管理や出産不安の軽減に努めます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|---------------------------------|----|------------|----------|
| 妊娠・出産期における保健サービスが整っていると感じる市民の割合 | % | 38.4 | 40.0 |
| 低出生体重児の出生の割合 | % | 9.4 ※R1 | 9.0 |
| 21時までに就寝するこどもの割合 (3歳児) | % | 36.3 | 40.0 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 妊産婦の健康支援

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●産後うつ、ひとり親、妊婦の若年・高齢化など、育児環境や心身に課題を抱える妊産婦が増加しています。 ●出生数が減少する中、低出生体重児は増加しています。 ●子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の充実に努めています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●妊娠に伴う様々な不安を軽減し、安全・安心な出産ができるよう、支援が必要です。 ●心身のケアや育児サポートの必要な妊産婦に対して、切れ目のない支援を継続し、そのための関係機関との連携強化が必要です。 ●低出生体重児の出生の増加の原因として、高血圧症や感染症等が考えられることから、妊娠中の適切な保健指導や健康管理が必要です。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●不妊治療や妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査の費用助成により、妊娠に伴う経済的支援を行っていきます。 ●母子健康手帳交付時や医療機関からの情報提供により、ハイリスク妊産婦※などの把握に努め、必要とされる支援に早期につなげます。 ●健やかに妊娠期を過ごし、安心して出産できるよう、妊娠中から機会を捉えて、妊産婦の健康に関する知識の習得及び各種制度やサービス・支援について周知・啓発を図るとともに、妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援を強化していきます。 ●ICT等を活用することにより、相談や保護者のニーズに応じた包括的な情報配信ができるように取り組みます。 ●子育て世代包括支援センターの機能強化により、関係機関と連携した相談・支援体制を整えていきます。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市保健計画

※ハイリスク妊産婦…妊娠中・出産中・産後、母体又は胎児（新生児）に、健康上の問題や合併症を悪化させる危険性があるなど、なんらかのリスクを伴う可能性のある妊産婦のこと。

(2) 乳幼児の健康支援

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の健康の保持増進及び保護者の育児不安の軽減に努めています。 ●幼児の健診結果では、朝食欠食や就寝時間が遅い等、健康的な生活習慣ができていない家庭の割合は横ばいの傾向にあり、改善の傾向が見られません。 ●発達に問題を抱えた子どもや複雑な家庭環境にある子どもが増加し、相談数も増えていきます。 ●医療を必要とする乳児（未熟児）が指定医療機関で入院治療を受ける場合に、養育に必要な医療給付を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児の健康の保持増進のため、基本的な生活習慣の確立を推進する必要があります。 ●様々な問題を抱えている子どもや、育児不安などへのサポートが必要です。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診の受診率を高め、基本的な生活習慣の確立と保護者を含めた子どもの頃からの生活習慣病予防のための相談・教育活動を展開します。 ●関係機関との連携を密にしながら、発達特性に応じた支援や育児環境に問題を抱えた家庭への支援の充実を図ります。 ●乳児の健康の保持増進のために、医療を必要とする乳児（未熟児）が指定医療機関で入院治療を受ける場合に、養育に必要な医療給付を行います。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市保健計画、八代市子ども・子育て支援事業計画

【4】 子育て環境の充実

施策の概要

核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化により子育て家庭が孤立し、子育てに関する情報や相談相手が得られない等の問題があります。誰でも安心して子育てできるよう、子育てに対する負担を軽減するための取組や、子育てと就労を両立させるための取組、経済的な支援を進めます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|----------------------|----|----------|----------|
| 子育て環境が整っていると感じる市民の割合 | % | 43.3 | 48.0 |
| I C Tを活用する子育て支援事業数 | 事業 | 0 | 4 |
| 出産祝い金支給対象の子ども数 | 人 | 0 | 800 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 子育て環境の充実

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●子育て中の親子や妊婦が、個別のニーズに対応した子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、子育て相談窓口を設置し、情報提供や相談・助言のほか関係機関との連絡調整を行っています。 ●児童虐待やDVの早期発見・早期対応及び発生防止に向けて「八代市要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関が必要な情報を交換し共有するとともに、要保護児童等の個別ケースに対する具体的な支援の内容を協議し対応しています。 ●18歳（高校3年生相当）までのこども医療費の助成拡大や第三子以降の子どもの保育料と副食費を免除するなど、市独自で子育て世帯の経済的な負担軽減を図っています。 ●子育ての総合サイトである「やつしろあったかねっと」で子育てや各種支援サービスに関する情報について発信しています。また、子育て支援センター、こどもプラザ等においては子育て親子の交流や子育てに関する講座を行うとともに、情報の提供や発信を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化により子育て家庭が孤立し、子育てに関する情報や相談相手を得られない等、子育てサポートが少ない家族が多くなっています。 ●児童虐待やDV等については、相談や支援ケースが増加傾向にあるとともに、その内容も複雑・多様化し長期化する状況にあることから、相談・支援の体制を強化する必要があります。 ●令和元年に実施した「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果、半数以上の保護者が「子育て（教育）にかかる経済的負担が大きい」と回答しており、更なる子育て支援が必要です。 ●保護者のニーズに応じた子育てサービス等の情報を必要としている人に発信し、誰もが必要な情報を得られる仕組みづくりが求められています。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てに対する不安感や孤立感の解消のため、相談や支援体制の充実を図ります。 ●児童虐待やDVなどの防止、早期発見・継続的な支援を行うため、「子ども家庭総合支援拠点」を設置するとともに、関係機関との連携を強化します。また、経済的な困難を抱える家庭に対し、相談窓口の情報等を提供するとともに、経済的な負担軽減などの支援を図り、子どもの貧困対策を推進します。 ●経済的な不安が出産や子育てに影響を及ぼすことがないように子育て世帯の経済的負担の軽減を継続・拡充します。 ●ICT等を活用することにより、相談や保護者のニーズに応じた包括的な情報配信ができるよう取り組みます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市子ども・子育て支援事業計画、八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略、八代市地域福祉計画

(2) 子育てと就労の両立支援

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●子育てと就労の両立支援のため、子育て世帯の個別の保育ニーズに対して、相談・助言を行い、保育所等への入園のほか各種子育てサービスの提供を行っています。 ●放課後児童クラブの利用ニーズの増加に対応するため、クラブの新設等を行い、児童の受入れの拡充を進めています。 ●ひとり親家庭等に、生活の安定につながる資格取得のための給付金の支給など就労支援等を行い、経済的自立を促しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●保護者の就労状況の変化等を踏まえ、保育ニーズの量を見込み、保育の受け皿の確保とともに、保育の質を高めていく必要があります。 ●放課後児童クラブについては、待機児童の解消に向けた児童の受入れの更なる拡充が必要となっています。 ●ひとり親家庭をはじめとした経済的な困難を抱える家庭に対し、経済的自立に向けた就労支援が必要です。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●安全な保育環境の確保のために、老朽化した保育所等の施設整備を行うとともに、保護者の保育ニーズに応じた多様な保育サービスの充実や保育の質の向上に取り組めます。 ●放課後児童クラブの待機児童の解消のために、地域の実情や利用ニーズに応じた計画的な施設整備を行います。 ●ひとり親家庭への就労支援など、関係機関と連携した自立支援を図ります。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市子ども・子育て支援事業計画、八代市地域福祉計画

3. 支え合い健やかに暮らせるまちづくり

【5】 地域福祉の推進

施策の概要

世帯の抱える課題が複合化し、ニーズの多様化・複雑化に伴って、既存の福祉制度やサービスでは対応が難しくなっています。子ども、高齢者、障がい者など、全ての人々が住み慣れた地域でお互いに支えながら暮らすことができる環境の整備を進めていきます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|------------------------|----|----------|----------|
| いきいきサロン事業参加延べ人数 | 人 | 22,412 | 35,200 |
| 民生委員・児童委員一人当たりの相談・支援件数 | 件 | 22.4 | 30 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 地域福祉の推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化、更に近年の新型コロナ感染対策の影響を受け、地域の人々が知り合い、触れ合う機会も少なくなり、近隣関係がますます築きにくい状況にあります。それに伴って地域力も低下しています。 ●地域福祉を円滑かつ効果的に推進するため、第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画（R2～R6年度）を策定し、社会福祉協議会や市民、各種団体などと相互連携を図り、各種事業を実施し、地域福祉の推進に努めています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●子ども、高齢者、障がい者など、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、公的な福祉サービスを利用しつつ、協働して助け合いながら暮らすことができる「地域共生社会」を実現するために、コミュニティ活動を推進する必要があります。 ●市民や各種団体と連携を図りながら、地域福祉において重要な役割を担う人材を育成する必要があります。 ●市民が地域福祉をより身近なこととして理解し、自らの役割をそれぞれの立場で自覚し、活動できるよう啓発を行う必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者が安全で安心して福祉サービス利用ができるよう、新型コロナなどへの感染予防対策を行いながら、継続して地域福祉に関する事業を実施します。 ●市民や各種団体などに対して、地域福祉推進に有益な情報の共有などを行い、コミュニティ活動の円滑な実施を支援します。 ●福祉ニーズの多様化や複合化した課題等に対応するため、各関係機関や各種団体（民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域支え合いセンター等）と連携を強化し、分野を超えた包括的相談支援を実施し、重層的な取組支援体制※を構築します。 ●市民や民生委員・児童委員、地域協議会などの各種団体に研修を行い、地域福祉において重要な役割を担う人材の育成を図ります。 ●市民に地域福祉の取組や現状などについての理解を深めてもらうため、出前講座等を実施します。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市地域福祉計画

※重層的な取組支援体制…既存の相談支援等の取組を活かしつつ、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施すること。

【6】 健康づくりの推進

施策の概要

生活様式の多様化に伴い、生活習慣病の増加や若年齢化が進んでいます。また、社会経済環境などの変化に伴い、こころに不調を抱える人が増えています。誰もが生涯を通して心身ともに健康に過ごせるよう、それぞれの生活に応じた健康づくりを主体的に進める必要があります。そのために、保健・福祉・医療の連携を図り、市民の健康づくりを進めていきます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|----------------------------|----|-------------|----------|
| 健康づくりに関する取組が整っていると感じる市民の割合 | % | 44.4 | 46.0 |
| 12歳児1人平均むし歯本数 | 本 | 1.24 | 1.0 |
| 自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数) | — | 15.6 ※R1 | 14.3 |
| メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 | % | 30.1 | 27.0 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 健康づくりの推進

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●肥満の割合は、3歳児、学童期、40歳～64歳の男女で増加傾向にあり、40歳以上では身体活動の低下がみられます。 ●自殺者数は、平成27年をピークに減少しましたが、その後は20名前後で横ばいの状況にあります。 ●3歳児、12歳児の一人平均むし歯数は減少していますが、国・県と比べても多い状況です。 ●成人の歯周病検診や高齢者の歯科健診の受診率は、低い状況です。また、歯周病検診の受診者で、進行した歯周病を有する者の割合は、増加しています。 ●予防接種では、保護者や接種対象者に対する情報提供と受診勧奨を適宜行い、乳幼児の予防接種率は上昇しています。 ●新型コロナに係るワクチンの接種について、関係機関と連携し、予防接種を実施しています。 ●新型コロナ予防対策として、手洗い・咳エチケットの励行、「3密（密集・密接・密閉）」の回避等の徹底を周知・啓発しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●健康づくりの推進については、正しい情報や知識等の情報発信を行っていく必要があります。 ●市民が継続した健康づくりが行えるよう、個人だけではなく、地域や職場等で健康づくりに参加できる体制を強化する必要があります。 ●社会情勢の影響によっては、自殺者数が今後増加することも危惧されるため、こころの健康づくりの周知・啓発を継続して取り組んでいく必要があります。 ●歯の健康については、幼児期から学童期のむし歯の状況の改善がみられないことや、歯の喪失の原因である歯周病の予防のため、妊娠期から高齢期までの歯科保健を推進していく必要があります。 ●新型コロナワクチン接種は、今後の感染状況によって国の方針やワクチンの供給に応じた接種体制の整備や、市民への分かりやすい周知が必要です。 ●感染症予防では、様々な機会に各種予防接種の重要性・必要性を啓発していく必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●生活改善の正しい情報提供とライフスタイルを考慮した健康教育・相談に努めます。 ●年代ごとに健康課題を整理し、市民に届く情報発信の工夫として、ICT等による情報発信も行っていきます。 ●自殺予防として、専門職による相談の充実を図り、見守りができるゲートキーパーの育成を行い、早期発見・早期対応を強化します。 |
|-------|---|

- 妊娠期から高齢期までの全てのライフステージにおいて、歯科保健教育を強化し、予防歯科の理解を進めていきます。
- 予防接種については、正しい情報をリアルタイムに発信していくことに努めるなど、保護者や接種対象者に対する情報提供を行っていきます。また、医療機関との連携の下、受診時などの機会を捉えて、その重要性和必要性の啓発に努めます。
- 新型コロナワクチン接種は、今後も国の方針等を踏まえ、追加接種や対象年齢の拡大等に対応し、市民に情報提供を行い、早期に安全で安心な接種を実施します。
- 市民に対して、新型コロナ感染拡大防止に関する周知・啓発を行うとともに、本市の新型コロナ感染者情報を市ホームページやライン等の SNS で迅速に伝えます。

■関連計画

八代市保健計画、八代市自殺予防対策計画、八代市地域福祉計画

(2) 生活習慣病予防の推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●高血糖（糖尿病）や高血圧（高血圧症）、脂質異常症などの生活習慣病は、生活習慣の変化から増加傾向にあります。 ●特定健診※・がん検診の受診率は低く、特に若い世代の受診率が低い状況にあります。 ●保険者が行う健診などの保健事業は、後期高齢者になるとそれまで加入していた健康保険から後期高齢者医療制度に移行することとなり、その際に保健事業が適切に継続されない状況にあります。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病の予防を推進するために、正しい知識を普及啓発していく必要があります。 ●生活習慣病の予防と早期発見・治療には、特定健診やがん検診などの定期的な受診が必要です。特に若い世代の受診率が低く、地域と連携した周知・啓発を強化する必要があります。 ●保健指導実施率や精密検査受診率を向上させることで、生活習慣の改善や早期の治療開始につなげていく必要があります。 ●後期高齢者に対しても、切れ目のない支援を行い、重症化の防止、介護予防につなげていく必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●正しい食生活や運動の啓発・実践など、生活習慣病予防のための情報発信にICT等を活用し、市民自らが健康づくりに取り組める環境づくりを進めていきます。 ●企業や地域と連携して受診しやすい健診体制を構築し、受診率の向上を図っていきます。 ●医療機関と連携した保健指導により、早期治療や治療中断の防止を行い、疾病の重症化予防を行っていきます。 ●後期高齢者において、生活習慣病予防対策などの保健事業と介護予防を一体的に取り組み、健康寿命の延伸を目指します。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市保健計画、八代市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）、八代市地域福祉計画

※特定健診…医療保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象とした、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査のこと。

【7】 障がい福祉の充実

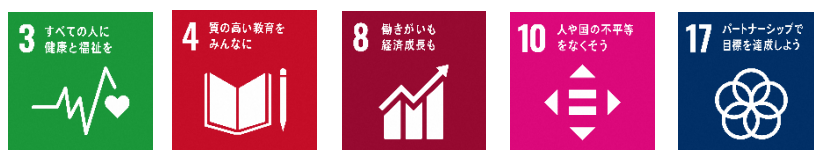
施策の概要

障がいのある人とその家族が、安心して日常生活や社会生活を送ることができるよう、各種サービスの充実と関係機関との連携による支援体制の整備を進めます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|-------------------------|----|----------|----------|
| 障がい者サポーター※の人数 | 人 | 1,310 | 2,300 |
| 基幹相談支援センターの設置数 | 箇所 | 設置なし | 1 |
| 就労継続支援（A型・B型）※の月間平均利用人数 | 人 | 525 | 550 |

■関連SDGs



※障がい者サポーター：障がいの特性を理解し、日常生活や社会生活を支援する人を養成する目的で本市が実施する障がい者サポーター養成講座を受講した人

※就労継続支援（A型・B型）…通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会や生産活動などの機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うこと。
雇用契約を結び利用する「A型」と、雇用契約を結ばないで利用する「B型」がある。

施策の方向

(1) 障がい者の自立と社会参加の支援

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●障がいに対する理解を深めるため、障がい者サポーターの養成と障がい者サポート企業・団体の登録を促進しています。 ●市報の点字訳・音声訳による情報のバリアフリー化、言語聴覚障がい者への手話や文字などによる、コミュニケーションの支援に取り組んでいます。 ●精神科病院に長期入院する障がい者に対し、相談支援事業所や医療機関との連携による地域生活への移行に向けた支援に取り組んでいます。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●障がい者への差別や偏見をなくし、誰もが住みやすいまちにするため、障がいへの更なる理解・啓発を図る必要があります。 ●手話奉仕員や要約筆記者などの育成が進まないため、継続した人材育成に加え、新たなコミュニケーション支援策を検討する必要があります。 ●長期入院の障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、地域における居住支援を図る必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●障がいへの市民の理解を深め、心のバリアフリー化の推進と見守体制の強化に向け、児童等に対し、障がい者サポーター研修の機会を確保するなど、幅広い世代でサポーター養成に取り組みます。 ●ICTを活用したコミュニケーション支援等について検討します。 ●自立支援協議会を中心に、相談支援事業所や医療機関との連携強化に加え、障がい者（児）の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点等の確保と充実を図ります。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市障がい者計画、八代市障がい福祉計画・八代市障がい児福祉計画、八代市地域福祉計画

(2) 障がい者への福祉サービスの充実

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●障がい者（児）への意思確認に加え、相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、本市による情報共有や意見交換により、丁寧な情報収集の下でサービス提供に努めています。 ●障がい者のニーズを把握し、切れ目のないサービス提供に努め、ニーズの高い就労系サービス事業所の整備を促進しています。 ●令和2年4月に児童発達支援センターを整備したことにより、療育体制の強化が図られています。また、障害児通所支援事業のサービス上限支給量において、本市指標を見直すなど、療育支援の充実に努めています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●障がい者（児）のサービス利用において、サービス利用計画を作成する相談支援事業所の充実（計画相談員の確保）が求められており、相談支援体制の強化を図る必要があります。 ●障がい者のサービス利用において、就労継続支援事業（A型・B型）の利用希望が増加しており、障がい者の意向や能力に見合う就労支援を行うとともに、サービス事業所の充実を図る必要があります。 ●障害児通所支援を利用する障がい児が年々増加しており、サービス事業所の充実を図るとともに、サービスの質の確保や給付の適正化を図る必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●基幹相談支援センターの整備等により、重層的な相談支援体制の構築を図ります。 ●相談支援事業所や障害者就業・生活支援センターと連携し、障がい者に対する切れ目のない支援を行います。また、八代市障がい福祉計画に基づいた計画的な就労系サービス事業所の整備を促進します。 ●八代圏域地域療育センターと本市によるサービス事業所への訪問指導により、サービスの質の確保と給付の適正化を図ります。また、八代市障がい児福祉計画に基づいた計画的な障害児通所系サービス事業所の整備を促進します。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市障がい者計画、八代市障がい福祉計画・八代市障がい児福祉計画、八代市地域福祉計画

【8】 高齢者福祉の充実

施策の概要

地域全体で高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの充実が求められています。超高齢化社会においても高齢者一人一人の尊厳が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、様々な主体が協力し合いながら、高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|------------------------|----|----------|----------|
| 高齢者への支援が整っていると感じる市民の割合 | % | 43.9 | 45.0 |
| シルバー人材センター会員数の拡大 | 人 | 1,175 | 1,350 |
| ケアプラン点検の実施件数 | 件 | 553 | 580 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 生涯現役社会の実現と多様な担い手による生活支援の充実

| | |
|----|--|
| 現状 | ●本市の高齢化率は、令和2年度に34%を超え、国の平均より早いスピードで高齢化が進んでいます。そのため、高齢者が地域・社会活動、健康増進や介護予防の活動など、地域や社会に参加していつまでも活躍できる生涯現役社会の実現を推進しています。 |
| 課題 | ●高齢者自らが地域の担い手として活躍できる場が求められています。 ●地域全体で高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域における社会資源を活用し、地域で協力しながら高齢者のニーズに応じた多様な生活支援を拡充していくことが必要となっています。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | ●高齢者が社会に参加できるよう、シルバー人材センターによる高齢者の雇用機会の創出や生きがいづくりの場を提供する事業等に対し、継続して財政的支援をします。 ●老人クラブの活動を支援し、老人クラブの地域活動による高齢者の社会参加の機会創出、生きがいづくり、健康づくりの場の提供に努めます。 ●公的サービスだけでなく、ボランティア・NPO・民間企業など、多様な主体による社会資源を活用し、生活支援の充実を図ります。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、八代市地域福祉計画

(2) 介護保険事業の適切な運営

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●本市の高齢化率は上昇傾向にあり、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などが増加しています。今後は特に、認知症の高齢者の増加が見込まれています。●高齢化率の上昇に伴い、要介護認定者数と介護給付費が増加傾向にあります。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活ができるよう環境を整えることが必要であり、中でも、認知症高齢者の増加に対応するための取組を進めていくことが重要です。●介護保険の公平性を確保し、制度の信頼性と持続可能性を高める適切な介護保険運営が求められます。●高齢化の進展に伴い、今後も介護給付費などの増加による介護保険料の上昇が予想され、介護保険特別会計の適切な運営が必要となっています。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●高齢者一人一人の尊厳が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、自助・互助・共助・公助の理念の下、全ての高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めます。●認定者の自立支援に向けて、適切な要介護・要支援認定などを行うとともに、必要なサービスを過不足なく利用できるよう、介護給付の適正化を図ります。●介護保険特別会計の安定した運営を図るため、基金の適切な管理と必要な財源確保に努めます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、八代市地域福祉計画

【9】 在宅医療・介護の連携と地域医療の推進

施策の概要

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護の関係機関が連携して在宅医療・介護を提供します。また、関係機関と連携しながら、誰でも安心して医療が受けられる体制を維持・充実させます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|-----------------|----|-------------|----------|
| 地域包括ケアシステムの認知度 | % | 32.2 ※R1 | 35.0 |
| 休日在宅医療機関を開設した割合 | % | 99.5 ※R1 | 100 |
| 在宅療養啓発講座の開催回数 | 回 | 20 ※R1 | 25 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 在宅医療と介護の連携

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、八代市医師会・八代郡医師会・氷川町・本市の四者で連携して、各職種の専門性の相互理解、知識、技術向上のための研修会等の事業を推進しています。●市民の地域包括ケアシステムに対する認知度は、アンケート結果で3割に留まっている状況です。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●医療と介護の連携を推進していくためには、課題の共有や解決策に向け関係機関と協議していく必要があります。●市民一人一人が地域包括ケアシステムを身近なこととして捉え、地域全体で支える仕組みを考えるきっかけ作りが必要です。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●高齢者を地域ぐるみで支える地域包括ケアシステム構築に向け、八代市医師会・八代郡医師会・氷川町・本市の四者で、八代地域の医療や介護をはじめとする関係機関、多職種の連携体制構築を図ります。●地域包括ケアシステムを住民や各種関係団体に理解してもらうため、住民講演会の開催や各地域の民児協・いきいきサロン・老人クラブ等にも積極的に出向き、啓発講座を行っていきます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(2) 地域医療の推進

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●休日や夜間などの時間外に、急な病気やけがに対応するため、夜間急患センターの運営を市医師会へ、休日在宅当番医を市郡医師会へ、救急歯科診療を八代歯科医師会へ委託しています。●救急患者を対象として、八代圏域で救急告示病院の中から熊本労災病院・熊本総合病院・八代北部地域医療センターの病院群輪番制により二次救急医療体制が敷かれており、その運営を支援しています。●医療の確保が困難な泉地域での医療を担うため、3つのへき地診療所（椎原診療所、下岳診療所、泉歯科診療所）を市で運営し、安定的な医療の提供を行っていますが、人口減少などを背景に、受診者数は減少傾向にあります。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●夜間急患センターの利用者は、少子高齢化や人口減により利用者が減少していますが、安心して暮らせる環境を保证するには、現在の体制を維持する必要があります。●泉地域では住民の高齢化などにより、へき地医療の拠点として診療所の担う役割がより重要となっており、医療従事者の人材を安定的に確保する必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●現在実施している八代市医師会・八代郡医師会、八代歯科医師会と連携した休日・夜間などの時間外の診療について、今後も体制を維持し、適切な医療の提供に努めます。●今後も充実した二次救急医療が提供されるよう支援していきます。●県や関係機関との連携の下、へき地診療所での医療従事者の人材確保に努め、安定的な医療の提供を行っていきます。 |
|-------|---|

【10】 医療保険制度の適切な運営

施策の概要

保険税の適正な賦課と収納の確保により財源の確保に努めるとともに、医療費適正化による歳出の抑制を行ない、国民健康保険の安定運営を図ります。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|-------------------|----|----------|----------|
| 国民健康保険税収納率（一般+退職） | % | 94.12 | 94.75 |
| ジェネリック医薬品※の使用割合 | % | 80.6 | 83.1 |
| 特定健診の受診率 | % | 25.4 | 40.0 |

■関連SDGs



※ジェネリック医薬品…特許権の期間が終了した医薬品を、他の製薬会社が製造あるいは供給する医薬品。

施策の方向

(1) 医療保険制度の適切な運営

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●国民健康保険の財政運営都道府県単位化により、標準税率をもとに税率を設定しています。保険税の口座振替・年金天引き等の納付勧奨、コンビニ納付等の利便性の向上による収納・財源の確保に努め、国民健康保険の財政運営の健全化が図れています。●国民健康保険は、医療に対する需要が大きい高齢者等が多く加入しているため、一人当たりの医療費の増加や、被保険者の減少による収納減が見込まれます。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●国民健康保険は、被保険者の減少や高齢化、医療の高度化により一人当たりの医療費の増加が懸念されるため、保険税の更なる収納率向上等の財源確保が必要となります。●疾病の予防や、早期発見・治療、重症化予防のためには特定健診の受診率向上や健康意識の高揚が必要です。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●国民健康保険の安定的な運営のため、適正な賦課と収納等の確保により、財源の確保に努めます。●レセプト点検を通じ、医療機関に対して適正な診療・請求を促すとともに、ジェネリック医薬品の普及促進などにより、医療費適正化を進め、歳出の抑制を図ります。●受けやすい健診体制を整え、受診勧奨に取り組み、特定健診の受診率の向上に努めます。また、健診結果等から生活習慣病ハイリスク者への保健指導や、生活習慣病予防の周知・啓発を行います。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市国民健康保険事業運営計画、八代市国民健康保険財政健全化計画、
八代市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）、特定健診等実施計画

【11】 生活困窮者等への適切な支援

施策の概要

生活に困窮している方や生活に関して様々な問題を抱える方に対して、八代市自立相談支援センターをはじめとする関係機関と連携し、自立に向けた効果的な支援を行います。また、生活保護制度の適正な運営に努めます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|--------------------|----|------------|----------|
| 八代市自立相談支援センターの相談件数 | 件 | 217 ※R1 | 280 |
| 生活保護受給者の就労支援達成率 | % | 15.7 | 30 |
| 生活保護受給者の基本健診受診率 | % | 2.1 | 7.1 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 生活困窮者に対する包括的な支援

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●生活困窮者の自立に向けた相談窓口である八代市自立相談支援センターにおいて、生活困窮に関する様々な問題を抱える方への相談や生活保護に至る前の段階の支援を行っています。また、相談窓口の周知については、市及び社会福祉協議会の広報紙やホームページを活用しています。●様々な要因が複合的に重なって生活に困窮しているケースが多くなっています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●生活困窮者を支援するためには、まず相談窓口があることや公的な支援制度を周知することが必要です。●生活困窮に至った原因が複合化しており、問題の解決が容易に行えず長期化することが多くなっています。そのため、専門機関と連携し幅広い支援が必要となっています。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●本市の自立相談支援機関である「八代市自立相談支援センター」について周知を図ります。●生活困窮者に対する支援を効果的に実施できるように、市と八代市自立相談支援センターなどの関係機関との連携をより緊密に図り、相談者の生活困窮の状態に応じて、包括的かつ継続的な支援を実施し自立を促します。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市地域福祉計画

(2) 生活保護制度の適正な運営

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●本市の生活保護受給世帯数は、ほぼ横ばいですが、高齢者世帯では増加傾向にあります。中でも高齢者の一人世帯が増加しています。 ●生活保護受給世帯の自立に向けた就労支援や医療扶助の適正化に取り組んでいます。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●生活保護制度では、必要な人には必要な支援を行うという基本的な考えを維持しつつ、就労による自立の促進、不正受給対策の強化などに努め、生活保護制度の適正な運営を行う必要があります。 ●高齢者の一人世帯、地域との関わりを持たない社会的孤立世帯など、日常生活に見守りが必要な世帯が増えています。 ●被保護世帯のうち、高齢者世帯の増加により、扶助費の中でも医療扶助費が年々増加しているため、医療扶助費の適正化を図る必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者の就労による経済的自立を目指し、ハローワークなどの関係機関との連携を強化し、就労支援を充実します。 ●収入状況の把握に努め、生活保護費の不正・不適正受給の未然防止に努めます。 ●高齢者の一人世帯や地域との関わりを持たない孤立世帯などには、地域の民生委員をはじめとした関係機関と連携を強化し、生活保護受給者の生活状況の見守りを行います。 ●関係部署と連携し、健診受診勧奨、保健指導、頻回受診指導等を行い、被保護者の健康管理及び医療扶助費の適正化を図ります。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市地域福祉計画

【12】 多文化共生※の推進

施策の概要

今後、外国人市民が増えていくことが予想されています。国籍に関係なく誰もが心豊かに暮らせるよう、日本人市民と様々な文化を持つ外国人市民がお互いを理解し合い、支え合える多文化共生のまちづくりを進めます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|----------------------------------|----|-----------|----------|
| 市内で生活している外国人との関わりが増えてきたと感じる市民の割合 | % | 32.4 | 37.0 |
| 多文化共生に関する講座等の実施回数 | 回 | 16 ※R1 | 35 |

■関連SDGs



※多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと（総務省：多文化共生の推進に関する研究会報告書より）

施策の方向

(1) 多文化共生の推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●市内に居住する外国人市民数は、新型コロナ対策による入国制限のため一時的に減少していますが、コロナ禍が収束した後は再び増加に転じることが予想されます。●文化や習慣の違い、コミュニケーション不足等によるトラブルを未然に防ぐため、各種講座や出前講座の実施による日本人市民の国際理解の促進や、日本人市民と外国人市民が交流し、共に学ぶ場として日本語教室の開催などに取り組んでいます。●市庁舎への多言語通訳システムの導入や多言語版生活情報ガイドブックの作成など、外国人市民が暮らしやすい環境づくりに取り組んでいます。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●日本人市民と外国人市民が文化や習慣の違いを認め合い、誤解や偏見の解消を図り、相互理解を深める機会を充実させる必要があります。●外国人市民が必要な情報を得て、安心して生活し、社会参加できる環境をつくるために、外国人市民の視点にたった取組が必要となっています。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●やつしろ国際協会と連携し、日本人市民と外国人市民の交流や相互理解を深める機会の創出に取り組むことで、多文化共生の活動の輪を地域全体に広げます。●国際交流員による幅広い活動や関係機関との連携による取組を通して、市民の国際感覚の醸成を図ります。●情報の多言語化や SNS 等を活用した情報発信、外国人市民にも分かりやすい「やさしい日本語」の推進、多言語対応の相談窓口の利用促進など、日本人市民と外国人市民が共に暮らしやすいまちづくりに取り組みます。 |
|-------|---|

■関連計画

やつしろ国際化推進ビジョン

基本目標 郷土を担い学びあう人を育むまち

1. 「生きる力」を身につけた未来を担うひとづくり

【13】 学校教育の充実と教育環境の整備

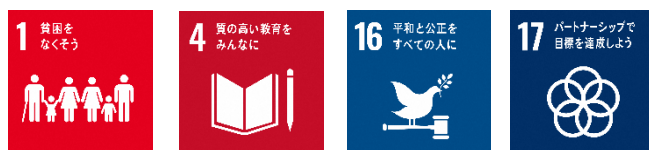
施策の概要

本市では、次代を担う子どもたちの自立と自己実現を保障するために、一人一人の子どもに応じた、きめ細かな、魅力ある教育を推進するとともに、安全・安心で、質の高い教育環境を整備していきます。また、義務教育9年間を見通した「八代型小中一貫・連携教育」を推進し、子どもたちの一人一人の「生きる力[※]」を育てていきます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|--|----|------------------|------------------|
| 「授業がわかる」と思っている子どもの割合 | % | 小：90.4 中：84.8 | 小：93.0 中：88.0 |
| 小・中・特別支援学校におけるICT教育の環境整備が十分に行われ、充実していると感じる保護者の割合 | % | — | 60.0 |
| 学校情報化優良校の認定校の割合 | % | 0 | 100 |
| 幼稚園、小・中学校施設の安全性や快適性が確保されていると感じる保護者の割合 | % | 55.3 | 61.2 |
| 小中学校トイレの洋便器率 | % | 41.0 | 66.9 |

■関連SDGs



※生きる力…知・徳・体のバランスのとれた力のこと。変化の激しいこれからの社会を生き抜くために、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体をバランス良く育てることが大切となっている。

施策の方向

(1) 幼児教育の充実

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●就学前での学びを小学校での学びにつなぎ、伸ばすため、「幼・保等、小、中連携」に取り組んでおり、各学校では計画的に交流活動などを行っています。 ●小学校との連携カリキュラムは、中学校区の連絡協議会の中で位置付けを行い実施しています。また、小学校のスタートカリキュラムの内容を幼稚園へ提供する等各校区で工夫した取組を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育については、引き続き「生きる力」と基礎を育くむ教育を充実させることや、就学前教育と学校教育の連携の強化が求められています。 ●引き続き「幼・保等、小、中連携」の充実させる必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの発達や学びの連続性を考慮した幼・保等、小、中の連携カリキュラムを作成し、子ども同士の交流や職員同士の連携を行います。 ●幼稚園教育要領に基づき幼児期の教育・保育、地域の子育て支援及び質の向上を進めます。 ●幼、小の教職員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）※を共有するなど小学校教育との円滑な接続を図ります。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画、八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略、八代市子ども・子育て支援事業計画

※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）…

1. 健康な心と体、2. 自立心、3. 協同性、4. 道徳性・規範意識の芽生え、5. 社会生活との関わり、6. 思考力の芽生え、7. 自然との関わり・生命尊重、8. 数量・図形、文字等への関心・感覚、9. 言葉による伝え合い、10. 豊かな感性と表現

(2) 学校教育の充実

| | |
|-----------|---|
| <p>現状</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●英語教育の推進について、小学校では、2年間の先行実施と英語支援員のサポートにより小学校英語教育の早期化・教科化へのスムーズな移行につなげました。中学校においては、GTEC※（外部検定試験）を活用し、生徒の学力向上と教師の授業改善に向けた取組を進めました。 ●いじめ・不登校の未然防止と解消のため、子どもたちの自己肯定感※を高め、認め合い支え合う集団づくりを実践しています。 ●健やかな体の育成のため、体力推進校を指定し、体力向上に向けた具体的取組へ体力向上推進アドバイザーからの指導助言を行うとともに、その取組を市内全学校に情報提供しました。 ●各学校・園の特別支援教育の充実に向け、特別支援教育アドバイザーによる訪問支援や相談事業、校内研修への支援事業等を行っています。 ●特別支援教育の推進については、学級数・在籍児童生徒数の全体的な増加に伴い、支援員の増員及び環境整備に努めるとともに、「八代市特別支援教育推進計画」の策定を行いました。また、特別支援教育コーディネーターを始め、担当する教職員の専門性の向上を目指し、研修の充実を図りました。 ●「小中一貫・連携教育」については、各中学校区で工夫した取組を行っています。 ●各学校・幼稚園ともに、文科省からの「衛生管理マニュアル」に沿って、感染防止対策を講じながら教育活動を行っています。 |
| <p>課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●新学習指導要領の全面実施※に伴い、自ら学び、考え、未来を切り拓いていく「考える力」の育成を目指した授業づくりを行う必要があります。また、学力向上に向けて、教員一人一人の授業力の向上や1人1台タブレット端末の効果的な活用を行う必要があります。 ●将来、国際社会で生きていくことができるよう、異文化を理解するとともに、語学力やコミュニケーション能力を育む必要があります。 ●子どもたちの学力の育成については、小中一貫教育を進めていくことや教員の更なる資質向上(授業力向上)が求められています。 ●スクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※と連携した不登校の未然防止や早期対応が必要となっています。さらに、いじめの未然防止、早期の対応が求められます。 ●中学校の部活動は、「学校における働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づき、休日の部活動を地域移行していく方向です。国や県の動向を見ながら、地域部活動の運営管理や人材・指導者の確保、費用負担等について、今後検討していく必要があります。 ●特別支援教育に関する相談件数が年々増加しています。 ●特別支援教育支援員の配置については、各学校の要望に対して十分な配置ができていない状況に至っていません。要望に応えるために、状況を十分に把握し、特別支援教育支援員を適正に配置していく必要があります。 |

- 「中1ギャップ※」の解消等に向けて、さらに「小中一貫・連携教育」の取組の工夫・改善を図る必要があります。
- コロナ禍の中、教育活動の詳細について、多くの問い合わせがあります。今後も、リスクレベルに応じた対応について各学校・園へ説明を行う必要があります。



施策の
内容

- 一人一人に応じた指導を行うとともに、授業のねらいを明確化し、子どもたちが主体的に取り組める授業、子ども同士の学び合いのある授業を展開します。また、児童生徒1人1台のタブレット端末を効果的に活用した授業を展開し、分かる授業づくりを進めます。
- 早期から段階に応じて英語に親しむ取組の推進を図るとともに、国際理解教育を通して異文化への興味・関心を高めます。また、小・中学校における教職員の指導力向上に向けた取組を推進します。
- 各学校で行うアンケート調査等を活用し、学級経営や総合的な子ども理解に活用することで、いじめ・不登校の未然防止に努めます。また、不登校児童生徒に対して、八代市適応指導教室※の充実を行うことで不登校の解消を目指します。
- 中学校部活動の運営においては、中学校部活動の指針「はばたけ、八代っ子」を順守し、学校や地域の特色をいかした適正で魅力ある部活動を推進するとともに、中学校部活動改革検討委員会を立ち上げ、令和5年度からの休日における部活動の地域移行を目指します。
- 各学校・園からの相談・依頼に応じて、特別支援教育アドバイザーが学校・園等を訪問し、助言や援助を行います。
- 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の能力や可能性を伸ばすため、特別支援連携協議会を設置し、総合的な支援体制の整備を目指します。また、インクルーシブ教育システム※構築のための特別支援教育を専門家チームや巡回相談員と連携しながら推進します。
- 義務教育9年間を見通した「小中一貫・連携教育」を充実させ、系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行うとともに、特色ある学校づくりを進めます。
- 感染症等に関する正しい知識を基に、児童生徒等の発達段階に応じて指導し、偏見や差別を未然に防ぎます。また、学校で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合に速やかに対応できるように体制を整え、感染拡大を防ぎます。
- 学校の臨時休業等の非常時や不登校児童生徒の学習支援に対応できるよう、1人1台タブレット端末を活用し、オンライン授業の実施などICTを活用した学習を行い、子どもたちの学びの保障を行っていきます
- 防災教育の充実や実践的な避難訓練などの実施により、マイタイムライン※の活用を行うなど自ら安全な行動がとれる子どもを育成します。

■関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画、八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略、
八代市E d T e c h推進計画、八代市特別支援教育推進計画

- ※GTEC…「Global Test of English Communication」の略。ベネッセコーポレーションが実施している英語検定。「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能を測定。
- ※自己肯定感…「ありのままの自分を肯定する感覚」のこと。自己肯定感が高いと、①主体性がある、②行動や思考が前向き、③失敗を恐れない等の傾向がある。
- ※新学習指導要領の全面実施…小学校 2020 年度（令和 2 年度）、中学校 2021 年度（令和 3 年度）
- ※スクールカウンセラー：学校における「心の専門家」。児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修等の業務にあたる。
- ※スクールソーシャルワーカー：教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する。児童の日常生活での悩みや学校でのいじめ、家庭内での虐待といった問題に対して、家族や学校の先生、関係機関と連携を取りながら解決のための支援を行う。
- ※中1ギャップ…小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじまず、授業についていけなくなったり、不登校やいじめが起こったりする現象のこと。
- ※適応指導教室…教育委員会が設置・運営する不登校児童生徒の学校復帰に向けた指導・支援を行う教育支援センター。
- ※インクルーシブ期教育システム…障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に学ぶ仕組みのこと。
- ※マイタイムライン…災害等に対し一人一人があらかじめ時系列で整理した防災行動計画のこと。

(3) 教職員の資質・指導力の向上

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校・園訪問を行い、学校・園の課題等について指導・助言を行っています。 ●教職員の資質及び専門性の向上を図るため、教育的ニーズや教職員の経験年数に応じた研修を行っています。 ●教職員の長時間勤務を改善し、教職員の心身の健康保持促進やワーク・ライフ・バランスの充実等を目的とし、学校における働き方改革アクションプランを平成31年4月に策定しました。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●ICT教育への対応、E d T e c h※の活用等、社会の時流に合わせた教育のあり方を検討する必要があります。 ●教職員の児童生徒用ICT活用の指導力については、教職員によって差があり、今後も指導力向上に向けた指導・助言を行っていく必要があります。 ●教職員が子どもたちと向き合う十分な時間を確保できるまでには至っていません。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校のニーズに応じ、ICT授業サポーターを学校等に派遣し、ICTを活用した教育活動の充実を図ります。 ●教職員がタブレット端末や電子黒板などのICT機器を活用して子どもたちの興味を引きつけ、分かりやすい授業を行うとともに、児童生徒一人一人が学習の状況に応じてタブレット端末を活用することができるように、教職員の指導技術及び授業構想力の向上に取り組みます。 ●「学校における働き方改革アクションプラン」の実施により、教職員が子どもたちと向き合う時間を生み出し、より質の高い教育活動を展開するため、学校行事や会議・研修等の精選、業務のデジタル化の推進等に取り組み、教職員の業務の効率化を図ります。 ●学校・園訪問や校内・園内研修推進事業で、学校・園経営への助言や授業方法を指導することで、教職員の資質をはじめ、組織力・授業力の向上を図ります。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画、八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略、八代市E d T e c h推進計画

※E d T e c h…Education (エデュケーション) と Technology (テクノロジー) を組み合わせた造語であり、教育分野にテクノロジーの力を入れることで変革をもたらすことを意味する。

(4) 教育環境の整備・充実

| | |
|-----------|--|
| <p>現状</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●学校・園のニーズを把握し、幼児児童生徒の学びを多面的にサポートする学校支援職員等を配置しました。 ●国の「GIGAスクール構想※」に基づき、校内ネットワーク環境、児童生徒1人1台のタブレット端末などを整備し、授業においてICTを活用できる環境が更に充実しました。 ●学校規模適正化の推進に関しては、第2次計画に先行して、八代市立幼稚園の規模適正化等に着手し、令和4年2月に八代市立幼稚園規模適正化等審議会から答申を受けました。 ●経済的理由などにより、就学が困難な子どもたちがいます。 ●体育館、武道場の天井・照明器具などの非構造部材※の落下対策、コンクリートブロック塀の安全対策に取り組み、学校施設の耐震化や長寿命化を図るための計画的な改修を行っています。 ●避難所機能の強化・充実を図るため体育館トイレや屋外トイレへの手摺設置、段差解消等のバリアフリー改修、敷地内屋外照明設置等を実施しています。さらに普通教室等へのエアコン設置や学校施設のトイレ改修を行い教育環境の質的向上に努めています。 ●学校給食施設については、学校給食施設の再編を含めた整備方針について検討を重ね、学校給食施設再編整備方針※を策定しました。 |
| <p>課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●幼児児童生徒の学びを多面的にサポートする学校支援職員等の配置については、各学校・園からの配置要望は年々増加傾向にあります。 ●ICT教育推進のため、更なるICT周辺機器の充実が必要となっています。また、オンライン授業実施に向けた家庭でのインターネット環境の整備等様々な課題についても検討・実施していく必要があります。 ●学校・園の規模適正化に努めることにより、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備を進める必要があります。 ●経済的困難を抱える家庭の子どもが学習機会等の確保ができるように支援が必要です。また、通学困難な子どもへの通学に対する支援も必要です。 ●学校施設は、65%以上が築30年以上を経過し老朽化が進んでおり、適切な維持管理が求められています。引き続き、耐震化や長寿命化、多様化する学習環境対応等の社会的要請に応えていく必要があります。 ●学校給食施設については、学校給食施設再編整備方針に従い、老朽化している施設の再編整備により学校給食衛生管理基準※への対応、各施設の効率的な運営を図っていく必要があります。 |



| | |
|--------------|---|
| <p>施策の内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育支援員や生徒指導支援員等の学校支援員等を学校・園のニーズに応じ配置し、子どもたちの学びを支える環境の整備を目指します。 ●令和4年3月に策定した「八代市EdTech推進計画」を踏まえ、推進体制の充実等を図り、教育の情報化推進のための環境をバランスよく整えます。 ●ICT教育を推進するために特別教室や少人数教室への大型提示装置の導入を進めます。また、家庭でのインターネット環境の整備につながる情報教育啓発を図っていきます。 ●「八代市立学校規模適正化基本計画第2次計画」を策定し、学校の規模適正化に努めることにより、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備を進めます。また、八代市立幼稚園規模適正化等基本計画を策定し、効果的な幼稚園教育の実現を進めます。 ●経済格差などが教育格差につながらないように、就学への支援を行い、子どもたちの教育環境の安定を図ります。 ●子どもたちが安全・安心で快適な環境で学べるよう、学校施設の外壁等の非構造部材耐震化、老朽化した校舎の長寿命化改修、35人学級対応※、障がい者等へ配慮したバリアフリー化、トイレ洋式化等の衛生環境改善、照明LED化等を計画的に進めます。 ●安全で安心な給食の提供ができるよう再編整備計画の策定を行い、計画的に施設整備を進めるとともに、事業コストの削減や学校給食施設の管理運営形態の見直しを検討します。 |
|--------------|---|

■関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画、八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略、八代市学校施設等整備保全計画、八代市EdTech推進計画、八代市学校給食施設再編整備方針

※GIGA スクール構想…全国の児童生徒1人に1台のコンピュータと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組。新型コロナウイルスの拡大を受け、計画が前倒しされ、全小中学校への導入が2020年度にほぼ完了。

※非構造部材…建物を構成する部材のうち、柱や梁、床などの建物を支える構造体以外の部材のこと。外壁や天井材、建具、ガラスなどの内外装材や照明器具などの設備機器がこれにあたる。

※学校給食施設再編整備方針…令和3年度に策定された本市の現給食施設の統合・再編の整備方針

※学校給食衛生管理基準…学校給食法に基づき定められた学校給食の実施における指針

※35人学級対応…小学校の学級編成が令和3年度から令和7年度までに段階的に40人から35人へ引き下げられることに伴う、学級数増加への対応。

【14】 学校・家庭・地域の協働と青少年健全育成の推進

施策の概要

子どもたちが健やかに成長できるよう、学校や家庭、地域、関係機関と連携し、地域環境の整備を進め、青少年※指導や相談事業に取り組んでいきます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|----------------------|----|-------------|----------|
| 地域学校協働活動カバー率※ | % | 71.0 | 100.0 |
| 地域学校協働活動※ボランティア数 | 人 | 2,617 | 5,000 |
| 家庭教育について取り組んだ園・学校の割合 | % | 68.6 ※R1 | 70.0 |

■関連SDGs



※青少年…男女の性別を問わず、概ね6歳～18歳までの年齢の者。

※地域学校協働活動…幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動のこと。

※地域学校協働活動カバー率…市内小・中・特別支援学校で地域学校協働活動を実践している割合のこと。

施策の方向

(1) 学校・家庭・地域の協働

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校においては、いじめや不登校、貧困などをはじめ子どもを取り巻く問題が複雑化・困難化しています。 ●家庭においては、核家族化や少子化、地域における地縁的なつながりが希薄化しています。 ●地域においては、人々が集う機会が減少し、互いに支え合う意識や、学校や地域活動への参加意識が弱まるなど、地域の教育力の低下を招いています。 ●八代市地域学校協働本部を中心とした地域学校協働活動を全ての小・中・特別支援学校にて推進しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●学校や地域の様々なニーズに対応する人材の確保とそのための事業の周知が必要となります。 ●核家族化や地縁的なつながりの希薄化により、家庭における教育力が低下しています。 ●地域で子育て・教育を行うために、コミュニティ・スクール※を推進することが求められています。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●幅広い地域住民等の参画により、学校と地域が連携・協働して、「地域とともにある学校づくり」・「学校を核とした地域づくり」を目指していきます。推進に当たっては各学校に設置される「学校運営協議会」との連携を図ります。 ●地域学校協働活動の多様な人材を確保、育成するため、地域協議会や社会教育団体等と連携を図りながら、研修会等を実施します。 ●家庭教育学級※の開設促進及び支援等、家庭における教育力の向上を図ります。 ●令和4年度末を目途に、全ての八代市立学校・幼稚園において、コミュニティ・スクールの導入を図り、地域住民の参画を得て、学校と地域が一体となって子供たちの学びや成長を支えます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画

※コミュニティ・スクール…学校運営協議会を設置した学校のこと。(学校運営協議会とは、法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことをいう。)

※家庭教育学級…幼稚園・保育園、小学校などを拠点として、親同士が家庭における教育力向上のため、学びたいことを自ら企画し、計画的、持続的に行う活動のこと。

(2) 青少年健全育成

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●青少年の健全育成と安全を守るという意識が地域に広がっていますが、青少年を取り巻く社会環境は絶えず変化しています。●繁華街や郊外型店舗等、青少年が立寄り易い場所が多く存在し、場合によっては犯罪や非行につながる事が考えられます。●社会環境の変化に伴い、友人や学校、家庭のことなどに悩みを持つ青少年や、子育てに悩みを持つ保護者が増えており相談内容は複雑化、深刻化しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●青少年を取り巻く社会環境の変化に対応していくため、学校・関係団体との連携をより強化する必要があります。●時勢に合わせ、青少年の立ち寄りそうな場所を巡回指導していく必要があります。●複雑化・深刻化している相談に対応していくため、青少年相談員のスキルアップを図るとともに、より相談しやすい環境を整備する必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●青少年の健全育成とその意識啓発を図るため、学校・関係団体との連携を一層強化します。●八代市青少年指導員による巡回指導を効果的に行い、非行防止と地域の意識啓発を強化します。●青少年相談（ヤングテレホンやつしろ）の効果的運用を図るとともに、相談体制の充実に努めます。 |
|-------|--|

2. 誰もが学べる生涯学習のまちづくり

【15】 生涯学習の推進と環境整備

施策の概要

子どもから高齢者まで、生きがいを持ち、充実した生活を営めるよう、様々な生涯学習活動などを支援するとともに、人権尊重をベースとし、誰もが生涯を通じて、多様な分野の学習に取り組める場や機会を提供します。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|---------------------------------------|----|-------------|----------|
| 公民館主催講座受講者満足度 | % | 94.5 | 97.0 |
| リカレント教育※及びデジタル社会実現に向けた講座等の受講者数 (延べ人数) | 人 | 94 ※R1 | 540 |
| 博物館来館者満足度 | % | 94.0 ※R1 | 94.0 |
| デジタル社会実現に向けた展示解説の配信 | 回 | 0 | 4 |

■関連SDGs



※リカレント教育…生涯にわたって繰り返し学び続けていくことであり、学校教育からいったん離れたあとも、キャリア形成や子育て中・子育て後の就労等、それぞれ必要なタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための社会人の学びのこと。

施策の方向

(1) 生涯学習推進体制の整備

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習を取り巻く環境は、社会環境や生活環境の変化に伴い、多種多様化し、幅広く学習できる環境が求められています。 ●アンケート調査等で市民の学習ニーズを把握しながら、公民館講座等、多様な学びの場や機会を提供しています。 ●野外体験活動などの青少年活動を通して、青少年の豊かな感性と健全な心身の育成を図っています。 ●図書館では、図書館サービスの充実などの市民サービスに対応するため、指定管理者制度を導入しています。 ●博物館では、特別展覧会や常設展などの展示活動、WEBを活用した情報提供や収蔵品検索、学芸員による講座の実施、学校教育と連携した教育活動等を行っています。また、松井文庫資料や干拓関係など本市の文化歴史に関する様々な調査を進めています。 ●新型コロナの影響により、活動の中止や施設の休館、利用制限などを行いました。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●人生100年時代を見据え、生涯を通じて必要な知識・技能の習得ができるような生涯学習の環境づくりが求められています。 ●新型コロナに対応した活動が必要となっています。 ●博物館では、より多くの市民や幅広い世代の関心に対応するため、多彩な展示・普及活動を展開する必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民の学習ニーズに応じ、幅広い世代が参加しやすい学びの場や機会を提供します。また、時代の変化に応じたスキルが学べるリカレント教育やデジタル社会に対応する学習活動等に取り組んでいきます。 ●新しい生活様式に対応した活動や施設の活用を行います。 ●集団活動や宿泊を伴う事業では、野外体験活動などの代替事業やプログラムの内容等を企画します。 ●図書館では、全ての市民が24時間いつでも、どこでも利用できる電子図書の拡充を図ります。 ●博物館では、八代の歴史と文化への理解と愛着を育むため、関連資料を収集・調査研究し、情報機器等を活用しながら、分かりやすく内外に発信します。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画、八代市立図書館運営方針、八代市子ども読書活動推進計画

(2) 社会教育施設の整備・充実

| | |
|----|---|
| 現状 | ●博物館、図書館、公民館等の社会教育施設については、現状に応じた適切な改修等により、維持管理に努めています。 |
| 課題 | ●社会教育施設については、老朽化が進んでおり大規模な改修等が必要となっています。 ●博物館では、資料を適切に展示、調査研究、収集保管するため施設の環境維持に配慮する必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | ●社会教育施設については、「八代市公共施設等総合管理計画」により、適正な維持管理を計画的に行っていきます。 ●博物館では、展示室や収蔵庫、作業室における温湿度や空気環境、スペースの確保など施設の環境保全に努めます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画、八代市公共施設等総合管理計画

3. スポーツに親しむまちづくり

【16】 スポーツ活動の推進と環境整備

施策の概要

市民一人一人が気軽にスポーツに親しむため、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツができる環境づくりに取り組みます。また、地域における生涯スポーツを推進し、スポーツに親しむ機会を提供するほか、競技スポーツのレベル向上や大規模スポーツ大会の開催、スポーツ合宿の招致によるスポーツ交流の拡充を通じてスポーツによるまちづくり、地域活性化に取り組みます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|---|----|---------------|----------|
| 全国規模のスポーツ大会が開催されるなど、競技スポーツが盛んであると感じる市民の割合 | % | 36.1 ※R1 | 40.0 |
| ニュースポーツ道具の利用人数（累計） | 人 | 10,958 ※R1 | 12,000 |
| 全国大会の入賞者数（累計） | 人 | 12 ※R1 | 20 |
| スポーツ大会・合宿に伴う宿泊者数 | 人 | 5,054 ※R1 | 7,500 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 生涯スポーツの推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●年齢、性別、能力、障がいの有無に関わらず、市民が日常生活における健康づくり、体力づくりとして、主体的にスポーツが行えるまちづくりを進めています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●高齢化の進展と生活の利便性向上によって、日常的に体を動かす機会が減少しており、引き続き市民が自ら体を動かすことのできる環境づくりが必要となっています。 ●ニュースポーツの貸出しや普及活動については増加傾向にあります。一方で、普及活動が増加することで、スポーツ推進委員の個々の負担も増えており、定数に満たないスポーツ推進委員の確保が必要となっています。 ●障がい者がスポーツに親しむ環境や機会が少ない状況にあります。障がい者スポーツの競技人口拡大や環境整備に関し、福祉分野とスポーツ分野の連携が必要となっています。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ推進委員の定数確保を図り、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツ等の普及活動を引き続き実施し、生涯スポーツの推進を図ります。 ●ニュースポーツの普及及びスポーツ推進委員の派遣事業を広く周知するため、広報媒体を利用しPR活動を強化します。 ●障がい者団体との連携を図るなどニーズの把握に努め、障がいのある人がスポーツを楽しむ環境づくりを進めます。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市スポーツ振興計画、八代市公共施設等総合管理計画、八代市教育大綱

(2) 地域スポーツの推進

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●各校区体育協会や総合型地域スポーツクラブにおいて、子どもから高齢者まで年齢・レベルに関係なく、市民が主体的・自主的に様々なスポーツに取り組んでいます。●市民が主体的にスポーツ活動を行えるよう、各競技団体による強化練習や指導者講習会の実施、市民体育祭や校区対抗駅伝競走を開催しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●市民が日常的にスポーツを行える地域づくりが必要です。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●誰もが、スポーツに親しむことができるよう、各校区体育協会やスポーツ推進委員を中心に、地域に根差したスポーツ活動の拠点づくりを推進します。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市スポーツ振興計画、八代市公共施設等総合管理計画、八代市教育大綱

(3) 競技スポーツの推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●関係団体と連携し、競技人口拡大や競技力向上に資する取組を実施しています。●大規模スポーツ大会の開催及び新規大会、スポーツ合宿の誘致を行い、スポーツの振興を進めるとともに、交流人口の拡大を図っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●スポーツ大会等を招致するに当たり、自治体間での競争も激化しており、会場となる施設の確保も困難な状況となっています。●競技力は一定の向上が見られる一方で、国際大会等で活躍できる選手の育成のため更なる競技力強化が必要となります。●合宿主催者全てのニーズに応じた施設の提供が十分にできていないため、市内にある施設の現状を鑑み、対象を絞るなど誘致のあり方を検討する必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●八代市スポーツコミッションを中心に、新たなスポーツ大会、スポーツ合宿の誘致を進めるとともに、受入れ体制の整備を図ります。●NPO法人八代市体育協会や各種競技団体と連携し、国際大会等で活躍できる本市の選手を育成します。●シニア層をターゲットとし、平日でも開催できる大会の創設や誘致を行います。●受入れ施設の環境整備や学校施設等を活用した高校生の合宿受入れを進めます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市スポーツ振興計画、八代市公共施設等総合管理計画、八代市教育大綱

(4) スポーツ施設の整備・充実

| | |
|----|--|
| 現状 | ●市民が身近に利用できる施設から、全国大会規模のスポーツ大会が開催可能な施設まで、様々なスポーツ施設の整備を進めるとともに、適切な管理運営を行っています。 |
| 課題 | ●各施設とも、老朽化が著しく突発修繕等が増えてくる見込みです。施設利用者が安全に、安心して利用できる環境を作るために、計画的な維持管理を行う必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | ●ナイター設備を含む照明設備のLED化に向けて、全施設の調査を行い、計画的な更新を進めます。 ●施設の老朽化に対応するため、スポーツ施設の計画的な修繕工事及び維持管理を行っていきます。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市スポーツ振興計画、八代市公共施設等総合管理計画、八代市教育大綱

4. 郷土の文化・伝統に親しむまちづくり

【17】 歴史文化遺産の保存・活用と文化芸術活動の推進

施策の概要

特色ある伝統文化の保存・活用を図るため、歴史資料、史跡、建造物、伝統行事などの有形無形の貴重な文化財の保存・整備、継承、公開・活用を進めます。また、音楽、演劇、絵画などの様々な文化芸術の発表の場や鑑賞機会の提供・充実を図ります。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|------------------------------------|----|----------|----------|
| 歴史文化遺産が保存・活用されていると感じる市民の割合 | % | — | 38.0 |
| 文化芸術に触れ、親しむことができる環境が整っていると感じる市民の割合 | % | — | 32.0 |
| 民俗伝統芸能伝承館（でんでん館）の入館者数（累計） | 人 | — | 60,000 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 多様な歴史文化遺産の保存・継承と活用

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●八代妙見祭をはじめ、市内各地の民俗文化財の保存・継承、情報発信に繋げるための施設「八代市民俗伝統芸能伝承館（お祭りでんでん館）」が完成し、交流の促進と文化財の保護を進めています。 ●市民、関係団体、行政が協働しながら、ユネスコ無形文化遺産登録を受けた八代妙見祭の保存・継承、情報発信を行っています。 ●各地に分布するめがね橋や干拓樋門、無形民俗文化財を繋げるストーリーが、「八代を創造（たがや）した石工たちの軌跡」として、令和2年6月に日本遺産に認定されました。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●指定文化財を、所有者と連携して適正に保護していくとともに、後継者の育成等の各種取組（体験事業や世代間・地域間の交流）を充実させていくことが必要です。 ●少子高齢化やコロナ禍の中でも、本市の歴史文化遺産をいかに保存・継承し活用していくかが今後の課題となっています。 ●保存・継承のための文化財所有者の人的・経済的負担が増加しています。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭をはじめとする市内各地の民俗文化財の保存・継承と、情報発信を行う「お祭りでんでん館」を活用し、郷土学習や後継者育成を図る取組を進めます。 ●令和4年に築城400年を迎える八代城跡を中心とする歴史・文化ゾーンの保存・活用の取組や、関係団体との連携による文化遺産の情報発信を行い、認知度を高める取組を進めます。 ●日本遺産「八代を創造（たがや）した石工たちの軌跡」の認定ストーリーに沿った地域の歴史文化遺産を保存・継承するための諸調査や、市内外への情報発信の取組を進めます。 ●文化財所有者と連携して後継者育成の取組を進めるとともに、文化財修復に際しての各種の補助・助成制度のより一層の周知を行います。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画、八代市歴史文化基本構想

(2) 文化芸術活動の推進

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●八代市文化祭を開催するとともに、まちの先生派遣事業を実施し、市民や子どもたちが広く文化芸術活動に参加できる環境を整えています。 ●市民が文化芸術に触れることができるよう自主文化事業によるコンサート、演劇、講演会等を開催しています。しかし、新型コロナ感染拡大による休館等の影響もあり、自主文化事業の開催が減少しており、その対策として映像配信事業など新たな事業を展開しています。 ●博物館では、市民の文化創生への一助となるよう、魅力ある展覧会の開催や文化芸術団体の発表の場の提供などを行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●文化祭の参加者（参加団体）数、入場者数が伸び悩んでいます。市民の文化離れや文化芸術活動の振興が滞ることのないよう、市民が文化芸術活動にもっと積極的に関わっていくことができる取組を考えていく必要があります。 ●博物館では、感染症の影響により展覧会の中止や貸会場の利用制限のため、博物館利用者の減少が見られます。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●八代市文化祭や文化団体などが開催する自主的な文化事業を進めるとともに、文化芸術の担い手の育成を図る取組を進めます。 ●魅力的なコンサートや演劇、講演会など自主文化事業等の更なる充実を図ることで、本市の文化水準の向上を目指すとともに、市民の文化芸術活動に対し、発表と鑑賞の場を提供します。 ●博物館では、文化庁による重要文化財公開承認施設※としての優位性を活かし、全国水準の文化財・芸術作品を鑑賞する機会を市民に提供するとともに、貸会場の利用しやすい環境づくりや、安心して利用できる施設の運営に努めます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市文化振興計画、八代市教育大綱、八代市教育振興基本計画

※重要文化財公開承認施設…博物館や美術館などの国宝・重要文化財の所有者（管理団体を含む）以外の者が、当該文化財を公開しようとする場合、文化庁長官の許可が必要となるが、文化財の公開活用の観点から、文化財の公開に適した施設として、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた場合、公開後の届出で足りることとされている施設。

(3) 文化施設の整備・充実

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●鏡文化センターは、建築から20年以上経過し、設備の老朽化が目立っており、吊り天井をはじめ、空調設備等の計画的な改修が必要となっています。●厚生会館については、新たな利活用策について検討を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●文化施設は、突発事故等の発生を防ぎ、利用者の安全性を確保するため、必要に応じた適切な改修が早期に必要となっていますが、文化施設の整備には、多くの経費と時間を要するため、予算や施設の状況等を考慮し、計画的な改修を行う必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●安全基準への対応や更新時期を迎えた設備の整備・改修を計画的に行い、利用者の安全性・快適性の確保と満足度の向上を図るとともに、施設の長寿命化を図ります。 |
|-------|--|

■関連計画

公共施設等総合管理計画、八代市教育大綱、八代市文化振興計画

基本目標 安全・安心・快適に暮らせるまち

1. 災害に強く安全・安心なまちづくり

【18】 坂本町の創造的復興

施策の概要

被災した住民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻すために、被災した住民と共に、災害からの復旧はもとより、将来にわたって安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めていきます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|---------------------|----|----------|----------|
| 被災者の方々のすまいの再建率 | % | — | 100 |
| 災害公営住宅の建設数 (累計) | 戸 | — | 22 |
| 坂本支所等公共施設整備の進捗率 | % | — | 100 |
| 坂本町における市管理道路等の復旧進捗率 | % | 0.1 | 100 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 坂本町の創造的復興

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年7月豪雨により、坂本町では幹線道路や橋梁、坂本支所や診療所、郵便局等の生活サービス拠点や、球磨川本流支流沿岸を中心に甚大な被害が発生しました。 ●坂本町の復興に向けて、令和3年2月に、基本理念や「ロードマップ（道筋）」を定めた「八代市坂本町復興計画」を策定しました。また、坂本町内8つの地域でまちづくりの方向性を示す「八代市坂本町復興まちづくり計画」を令和4年3月に策定しました。（予定） ●これらの計画に基づき、一日も早く落ち着いた生活を取り戻すことを第一として、災害からの復旧はもとより、将来にわたって安全・安心で快適に暮らせるまちづくりに向けた「創造的復興」が進められています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●被災された住民が安心して暮らすことができるよう、住まいの確保が求められています。 ●被災した世帯の生活再建と自立の支援を引き続き行っていく必要があります。 ●坂本町は無医地区同様となっていることから、住民が将来にわたって安全・安心で快適に暮らせるよう、医療提供体制を確保する必要があります。 ●被災した坂本町の復興に向け、各産業の事業再開支援や賑わいの創出へ向けた産業振興、各地域の資源を活用した地域の活性化が求められています。また、球磨川と親しみ、共存する場も必要です。 ●被災した坂本支所を含めた地域の生活を支える拠点の再建や想定最大規模の浸水に備えた防災体制の強化など、持続可能なまちづくりのための社会基盤づくりが求められています。 ●被災した道路等の日常生活に必要なインフラ施設の早期復旧や災害時に備えた道路整備や高速道路とのアクセスなど、リダンダンシー※の確保が求められています。 ●再び災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめることができるよう、防災意識の維持・向上が必要です。 |



| | |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">施策の 内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●被災された住民の意向を踏まえ、安全な住宅地の早期確保を図ります。(輪中堤・宅地かさ上げ、災害公営住宅等) ●被災した世帯が生活再建に向けて安心した日常生活を送れるよう、見守りや健康・生活支援、地域交流の促進などの総合的な支援を継続して実施します。 ●県や郡医師会などの関係機関と協議を行いながら、再建後の坂本支所周辺に官民協働による「医療を提供する場」を確保するとともに、巡回診療車や遠隔医療の導入に向けて取り組みます。 ●新たな産業づくりや担い手の確保、地域資源を活用した関係人口の創出・拡大や外部人材の受入れにより、地域の活性化を推進します。(各地区のイベント、観光ルートの再構築、大学等との連携、地域おこし協力隊等) また、球磨川の魅力を堪能できる水辺空間の形成を目指して、国と連携し、球磨川・坂本地区の“かわまちづくり”を推進します。 ●坂本支所を中心とした生活を支える拠点などについて、関係機関と連携し早期再建を行います。(坂本支所、コミュニティセンター、関係機関等) また、ICTを活用した多様な情報伝達の早期整備や防災体制の再検討等により防災力の向上を図ります。(ハリポート、避難所、新たな防災拠点等) ●地域のニーズを踏まえ、道路・鉄道の早期復旧を国、県、JR九州に働きかけます。また、広域的・多重な道路ネットワークの構築による災害に強い地域づくりを推進し、坂本パーキングエリアを活用したスマートインターチェンジの設置に向けて取り組みます。(リダンダンシーの確保等) ●防災意識の維持・向上を図るため、令和2年7月豪雨災害の発生から復旧・復興までの教訓を伝承していきます。 |
|---|---|

■関連計画

八代市坂本町復興計画、八代市坂本町復興まちづくり計画、八代市観光振興計画

※リダンダンシー…災害に備え、通信やエネルギー等のライフライン、重要幹線道路や重要施設等の物理インフラを多重化すること。

【19】 防災・減災対策に資する強靱化の推進

施策の概要

「逃げ遅れゼロ」の実現に向け、市民の防災意識及び地域防災力の向上を図るとともに、自主防災組織や登録防災士との連携強化を図ります。また、頻発する災害に備え、誰もが安心して避難できるよう支援体制を整備し、避難所機能を向上させるとともに、土砂災害や洪水、浸水の被害が発生しないよう、関連施設等の適切な維持・管理を図ります。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|-------------------------------------|----|----------|----------|
| 緊急時における避難体制や市からの情報提供が整ってきたと感じる市民の割合 | % | 45.9 | 70.0 |
| 防災行政情報通信システムの登録世帯数 | 世帯 | 0 | 43,300 |
| 民間施設を避難場所として確保した校区の数 | 校区 | 15 | 20 |
| 体育館等にエアコンを設置した校区の数 | 校区 | 2 | 20 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 防災意識の高揚

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●気象情報などに応じ、避難情報を発令し、早期避難を促しています。 ●防災行政情報通信システム(アプリ、メール、一斉架電等)を利用した災害時の情報伝達を確実なものにするため、広報紙での周知や、地区説明会・イベント等でのシステム登録会を行っています。 ●防災計画に基づき、関係機関と連携して総合防災訓練を実施しています。また、自主防災組織について、設立促進に向けた地域説明会の開催や組織強化を図っています。 ●避難所運営に係る人的支援や、平時における地域などへの防災行政情報通信システムの登録の促進等、八代市登録防災士※の活用により、地域防災力向上に向けた取組を始めています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●災害に対応するには、市民一人一人の防災意識が重要となりますが、個人備蓄等の備えが整っているとは言えない状況です。 ●「逃げ遅れゼロ」の実現に向けて、確実な情報伝達を確保するとともに、災害発生のおそれがあるときの避難行動などを、一人一人が決めておく必要があります。 ●共助の主な担い手となる自主防災組織の活動を活発化し、地域の防災力の向上につなげていく必要があります。 ●地域や事業所においても、災害の発生がある場合にどのような行動をとるのか決めておく必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●災害の備えとして市民の防災意識の向上を図るため、総合防災訓練や住民参加型防災訓練、出前講座等を行い、意識啓発を進めます。 ●「逃げ遅れゼロ」の実現に向け、地域住民へマイタイムライン・避難スイッチカード※の作成支援や、情報収集に必要な防災行政情報通信システム(アプリ等)の登録の推進をします。また、ICT等を活用した新たな防災情報の提供方法等を検討し、導入を進めます。 ●共助の担い手となる自主防災組織の活動の活発化に向けて、市の総合防災訓練への参加を促すとともに、登録防災士の活用などによる研修の充実、資材購入への支援などを行います。 ●地域防災力の向上を図るため、男女共同参画の視点の下、地区防災計画や避難確保計画※、事業継続計画(BCP)※の策定などを支援するとともに、計画に基づく訓練の着実な実施を推進します。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市地域防災計画

※八代市登録防災士…平時における防災力向上及び災害発生時の共助を目的として、八代市内に居住または勤務されている防災士資格保有者の方を市の登録防災士として認定したもの。

※避難スイッチカード…大雨や台風などの災害に備え、自分や家族が「いつ、どのように、どこに」避難するのか、とるべき避難行動を書出したもの。

※避難確保計画…要配慮者等利用施設が、災害の発生、または発生の恐れがある場合に、施設利用者の円滑な避難の確保を図るために必要な事項を定める計画

※事業継続計画(BCP)…企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

(2) 防災基盤設備等の充実

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●各種災害に対応するため、避難・救助活動や応急復旧活動の拠点として「本庁」・「支所」を位置付けています。（本庁被災時の代替施設：千丁支所・鏡支所） ●熊本地震後、地域の避難所となるコミュニティセンターにおいて、必要な避難所機能の整備を行っています。また、各種備蓄品の確保及び民間事業者との協定により避難所の確保を進めています。 ●避難行動要支援者への対応については、非常時に円滑に避難できるよう個別避難計画を作成し、避難支援体制の構築に努めています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害等により支所機能が喪失した場合に備え、現地対策本部としての代替施設の検討も必要です。 ●身近なところに避難できる場所を確保するとともに、様々な人が避難できる避難所づくりを進める必要があります。また、避難所運営を円滑に実施できるようにしていく必要があります。 ●地震や堤防決壊などにより多くの市民が避難する事態に備える必要があります。 ●避難行動要支援者の名簿提供に同意した人の割合が3割弱に留まっていることから、同意者数を増やし、迅速な避難行動支援につなげる必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●現地対策本部を設置できる代替施設を確保します。また、自衛隊などの部隊の活動拠点や、物資の集積・配布のための拠点も確保します。 ●身近な避難できる場所の確保の支援に加え、福祉避難スペースの確保やペット避難への対応、空調設備や非常用電源等を整備し、避難所機能の充実強化を進めるとともに、備蓄倉庫の整備を図りながら、避難所で必要な備蓄品の充実を図ります。また、衛星を通じた避難者の状況等の収集や、ICTの技術を用いた避難所運営の効率化を検討します。 ●大規模災害発生時に避難所での一定期間の使用を考慮し、要配慮者に対して必要となる備品の再整備に取り組みます。 ●近隣自治体や県などと連携し、広域避難の協定締結等に向けた検討を進めます。 ●避難行動要支援者制度の周知を継続して実施し、避難支援等関係者及び市民の理解を深め、要支援者の支援体制の整備を図ります。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市地域防災計画、八代市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）

(3) 土砂災害防止の促進

| | |
|----|---|
| 現状 | ●山間地の道路には、調査点検結果や地域要望をふまえ、必要な取組を行っています。 |
| 課題 | ●土砂災害対策については、砂防事業などの実施により市民生活の安全性が高められ、一定の成果はあがっていますが、集中豪雨などによる自然災害は新たな事業実施の必要箇所を生み出しており、継続した整備が必要です。 ●伐さいされた後に植林がされていない等、森林の荒廃により、土砂災害の危険性が増加しています。また、延焼防止等の緑地帯や防火水槽等の配地を検討する必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | ●土砂災害から市民を守るため、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内に居住する方々の安全な区域への移転を促進するなど、必要な対策を進めます。 ●熊本県へ砂防関係事業や土砂災害危険住宅移転促進事業の事業拡大を要望します。 ●山間地の道路には、調査点検結果や地域要望を踏まえ、効果的な取組を行います。 |
|-------|--|

(4) 洪水・浸水防除の促進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●農地や農作物だけでなく市街地を含めた浸水被害の防止を図るため、海岸堤防や排水機場等の整備を行っています。 ●樋門樋管の管理では洪水時等に操作管理人に危険が生じないように、国土交通省と連携し、講習会で危険回避についての周知を行っています。 ●地域の高齢化等により水路・河川の維持管理が行われていない箇所が多くなっています。 ●市街地においては、近年の局地的集中豪雨の多発により、浸水被害が増加傾向にあります。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●老朽化や耐震性の不足した海岸堤防や排水機場等の早期の整備・更新が課題となっています。 ●近年の集中豪雨により山間部の河川の被害が甚大となっています。河川を適切に維持管理し、災害に強い構造とする必要があります。 ●浸水被害の著しい地区において、重点的に雨水排水整備を行うとともに、施設の老朽化に対して、改築・更新を行い、被害の軽減を図る必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●老朽化や耐震性の不足した海岸堤防や排水機場等の整備・更新については、国・県により早期の整備が進められるよう取り組みます。また、老朽化した排水機場については、適切な維持管理により長寿命化に努めます。 ●河川において、護岸崩壊や漏水などの防止、また、災害に強い構造とした河川改修を行います。 ●排水路においては地域住民と連携し適切な維持管理を行い、排水機能向上を図ります。 ●浸水被害の著しい地区について、雨水排水整備を早期に行うとともに、施設の老朽化に伴う、耐震対策・長寿命化のための改築工事を行い、被害の軽減に努めます。 ●令和3年度に策定した「八代市耐水化計画」に基づいて、下水道施設の浸水対策に取り組みます。 |
|-------|---|

■関連計画

八千把・松高地区下水道浸水被害軽減総合計画 ストックマネジメント計画 八代市耐水化計画

【20】 消防力の強化

施策の概要

市の消防力を強化するために、消防団の充実や消防資機材の整備を進め、八代市・常備消防との連携の強化を進めていきます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|-------------------|----|----------|----------|
| 人口 10 万人に対する消防団員数 | 人 | 1,813 | 1,813 |
| 消防団協力事業所※数 | 箇所 | 21 | 40 |

■関連SDGs



※消防団協力事業所…従業員が消防団員として入団しており、その消防団活動について積極的に配慮しているなど協力していることで、市が認定している事業所のこと。

施策の方向

(1) 消防団活動の充実

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●消防団員の確保のため、市報への記事掲載による募集や、経済団体会報に消防団募集チラシを折り込み、事業所等を通して消防団への加入促進を図っています。●消防資機材を適切に更新し、消防活動に必要な資機材などの整備を進めています。●消防団では、消防本部等の関係機関と訓練を行い、連携強化に努めています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●人口の減少や、就業形態の変化により消防団員の確保が困難になっています。●複雑多様化する災害が増えており、それに対応するため必要な資機材等の整備が必要です。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●引き続き消防団員の募集を行うとともに、経済団体・事業所への働きかけを行い、消防団協力事業所を増加させることで、新入団員の加入促進を図ります。●救助資機材等を安全に使用するための切創防止用保護衣や、夜間作業時に使用する灯光器など、消防活動に必要な資機材の充実を図ります。 |
|-------|--|

■関連計画

消防団の活用する機器及び装備等の整備に関する計画・八代市消防団活性化計画

【21】 危機管理体制の強化

施策の概要

市民生活を脅かすリスクに備え、個人や地域などへの危機管理意識の啓発を進め、危機事態に迅速に対応できるよう対策を講じます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|----------------|----|----------|----------|
| 危機管理講座の開催 (累計) | 回 | 0 | 20 |
| 危機事態に係る訓練の実施 | 項目 | 10 | 37 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 危機管理指針・計画などの整備

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●八代市危機管理指針を策定し、危機事態に対応する体制の整備を進めています。●国民保護協議会を開催し、国民保護計画について、地域の実情に合わせた見直しを行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●様々な危機に対応するため、個人や地域、職場などにおいて、日頃からリスクを考え、備える必要があります。●大規模事件・事故や感染症の蔓延、有害物質による環境汚染等、市民の生活を脅かす危機事態のリスクは複雑・多様化しています。市民の安全・安心な暮らしを守るため、様々なリスクに対する対策の充実が求められています。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●危機事態について、個人や自主防災組織などにおける備えを進めるため、出前講座や訓練などを通し、その必要性の周知を図ります。●「八代市危機管理指針」に基づき、発生した危機事態に対して迅速・的確に対応するため、現実に即したマニュアルに更新するとともに、新たに出てきたリスクへの対応も進めていきます。また、そのような事態の発生を知らせる「Jアラート※」についても周知を図って行きます。 |
|-------|--|

■関連計画

国民保護計画、八代市危機管理指針、職員行動マニュアル

※Jアラート…緊急地震速報などの自然災害情報や、弾道ミサイル情報等の国民保護情報といった対処に、時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、消防庁から人工衛星及び地上回線を用いて送信し、市区町村の同報系防災行政無線などを自動的に起動させることにより、住民に瞬時に伝達するシステム。

【22】 防犯対策の推進

施策の概要

犯罪の無い安全・安心なまちづくりを目指し、関係機関・団体と連携した防犯活動を展開するとともに、防犯ボランティアの育成及び活動支援を行います。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|-----------------|----|------------|----------|
| 防犯に関する各種研修会参加者数 | 人 | 950 ※R1 | 1,000 |
| 防犯啓発活動回数 | 回 | 24 ※R1 | 30 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 防犯対策の推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●犯罪の無い安全・安心なまちづくりを目的に、警察及び各種防犯ボランティア等で組織する「八代市生活安全推進協議会」を開催し、犯罪防止に向けた環境整備等についての協議や、地域の犯罪状況等について情報共有を行っています。また、警察等関係団体と連携した防犯教室や防犯イベントの開催、防犯に関する注意喚起メールの配信や、青パトによる防犯パトロール等を実施しています。 ●犯罪の防止や安全の確保のため、自治会・町内会等で維持管理する防犯灯の設置に関する補助事業を実施しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化や核家族化、コミュニティ意識の希薄化などに伴い、地域の犯罪防止機能の低下も懸念されているため、地域の防犯意識を高め、防犯・地域安全体制の強化を進めていく必要があります。 ●市や警察、そして地域が連携・協働して犯罪が起こりにくい環境をつくっていくことが重要です。 ●防犯協会連合会と連携した自主防犯組織（防犯ボランティア）の育成及び活動支援の充実が求められています。 ●犯罪被害者等支援や再犯の防止に関する支援の充実等が求められています。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●関係機関・団体と連携した防犯パトロールの実施及び、犯罪情報の提供など広報啓発活動を推進します。 ●犯罪の防止及び安全の確保のため、防犯灯設置補助事業を継続して実施します。 ●八代地区防犯協会連合会と連携し、自主防犯組織（防犯ボランティア）を対象とした各種研修会等の開催及び、防犯ベストや帽子等のグッズを貸与するなど、人材の育成及び活動支援の充実を図ります。 ●犯罪被害者等の相談窓口として、警察等関係機関との連携及び啓発活動を推進します。 |
|-------|---|

【23】 消費者保護対策の推進

施策の概要

多様化する消費生活の問題に対して、消費者教育や相談窓口機能の充実を図ります。特に高齢者や障がい者などへの被害の未然防止のため、地域における見守り体制の構築を推進します。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|--------------|----|--------------|----------|
| 消費生活出前講座受講者数 | 人 | 1,453 ※R1 | 1,500 |
| 消費生活広報啓発回数 | 回 | 148 ※R1 | 200 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 消費者意識啓発の推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●消費者啓発・消費者教育強化を目的に、市報等の広報による情報提供や、出前講座を実施しています。●行政・警察・小中高の代表者・福祉関係機関・金融機関等で組織する消費生活懇談会を開催し、消費者トラブル等の情報を共有・連携し被害の防止に努めています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●消費者トラブルは、インターネットやSNS等の普及により、年々、複雑・多様化しており、それぞれの年齢層に合わせた消費者教育・啓発を行う必要があります。●高齢者等の消費者トラブルが増加しており、特に一人暮らしの高齢者や障がい者に対する訪問販売等への対応が課題となっています。消費者被害の未然防止のため、地域における見守り体制の構築が求められています。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●消費者啓発や消費者教育を更に促進するために、市報等の広報に加え各種SNS等を活用して様々な啓発活動に取り組むとともに、青少年期から高齢者まで幅広い年齢層に応じた出前講座を実施し、消費者意識の高揚を図ります。●地域での消費者（高齢者や障がい者など）被害の未然防止のため、消費者安全法に定める消費者安全確保地域協議会を設置し、地域の様々な関係機関・団体との連携・情報共有により、地域における見守り体制の構築と継続した支援を図ります。 |
|-------|--|

(2) 消費生活相談の充実

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●多重債務者の救済を目的に「多重債務問題庁内連絡会」を開催し、消費生活センターと庁内各課の連携と情報共有を行っています。●消費生活センターに消費生活相談員4名及び市民相談室に行政相談員1名を確保し、研修等により人材育成に努めています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●相談内容が複雑化してきており、それに対応する相談員のスキルアップが必要となっています。また、専門の資格を持った相談員の確保が困難となっています。●市の各課担当窓口から多重債務者の相談窓口へのスムーズな誘導を図る必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●消費生活センター相談員の研修参加を促し、相談対応に関するスキルアップを図ります。また、相談員の人材確保や人材の育成に努めるとともに、他自治体等との各種情報の共有化による相談機能の充実を図ります。●多重債務問題に関して、庁内各課担当窓口と消費生活センターのより一層の連携と意識高揚のために、各種研修会への参加と、多重債務問題庁内連絡会を引き続き開催し、多重債務者の救済を図ります。 |
|-------|---|

【24】 交通安全対策の充実

施策の概要

交通事故を防ぐために、交通安全キャンペーン等を通じて市民の交通安全意識を高め、道路管理者や警察、教育関係機関、市民などとの連携を強化し、地域全体で交通事故を無くす取組を進めます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|------------|----|------------|----------|
| 交通事故重傷者数 | 人 | 36 ※R1 | 35 以下 |
| 交通安全教室の開催 | 回 | 116 ※R1 | 120 |
| 交通事故防止啓発活動 | 回 | 50 ※R1 | 60 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 交通安全運動の推進

| | |
|----|---|
| 現状 | ●交通事故の無い安全・安心なまちづくりを目指し、第11次八代市交通安全計画に沿った交通安全教室や啓発活動などの各種交通安全施策について、関係団体と連携し、実施しています。 |
| 課題 | ●高齢者への交通安全意識の啓発と免許返納の奨励が引き続き必要です。 ●通学路における歩道がない狭い道路について、通行車両の時間帯交通規制を進めていく必要があります。 ●市民に対して、歩行者の優先等、交通ルールを遵守する意識啓発を進める必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | ●高齢者の安全・安心な交通社会形成のために、交通教室の開催や免許返納後のサービス等について広く周知し啓発を行います。 ●児童生徒の安全確保のために、車両速度の抑制や通過交通を制限するなど、警察及び道路管理者等の関係機関が連携した取組を推進します。 ●市報などの広報に加え、各種キャンペーンやSNSなどを活用し、車両の運転者をはじめ、全ての市民に交通ルールを遵守する意識啓発や、飲酒運転撲滅及び危険運転防止など、交通事故防止の啓発活動を推進します。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市交通安全計画、八代市地域公共交通計画、八代市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

(2) 交通安全施設の整備

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●交通事故の無い安全・安心なまちづくりを目指し、第11次八代市交通安全計画に沿った歩道や道路標示の整備などの各種交通安全施策について関係団体と連携し実施しています。 ●学校、八代警察署、八代市関係部署立会いの下、通学路の合同点検を実施しています。 ●必要に応じて、通学路等のカラー舗装、区画線、車止めの設置、通学路標識の交換を行っています。 ●地域要望制度での要望事項について関係機関及び関係部署と情報共有しながら整備等の検討を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●通学路における事故や未就学児の散歩コース等における事故も発生しているため、関係者との連携を密にしながら、より一層、合同点検の充実を図る必要があります。 ●交通安全確保のために、横断歩道など、消えかかっている区画線の復旧が求められています。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●警察や教育関係機関及び市民との連携を更に強化し、歩行者の視点に立った交通安全施設整備に取り組みます。 ●通学児童及び未就学児の安全確保のため、点検（要望）内容に対し、柔軟な対応に努めます。 ●通学路等に限らず、市民の安全確保のため、地域の要望やパトロールに基づき、交通安全施設の整備に努めます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市交通安全計画

2. 快適に暮らせるまちづくり

【25】 秩序ある土地利用の推進

施策の概要

少子高齢化により、市街地の空洞化、低未利用地の発生等の問題が懸念されています。土地利用は国土利用計画※に則り適切に進め、社会経済情勢の変化に応じて、適切に用途の見直しを行います。また、関係者の協力をえながら地籍調査を進めます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|---------------------------------------|----|----------|----------|
| それぞれの地域に調和した無駄のない土地利用が行われていると感じる市民の割合 | % | 17.1 | 22.0 |
| 地籍調査の進捗状況 | % | 60.73 | 70.94 |

■関連SDGs



※国土利用計画…長年にわたって安定した均衡ある土地利用を確保することを目的として、国土の利用に関して必要な事項を定めた計画。

施策の方向

(1) 土地利用の適切な誘導

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●土地の利用は、熊本県国土利用計画に基づき、市民生活や産業その他の活動が快適で効率的に営まれるよう、自然環境の保全を図りつつ、総合的かつ計画的に進めています。 ●将来にわたり確保していくべき農地については、農業振興地域制度に基づき、農用地区域として設定し、農業委員会等と連携しながら保全に努めています。 ●社会経済情勢の推移により用途の見直しが必要となった農地については、農用地区域への編入、農用地区域からの除外、用途変更により、適切な用途に見直しを行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●人口減少・高齢者の増加等による市街地の空洞化や低未利用地の発生など効率の悪い市街地の形成が懸念されます。 ●社会経済情勢の変化とともに、農地利用の現況が変化してきていることから、市全体の農地の基礎調査を行い、現状把握を行う必要があります。 ●高齢化や担い手不足、離農などにより未利用となった農地については、荒廃が進まないよう、適切な土地利用の推進が必要です。 ●未相続や所有者不明の農地の増加により、農地の集積や適切な土地利用に支障が出ていることから、所有者へ適切な土地の管理を周知・啓発する必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●土地利用については、国土利用計画に則って、規制・誘導などの適切な方策の下、秩序ある土地利用を進めます。 ●都市計画については、社会経済情勢の変化に応じて、適切に用途の見直しに取り組みます。 ●社会経済情勢の変化に応じて「八代市都市計画マスタープラン※」の見直しを検討するとともに、生活サービス機能と居住を集約・誘導し、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築を図ることで、安全で快適な都市環境の形成に努めます。 ●市全体の農地について基礎調査を実施し、農地利用の実態に応じて農業振興地域整備計画の見直しを行います。 |
|-------|---|

■関連計画

八代農業振興地域整備計画、国土利用計画、八代市都市計画マスタープラン、八代市国土強靱化地域計画

※八代市都市計画マスタープラン…市町村の都市計画に関する基本的な方針。都市計画法第18条の2により、市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し定めるもの。

(2) 地籍調査事業の推進

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●令和2年7月豪雨などで被害を受けた地域の復旧・復興の基礎となる地図情報を関係機関に提供し、円滑な災害復旧に役立てています。●急峻な地形で立会や測量作業が困難な山間部では、リモートセンシング技術※を活用した効率的手法の導入を進めています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●時間の経過とともに、土地所有者や調査地区住民の高齢化などが進むことにより、土地そのものに精通した人が減少し、土地に関する基礎資料が得られにくくなっています。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●土地所有者に地籍調査の重要性と目的を周知し、関係者の理解と協力を得ながら地籍調査を実施します。●土地所有者や地籍調査推進委員と連携しながら、基礎資料の収集に努めるとともに、調査地区の実情に応じ、リモートセンシング技術など効率的手法を導入することで、事業推進を図ります。 |
|-------|--|

※リモートセンシング技術…「物を触らずに調べる」技術のことで、地籍調査では、航空機又は衛星による空中写真測量及び航空レーザー測量のことを指す。

【26】 住環境の整備

施策の概要

人口減少に伴い発生する空き家について、利活用可能な空き家の登録を促進するとともに、地域の特性やニーズに応じた活用を図ります。また、市営住宅を計画的に整備・改修し、民間住宅の耐震化を促していきます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|----------------------------|----|----------|----------|
| 空き家バンク登録件数 (累計) | 件 | 70 | 170 |
| 老朽危険空き家等除却促進事業補助金交付件数 (累計) | 件 | 380 | 680 |
| 市営住宅長寿命化計画達成率 | % | 37.3 | 100 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 住環境の整備

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●市内の一戸建て住宅の空き家は、2015（H27）年度末現在で約2,200戸とされ、今後も人口減少や少子高齢化に伴い増加することが見込まれます。また、空き家の増加により住環境の悪化が懸念されます。 ●非常時において避難施設などになり得る公共建築物と、公共性の高い民間建築物に対する適切な維持管理が求められています。 ●公共性の高い民間建築物などは定期的な点検をする制度（定期報告）があります。 ●市街地のなかで定められた狭あい道路には、建築時にそこに接した敷地の一部を道路後退する必要があります。その後退部分は、建築主（所有者）の管理に任されています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●適切に管理されていない老朽化した危険な空き家に対して、所有者等への管理指導や管理徹底を促していく必要があります。 ●定期報告制度の建物所有者等の認知が十分ではありません。 ●道路後退部分について適切な管理ができていない場合があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●利活用可能な空き家の登録を促進するとともに、関係機関との情報共有など連携を密にすることで、地域の特性やニーズに応じた空き家の活性化を図ります。 ●危険な状態で放置されている空き家の除却については、国の補助制度を活用した支援を行います。 ●定期報告の提出が期限までにない場合、その年度内に所有者等へ定期報告制度の説明とその報告を求めます。 ●道路後退の指導の徹底と、その状態を適切な状態に保つよう確約書制度等で支援に努めます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市住生活基本計画、八代市空家等対策計画、八代市環境基本計画

(2) 良質な住宅の供給

| | |
|----|--|
| 現状 | ●「八代市住生活基本計画」に基づき、市営住宅の整備、活用なども検討する必要があります。併せて「第2期八代市営住宅長寿命化計画」に沿った改修工事を実施する必要があります。 |
| 課題 | ●老朽化した団地が数多くあり、改修が必要となっていますが、限られた予算で行っているため、計画通りに進めることができない状況にあります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | ●市民ニーズを的確に把握し、市営住宅の整備・活用などの検討を行います。 ●国の補助制度などを活用して、市営住宅の改修工事を確実に実施します。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市住生活基本計画、八代市営住宅長寿命化計画

(3) 耐震化の推進及び建築物の安全対策

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●日奈久断層が市域を縦断しており、耐震化は喫緊の課題です。耐震性の低い戸建木造住宅に住まう所有者に耐震化（診断、設計、改修、建替）等の補助事業を行っています。●吹付アスベスト含有のおそれのある建物の調査を行い、それを基に建築物の所有者等へ、アスベストの含有調査の補助事業の周知を行っています。●分析の結果、アスベストが含有される吹付建材場合の除却等に対し補助事業を実施しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●民間建築物の耐震化について、所有者等の意識はあるものの実施までに至らない場合があります。●吹き付け建材の使用の有無は小規模な建築物の場合は実態が把握し難い上に、容易にアスベスト含有の有無は判断できない状況です。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●民間建築物の所有者が、所有建築物の耐震化を行いやすくなるよう、補助事業の活用等啓発を進めていきます。●引き続き建物所有者に吹き付け建材へのアスベスト含有の有無を調査するよう啓発を行います。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市建築物耐震改修促進計画

【27】 公園・緑地の充実

施策の概要

公園・緑地は、市民の憩いの場になるほか、災害時の避難場所としての防災機能も有しており、誰もが利用できる安全・安心で多様な機能を有する公園の整備を進めます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|-----------------|----------------|----------|----------|
| 市民1人当たりの公園面積 | m ² | 6.8 | 6.9 |
| 公園利用件数 (有料公園のみ) | 件 | 1,900 | 2,400 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 公園・緑地の充実

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●都市公園及び普通公園等を合わせ、100公園を管理しており、公園施設の長寿命化などを重点的に進めています。●都市計画区域内における、市民1人当たりの都市公園面積は、国の目標面積10㎡/人に対し、6.8㎡/人となっています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●公園・緑地は、市民の憩いの場になるほか、災害時の避難場所としての防災機能も有していることから、安全・安心な公園整備を進める必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進んだ公園施設の更新のほか、トイレ・園路等のバリアフリー化を実施します。●新たな公園の整備に取り組み、公園の整備面積の向上を図ります。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市都市計画マスタープラン、八代市地域防災計画、八代市国土強靱化地域計画、八代市公園施設長寿命化計画

【28】 水道の安定供給と経営健全化

施策の概要

上水道、簡易水道ともに水源施設や管路の老朽化が進行しています。安定的に水が供給できるよう、計画的に老朽管の更新を進めます。また、業務委託の推進や水道料金の電子決済化等を図り、経営の効率化を進めます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|--------------------|----|----------|----------|
| 【上水道】耐震管の割合 (基幹管路) | % | 24.0 | 25.0 |
| 【簡易水道】統合後の施設数 | 箇所 | 48 | 46 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 水の安定供給

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●本市には、水道局所管と八代生活環境事務組合所管の2つの上水道事業と、主に中山間部を給水区域とする簡易水道事業があります。●上水道事業においては、拡張工事を行うと共に老朽管改良工事を実施しています。また、簡易水道事業においては、主に水質改善を目的とした施設改良工事を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●上水道、簡易水道ともに水源施設や管路の老朽化が進行しています。●簡易水道については、異常気象による施設の被災、故障が増えています。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●老朽管更新事業は経験・技術を要します。人材の育成を進めるとともに、老朽管更新事業を推進します。●異常気象により被災した施設の復旧工事や関連工事を加味した計画・改良・整備を行います。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市新水道事業ビジョン

(2) 水道経営の健全化

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●上水道事業では、窓口業務委託の実施、水道料金の電子決済化を図り経営の効率化を進めています。●簡易水道事業では、料金改定の実施、企業会計の導入、簡易水道料金の電子決済化を図り経営の効率化を図っています。また、滞納者への給水停止の実施等徴収の強化を図り、未収金の回収を進めています。●簡易水道事業は一般会計からの繰越金により経営を維持している状況です。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●老朽化した施設の改築更新に伴う減価償却費の増加や内部留保資金の減少など経営の悪化が予想されます。●令和2年7月豪雨に伴う復旧工事により欠損金が大幅に増加しており、給水人口の大幅な減少(主に坂本地区)により料金収入が減少しています。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●上水道事業では企業債を活用し、施設の更新事業を積極的に推進します。●簡易水道事業では料金の適正化や施設統合等による経営の健全化・効率化を目指します。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市新水道事業ビジョン 八代市水道事業経営戦略 八代市簡易水道事業経営戦略

【29】 生活排水の適切な処理と経営健全化

施策の概要

快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、下水処理施設の未普及地域への普及を促進し、民間委託の推進やストックマネジメント計画※に基づく投資効率化により下水道経営の健全化に努めます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|------------|----|----------|----------|
| 下水道普及率 | % | 48.0 | 50.2 |
| 水洗化人口 | 人 | 51,446 | 54,395 |
| 下水道使用料収納率 | % | 90.1 | 92.0 |
| 下水道事業企業債残高 | 億円 | 228 | 222 |

■関連SDGs



※ストックマネジメント計画…持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する計画。

施策の方向

(1) 快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●本市の下水道事業は、八代処理区、八代東部処理区、千丁処理区、鏡処理区の4処理区があり、2020年度末現在での普及率は48.0%です。 ●下水道（污水）については、八代処理区では宮地町、西宮町、植柳新町、福正元町等を対象に、千丁処理区では古閑出地区を対象に、鏡処理区では両出、貝洲地区を対象にして整備を実施しています。 ●水処理センターについては、汚水量の増加に伴う水処理施設の増設を完了し、処理能力を27,500m³/日に増強し全体計画33,600m³/日の約82%の施設が完了しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●下水道施設については、未普及地域への整備促進が求められています。 ●施設老朽化及び耐震・耐水化に伴う更新費用の増大への対応が必要となっています。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●下水道（污水）については、「八代市污水適正処理構想」に基づき計画的な整備促進に努めます。また、今後は10年概成に向けて費用対効果を考慮した事業計画区域の見直しを行い、効率的な下水道整備を実施していきます。 ●水処理センターについては、機能を維持するための改築事業を計画的に進めます。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市污水適正処理構想 八代市耐水化計画

(2) 下水道経営の健全化

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●段階的な料金改定に加え、滞納処分の実施や、関係部署との連携強化による収納対策及び水洗化促進員による個別訪問により、水洗化率の向上と収入の確保に努めています。●包括管理委託の導入による維持管理経費の縮減、ストックマネジメント計画に基づく施設の延命化など投資の効率化により、基準外繰入金や企業債借入金の抑制に努め、経営健全化を図っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●人口減少による使用料収入の伸び悩みや下水道未普及地域への整備促進、施設老朽化及び耐震・耐水化に伴い、今後、多額の費用が必要となるなど、経営環境は厳しさを増すことが予想されます。●下水道サービスを将来にわたり安定的に提供するため、経営の健全化を継続的に進めて行く必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●「八代市下水道事業経営戦略」に基づき、事業の効率化・経営健全化に取り組みます。●水洗化率の向上や新たな収入確保策の検討及び適正な料金設定により、収入確保に努めます。●維持管理費の縮減やストックマネジメント計画等に基づく投資の効率化を図り、基準外繰入金や企業債借入金を抑制します。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市公共下水道ストックマネジメント計画、八代市下水道事業経営戦略

【30】 景観まちづくりの推進と良好な市街地形成

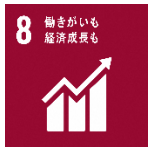
施策の概要

道路ネットワークや公園などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図るとともに、安全で快適な居住環境を整えていきます。また、八代市景観計画に基づき、八代らしい良好な景観の保全・形成を、市民協働で進めていきます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|------------------------------|----|----------|----------|
| 普段の生活の中で、自慢できる景観があると感じる市民の割合 | % | 32.6 | 37.0 |
| 八千把地区土地区画整理事業の進捗率 | % | 82.7 | 94.5 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 良好な市街地の整備

| | |
|----|---|
| 現状 | ●事業計画に基づき、幹線道路や地区内道路（区画道路）等公共施設の整備改善や、土地の区画形質の変更を行っています。 |
| 課題 | ●市街地では、人口減少・少子高齢化等に伴う空洞化や低未利用地の増加等、様々な問題が発生し、無秩序な市街地形成が懸念されています。 ●宅地化については、周辺へ配慮した良好かつ安全な宅地水準の確保が求められています。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | ●土地区画整理事業の推進により、道路や公園などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図り、安全で快適な居住環境を形成します。 ●開発許可制度※の適切な運用により、秩序ある市街地の形成と健全な宅地水準の確保を図ります。 ●社会経済情勢の変化に応じて「八代市都市計画マスタープラン」の見直しを検討し、状況に応じた、安全で快適な都市環境の形成に努めます。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市都市計画マスタープラン、八代市国土強靱化地域計画

※開発許可制度…都市計画で定められる、一定の土地の造成に対するチェックを行うことにより、新たに開発される市街地の環境の保全、災害の防止、利便の増進を図るために設けられた都市計画法上の制度。

(2) 広域交流拠点の整備

| | |
|----|--|
| 現状 | ●事業計画に基づき、道路ネットワークの整備を行っています。 |
| 課題 | ●本市が熊本県の副都心づくりを進めるためには、人流・物流・観光などの広域交流拠点として、交通の結節点をつなぐ道路ネットワークを整備することが重要となっています。 ●新八代駅周辺から中心市街地への結節強化と、郊外から新八代駅へのアクセス強化のための道路整備などが必要です。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | ●重要港湾八代港と南九州西回り自動車道を結ぶ都市計画道路南部幹線を熊本県と連携し整備することで、県南地域の経済活動の強化を図ります。 ●都市計画道路西片西宮線を整備することで、新八代駅周辺と中心市街地の結節強化を図ります。 ●東西アクセス道路（竜西東西 12 号線、新牟田西牟田線）を整備することで、県道を含む、新八代駅への道路ネットワークが整備されることにより、新八代駅へのアクセス強化を図ります。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市都市計画マスタープラン、八代市国土強靱化地域計画

(3) 良好な景観の形成

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●八代市景観条例を制定し、八代市景観計画を策定しました。●景観重点地区指定に向け、妙見宮周辺地区、日奈久温泉街地区について市民への景観形成活動支援を実施しました。●令和3年度には景観フォトコンテスト実施しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●持続可能な社会をつくるためには、自分たちの郷土に愛着や誇りを持てるよう、市民が主体的にまちの景観を作っていける環境を整えることが必要です。●市の景観まちづくりの手本となるモデルをつくり、地域の活性化や市民の景観に対する意識の醸成につなげていくことが重要です。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●地域の景観に愛着と誇りを持てるよう、景観についての意識向上のため、小中学校での景観授業や一般に向けた出前講座を行います。●フォトコンテスト等の景観イベントを開催し、市民に対して景観についての周知・啓発を行います。●景観重点地区候補である妙見宮周辺地区等において、地域住民との協議により特色ある景観まちづくり方針や景観形成基準について合意形成を行い、重点地区指定を行います。●重点地区指定を受けた地区については、地区の方針に合うよう関係機関と連携して道路や水路、建築物等の公共施設整備、維持管理を行います。●景観まちづくりを行う団体等に対し、活動支援を行います。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市景観計画

【31】 地域のデジタル化の推進

施策の概要

携帯電話の不感地区解消のため通信事業者へエリア拡大を促します。また、パソコンやスマートフォンを活用することができないといった世代間等にあるデジタルデバインド※を解消していくため、デジタル機器やサービスの利用方法を学ぶことができる環境づくりを推進します。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|---|----|----------|----------|
| インターネットがストレスなく利用できる環境にあると感じる市民の割合 | % | 44.7 | 60.0 |
| スマートフォンやタブレット端末などのデジタル機器を操作して、各種オンラインサービス等を利用できる市民の割合 | % | 調査中 | 調査後設定 |
| 公共施設（防災・社会教育・観光施設）のWi-Fi化率 | % | 25.0 | 72.5 |

■関連SDGs



※デジタルデバインド…インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。(情報通信白書より)

施策の方向

(1) 条件不利地域におけるICT基盤の整備推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●情報基盤の整備を進めていますが、携帯電話の不感地区が未だに存在します。●令和4年度の坂本地区の整備をもって、光ブロードバンド未整備地区が解消される予定です。●難視聴対策として坂本・東陽・泉地区に対し、ケーブルテレビを提供しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●携帯電話の不感地区の解消については、各通信事業者に要望活動を行っていますが事業の採算性などの課題もあり、解決に至っていない状況にあります。●ケーブルテレビ施設は開局から15年が経過し、伝送路や機器の老朽化による設備等の更新時期を迎えているため、最適な更新の方策を検討する必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●災害時や緊急時の通信手段の確保、中山間地域の定住や交流促進等を行うため、引き続き通信事業者へ拡大を促すとともに、小型基地局の設置など新たな方策も検討しながら携帯電話の不感地区解消に努めます。●坂本地区の超高速通信網の整備とともに、市内全域に整備した通信網を活用し、難視聴地域への映像配信サービスの構築を検討します。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市デジタル化推進基本計画

(2) 公共施設等へのWi-Fi整備の促進

| | |
|----|--|
| 現状 | ●スマートフォンやタブレット等の携帯端末の普及により、Wi-Fiを利用する機会が増えており、公共施設等における快適なワイヤレスブロードバンド環境の実現のために必要な存在となっています。 |
| 課題 | ●災害発生時において携帯電話通信が輻輳※した場合、安定した通信手段の確保が必要です。 ●公共施設でインターネットによる講座や学習教材等を利用しようとしても、通信環境が整備されていない状況にあります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | ●地域の拠点となる公共施設に平常時・災害時に臨機応変に活用できる通信環境の整備を促進します。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市デジタル化推進基本計画

※輻輳…電話やデータ通信といった通信が同時に集中してしまい通信困難に陥る状況。

(3) デジタルデバイド対策

| | |
|----|---|
| 現状 | ●行政手続のオンライン化など、社会全体のデジタル化が進められる中、デジタル技術を使いこなせる方々と、そうではない方々が存在します。 |
| 課題 | ●パソコンやスマートフォン等を活用することができないなど、助けを必要とする人に対して十分な支援を行き渡るようにすることが必要です。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | ●一過性のスマホ教室の開催に留まることなく、デジタル機器やサービスの利用方法を学ぶことができる環境づくりを推進します。 ●身近な所で、デジタル機器の操作等を支援できる人材の育成を図ります。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市デジタル化推進基本計画

3. 暮らしを支えるまちづくり

【32】 道路環境の整備と計画的な維持管理・更新の推進

施策の概要

市民の日常生活の利便性の向上、産業の活性化、物流拠点としての機能の向上のため、広域道路網としての国道や県道、さらに都市計画道路をはじめ、地域道路網の整備を進め、円滑な道路網の整備を進めます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|------------------------------------|----|----------|----------|
| 自動車などによる市内外の移動がスムーズになったと感じる市民の割合 | % | 54.2 | 59.0 |
| 主要幹線道路の整備率 | % | 32.4 | 84.4 |
| 都市計画道路西片西宮線の整備率 | % | 56.2 | 84.9 |
| 八代・天草シーライン構想実現に向けた国への 請願署名数（累積） | 人 | 0 | 50,000 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 広域交通網の形成

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●広域幹線の南九州西回り自動車道、国道3号や、地域幹線の国県道については、関係自治体による期成会を設置し、国や県等に対し要望活動を行っています。 ●都市計画道路西片西宮線と、県事業による都市計画道路南部幹線の整備を進めています。 ●「八代・天草シーラインについて、八代海沿岸道路とともに熊本県及び国の新広域道路交通計画に構想路線として位置付けられました。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●南九州西回り自動車道の全線開通や、地域幹線の国県道、都市計画道路の早期整備、路線開通、供用開始が求められています。 ●国道3号の機能強化と、国県市道幹線ネットワーク整備及びスマートインターチェンジの整備など大規模災害に対応した、リダンダンシーの確保が求められています。 ●整備中の都市計画道路は、部分的に供用している状況であり、早期の全線供用開始が求められています。 ●県南地域及び天草地域間の災害時における代替路として、さらには新たな経済圏や観光ルートの創出、交流人口の拡大など地方創生の観点からも、八代・天草シーラインや八代海沿岸道路の早期実現が求められています。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●広域幹線の南九州西回り自動車道、国道3号や、地域幹線の国県道についての整備・路線開通・供用開始は、災害に強い道路ネットワーク整備による国土強靱化の推進にも資することから、関係自治体による期成会により、国や県等に対し要望活動を継続していきます。 ●国・県と連携することにより、南九州西回り自動車道の全線開通や地域幹線の国県道、都市計画道路などの早期整備・路線開通・供用開始に努めます。 ●国道3号について、機能強化を図るための活動を進めます。 ●新八代駅へのアクセス強化を図り、国・県道との道路ネットワークの構築のため、南北アクセス道路、東西アクセス道路の整備を進めます。 ●八代・天草シーライン及び八代海沿岸道路の建設促進に向けて、国への要望活動や啓発活動等を実施します。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市都市計画マスタープラン、八代市国土強靱化地域計画

(2) 生活関連道路の整備

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●市道の整備・維持管理は、地域要望に応じ、計画的に測量設計、用地取得等を行い、拡幅改良、舗装及び側溝整備を行っています。 ●歩道空間バリアフリー化については、段差があり狭隘な歩道を、セミフラット構造等とし、拡幅改良を進めています。 ●橋梁長寿命化修繕については、道路法に基づき、計画的に定期点検を実施し、老朽化した橋梁の補修工事を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●市道の整備は、市民生活に密着した道路の利便性向上が求められおり、今後も拡幅改良等の要望は増加することが予想されています。維持管理についても、施設の老朽化が著しく、要望、事業費共に増加することが見込まれています。 ●橋梁長寿命化修繕に関して、早期措置段階である橋梁が未着手のまま残っており、早急な対応が必要となっています。今後も老朽化による架替や大規模改修が増加することが見込まれています。 ●市道の整備、維持管理、自転車、歩行者の公共空間整備が必要となっています。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●道路の交通環境改善及び利便性向上のため、市道の整備・維持管理について計画的な拡幅改良や施設整備（舗装・側溝等）に努めます。 ●橋梁の長寿命化を図るため、構造物の機能に支障が生じる前に計画的な補修を進め、市民生活の重要な基盤としての安全性を確保します。 ●歩行者、自転車の安全・安心な空間を確保するために、歩行空間のバリアフリー化に努めます。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市橋梁長寿命化修繕計画、舗装維持管理計画

【33】 港湾振興と八代港・地方港湾の利用促進

施策の概要

重要港湾である八代港の機能充実やくまモンポートの有効活用、地方港湾の利用促進が期待されています。南九州地域の国際物流・人流拠点としての八代港のPRを積極的に行い、新規貨物や新規コンテナ航路を誘致します。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|-------------------|-----|-----------|----------|
| 八代港コンテナ取扱貨物量 | TEU | 23,623 | 30,000 |
| クルーズ船寄港数 | 回 | 19 ※R1 | 100 |
| くまモンポート八代でのイベント回数 | 回 | — | 10 |
| 日奈久港・鏡港の整備率 | % | 55.7 | 100.0 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 港湾の機能充実

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●八代港は、熊本県が管理する県下最大の港湾です。九州の中心に位置する地理的優位性があり、南九州の物流拠点として経済・産業活動に重要な役割を果たしています。 ●八代港の整備促進を図るため、官民一体となり熊本県への八代港の整備要望(年1回)、国への整備要望(年3回)を実施しています。 ●令和3年度に港湾計画の一部変更が行われ、加賀島地区において新規岸壁の整備等を行っていくこととされました。今後は同計画に沿った開発を進めていきます。 ●日奈久港、鏡港においては定期的に現場確認及び巡視を実施し、防災・安全対策を行っています。 ●鏡港泊地浚渫を行い、港湾施設としての機能の充実を図っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●水深 14m航路の早期完成や加賀島地区の開発など、港の国際競争力を高めていくためにも、八代港の更なる整備促進が求められています。 ●日奈久港、鏡港の維持管理が必要となっています。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●八代港の整備促進については、水深14m航路の早期完成、加賀島地区の開発に向け、国・県に対して継続した要望活動を行います。 ●日奈久港、鏡港については、港湾施設の維持管理計画に基づき、港湾機能の維持に努めます。また、航路と泊地浚渫を行い、港湾機能の充実を図ります。 ●日奈久港、鏡港の美化、清掃に努め、良好な維持管理につなげます。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略、やつしろ国際化推進ビジョン、フードバレーやつしろ基本戦略構想、日奈久港維持管理計画、鏡港維持管理計画

(2) 八代港の利用促進

| | |
|-----------|---|
| <p>現状</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●八代港の利用促進を図るため、熊本県や港湾事業者等と情報を共有し、官民一体となったポートセールスを実施しています。 ●八代港のコンテナヤード内に定温管理が可能なC F S倉庫建設が進められており、完成後には農水産物をはじめとした小口混載貨物の取扱も可能となります。 ●八代港には南九州で唯一となる危険物倉庫が整備されていることから、危険物貨物の輸出入も増加しています。 ●新たなクルーズ拠点「くまモンポート八代」の整備を契機として、官民一体となり八代地域ならではのクルーズ船受入環境の充実や賑わいの創出に向け、ようこそスマイル隊の研修会開催や寄港地観光の素材シートの作成を行いました。 ●クルーズ船に関しては、新型コロナの影響で国際クルーズ船の寄港が見通せない状況となっています。 ●クルーズ客船の寄港時に、セレモニーなどを開催しています。寄港時には乗船客をはじめ、乗組員へのおもてなしをおこない相互交流を行うとともに、定期的に船社や旅行代理店を訪問し、営業活動を実施しています。 |
| <p>課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●新たな観光資源として、くまモンポート八代を有効活用することが求められています。 ●荷主企業や商社などに対し、八代港の利便性をPRしていくため、港湾事業者や熊本県との連携によるポートセールスを強化していく必要があります。 ●八代港の活用を促進するためにも、九州内他港との差別化を図っていく必要があります。 ●今後更なる貨物量の増加を図っていくため、新たな国際定期航路の誘致に取り組む必要があります。 ●新型コロナ感染拡大の影響により、令和2年度以降、クルーズ船の寄港がなくなっています。また、船社や旅行代理店の訪問等の営業活動が実施できない状況にあります。 |



| | |
|--------------|--|
| <p>施策の内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●農林水産物の輸出を促進するとともに、危険物貨物の取扱量拡大を図るなど、八代港の強みをいかしたポートセールスにより、独自の集荷対策を進めていきます。 ●クルーズ客船の寄港時に、セレモニーなどを開催し、乗船客のおもてなしや乗組員との相互交流に努めるとともに、船社や旅行代理店などへの訪問活動を通じて、八代港のPRと情報共有を図っていきます。 |
|--------------|--|

■関連計画

八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略、やつしろ国際化推進ビジョン、フードバレーやつしろ基本戦略構想、八代市観光振興計画

(3) 親しまれる港づくり

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●八代港では、親しまれる港づくりのため、みなと八代フェスティバルや、クルーズ客船船内見学会などのイベントを開催しています。イベントを通じて、「八代港」のPRを図るとともに、海事官公庁や外港立地企業の周知を図っています。●イベントを通じて、市民が直接的に海や港に触れ合うことで、県内最大の貿易港でありクルーズ拠点である「八代港」のPRにつなげています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●岸壁でのイベント開催については、コロナ対策を行いながら、引き続き県内最大の貿易港である八代港のPRにつなげる必要があります。●日奈久港は、地域イベントなどで利用されていますが、今後は、鏡港も含め、更なる有効活用を進める必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●県内最大の貿易港であり、国際クルーズ船の受入拠点である「八代港」の認知度向上を図るため、「くまモンポート八代」を活用したイベントの開催・誘致を進めています。●日奈久港・鏡港を利用した活性化策として、関係部局と連携し、ふ頭用地を活用したイベント等の開催を進めていきます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市観光振興計画

4. 公共交通の充実したまちづくり

【34】 公共交通体系の整備

施策の概要

公共交通は、市民の日常における移動手段として重要な役割を担っており、高齢化・人口減少社会を迎える中で、市民生活の利便性を維持するためその重要性は高まっています。地域の特性や移動者のニーズに応じた公共交通サービスの提供を進め、交通結節点や地域拠点の機能維持・充実を図り、利便性の向上に努めます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|--------------------------------------|----|-------------|----------|
| 路線バスや乗合タクシーなどの公共交通機関を利用しやすいと感じる市民の割合 | % | 26.4 | 30.0 |
| バス・乗合タクシーの年間利用者数 | 万人 | 58.9 ※R1 | 63.6 |
| 新たな交通サービスの導入に向けた取組件数 | 件 | 0 | 3 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 公共交通体系の整備

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●本市の公共交通は、九州新幹線、JR鹿児島本線・肥薩線、肥薩おれんじ鉄道、路線バス、乗合タクシーなどがありますが、新型コロナの影響も相まって、利用者数は減少傾向にあります。 ●地域住民の代表者や市内の交通事業者、関係団体で組織する「八代市地域公共交通会議」において、生活に必要な公共交通の維持・確保に向けた協議を行っています。 ●令和2年10月に策定した「八代市地域公共交通計画」に基づき、乗合タクシーの新規路線の導入や、停留所の新設など交通空白地域への対応を行うとともに、路線バスの延伸及び鉄道との関係向上のためのダイヤの見直しを実施しました。 ●令和2年7月豪雨により、JR肥薩線が被災して不通となっています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●観光等で来訪された人、運転免許証返納を行った高齢者や公共交通空白地域で交通手段をもたない人などが、市内各地域から目的地へ容易にアクセスできる、利用しやすい公共交通サービスの提供が課題となっています。 ●利用者の減少に伴い、路線を維持することが難しくなることが予想されます。赤字路線補助による財政負担額の抑制と、路線を維持するための利用者確保が課題となっています。 ●JR肥薩線は地域住民の生活交通であるとともに、観光面でも重要な路線であることから、早期の復旧が課題となっています。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●駅や市役所などの交通結節点と各地域拠点間を結ぶ交通サービスを維持・確保するとともに、接続便との円滑な乗り継ぎ環境を整備することで移動利便性の向上に努めます。 ●多様な移動ニーズやそれぞれの地域の特性に応じた、新たなモビリティサービス※やICTなどを活用した、公共交通サービスの提供に取り組みます。 ●積極的な情報発信を行い公共交通の利用促進を促すとともに、乗り方教室などの実施により、市民（地域）、交通事業者、行政が一体となって利用者数の増加に取り組みます。 ●AIなどを活用することで公共交通の効率化を行い、利用しやすく、将来的に持続可能な公共交通サービスの実現を目指します。 ●JR肥薩線については、県や沿線自治体とも連携しながら、早期復旧に向けてJR九州や国などへの働きかけを行います。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市地域公共交通計画

※モビリティサービス…自動車を移動や輸送の用途に利用するサービス。

基本目標 地域資源を活かし発展するまち

1. 活力ある産業と雇用を創出し魅力に満ちたまちづくり

【35】 農業の振興

施策の概要

農業においては、担い手の確保・育成をはじめ、安全・安心な品質の高い農産物の生産や消費者ニーズに応じた生産、農村環境の整備が、振興を図る上で重要な課題となっています。そのため、担い手の育成、スマート農業の推進、ブランド化、生産性の向上等、生産環境の充実を図ります。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|----------------------------|-----|----------|----------|
| 八代市は農業が盛んであると感じる市民の割合 | % | 30.1 | 32.1 |
| 農林水産業の担い手が確保されていると感じる市民の割合 | % | 14.6 | 15.6 |
| 人・農地プランにおける中心経営体数 | 経営体 | 1,361 | 1,410 |
| 農業者総所得額 | 億円 | 39 | 47 |
| 先端技術を活用した補助事業の件数（累計） | 件 | 26 | 51 |
| 担い手農家への農地集積率 | % | 69.0 | 80.0 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 担い手の確保・育成

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ● 農業委員会や関係機関と連携し、人・農地プランの実質化を行い、地域農業の将来の方向性を定め、担い手への農地の集積を進めています。 ● 認定農業者制度の普及・啓発を推進するとともに、農業者に対して農業経営・簿記や農業技術者養成講座などの各種研修を実施し、安定経営の確立や農業者の技術向上を図っています。 ● 経営が不安定な就農初期段階の青年就農者に対して農業次世代人材投資資金（経営開始型）を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、次世代を担う人材となる就農者の確保に努めています。 ● 就農直後の就農者をはじめ、経営課題を抱える農業者への指導、支援及び認定農業者等の相談業務・支援業務を行っています。特に、就農2年以下の就農者に対しては、訪問の頻度を増やし重点的なフォローを実施しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ● 担い手の確保や育成に一定の成果が出ているものの、高齢化や後継者不足に歯止めがかからず、人材確保が課題となっています。担い手の確保・育成につながる効果の高い事業の創設が必要です。 ● 担い手不足が顕著な中山間地域等においては、担い手の育成と併せて、離農により未利用となった農地の受皿を確保する必要があります。 ● 令和2年7月豪雨災害により被災した地域では、今後の復旧・復興の状況に合わせた事業の見直し等が必要です。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 経験の浅い農業者や就農を希望する高校生を対象とした研修事業や交流事業の実施により、新規就農者等の確保や育成、女性農業者の農業経営参画を推進します。 ● 認定農業者制度の更なる周知を図るとともに、農業経営に必要な知識・技能習得の支援や経営力向上につながる事業の充実を図り、認定農業者の確保及び育成に努めます。 ● ICTなどを活用したスマート農業の取組を支援し、高齢化や担い手不足にも対応できる新たな生産体制の構築を促進します。 ● 農地の受皿となる認定農業者や集落営農組織などの地域内の合意に基づく中心経営体を育成し、農地の集積を進めながら地域農業の生産性向上や生産活動の維持に取り組みます。 ● 中山間地域等においては、将来にわたり農地を保全し、持続可能な農業経営を行うために、担い手等の育成と併せて農地の集約化を進めていきます。 ● 農地バンクなどを活用し、遊休農地や離農による空き農地などの円滑な集積につながる事業を継続していきます。 |
|-------|---|

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">●生産性向上や所得安定化につながる支援と併せて、地域外からの労働力・人材確保につながる支援に取り組み、持続可能な中山間地域農業の実現を目指します。●災害からの創造的復興をめざし、関係団体と連携しながら、必要な支援を継続していきます。 |
|--|---|

■関連計画

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

(2) 需要に応じた農産物の生産振興

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●本市の農業生産は、平野部では、主に水稻、い草、施設野菜、露地野菜が生産され、中山間部では水稻のほか、果樹や生姜、茶などが生産されています。中でも、い草、冬春トマトは日本一の生産地となっています。 ●消費者の安全・安心へのニーズや環境への関心の高まり等に対して、土壌の分析を進め、化学肥料や農薬使用低減等の取組である環境保全型農業推進事業を実施し、環境に配慮した農業を推進しています。 ●品質の特性が産地と結びついている農産物について、地理的表示（G I）保護制度※への登録申請を支援し、い草、晩白柚、生姜、塩トマトがそれぞれ登録されています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の農業に対する理解や認知は十分とは言えず、更なる生産振興を図るために、市民の地元農産物への理解を深めていくことが必要です。 ●地球温暖化防止や水資源の涵養、SDGsの観点等から、農業の生産性の向上と環境保全を両立させることが必要です。 ●い草・晩白柚・生姜・塩トマトについては、地理的表示（G I）保護制度に登録されましたが、消費者等への周知が進んでいません。本市で生産される各種農産物について、プロモーション等を展開することも必要です。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●市民の地元農産物への理解を深めるために、地元農産物を活用した食と農業に関する知識・体験を含んだ取組を通して、地産地消の推進を図ります。 ●持続可能な農業を展開していくため、農業関連団体と行政が「八代市の農業の将来像」について議論する場を創出し、様々な取組について検討・実証を進めます。 ●環境に配慮した農業を展開するため、省エネ型施設園芸設備の導入や化学肥料・化学農薬使用を低減する環境保全型農業の更なる推進を図ります。 ●土壌分析診断への支援や診断結果の活用を促し、化学肥料や農薬の使用量低減による経費削減や土壌環境の最適化による生産性向上を図りながら、環境に配慮した持続可能な農業生産を推進していきます。 ●地理的表示（G I）保護制度に登録された農産物については、消費者への周知・啓発活動を行い、ブランド力向上及び販売の促進を図ります。 |
|-------|--|

■関連計画

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

※地理的表示（GI）保護制度…伝統的な生産方法や産地等の特性が品質等の特性に結びついている商品の名称を、知的財産として農林水産省に登録して保護する制度。

(3) 農業生産性向上による経営の安定

| | |
|-----------|---|
| <p>現状</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、遊休化した農地や、遊休化が懸念される農地については、農地バンクを通して農地の貸し借りを進めています。 ●い草の生産に必要な機械類（い草ハーベスタ、い草移植機、苗処理機）の導入を図っています。また、い草関連機械のオーバーホールに対し一部補助を行うことにより、い草機械の長寿命化等に取り組んでいます。 ●生産者情報を消費者が確認できるQRコード付きタグのデザインを刷新し、生産者によるタグ挿入の推進を行っています。また消費者等へもタグのPRを行っています。 ●産地の高収益化及び生産基盤の強化を図るため、耐候性ハウスや野菜集出荷施設等の施設整備、野菜移植機やコンバイン等の機械導入に対する支援に取り組んでいます。 ●農作物への有害鳥獣被害対策として、防護柵設置の取組に対して支援を行っています。 |
| <p>課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●集積面積は順調に増加してはいるものの、農地の受け手の確保が難しくなっています。荒廃した農地は、再度農地として利用することが困難なことから、耕作放棄地解消の取組の推進と併せて、発生の未然防止対策が必要となっています。 ●い草関係の機械については、生産が終了したのものもあることから、専用機械の再生産や適切な整備点検による長寿命化に引き続き努める必要があります。 ●い草生産に関しては、初期投資がかかること等により新規参入が難しく、生産者の高齢化も進むことから、担い手の確保が課題となっています。 ●ICT、AI等のデジタル技術を活用した「スマート農業」を推進し、省力化・省人化による労働生産性の向上、流通システムの効率化、生産量の増大などに取り組む必要があります。 ●近年、鳥類被害が増加していることで、生産者の経営を圧迫し、営農意欲を低下させる原因となっており、被害防止対策の強化が必要です。 |



| | |
|--------------|---|
| <p>施策の内容</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●農地バンクを活用し、耕作放棄地や離農による空き農地などのマッチングによる貸し借りを推進し、農地の有効活用を進めます。 ●農地集積による担い手の経営規模拡大、生産性の向上の取組を支援します。 ●農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、定期的に農地の利用状況を把握し、必要に応じて所有者に対して適正管理を周知啓発していきます。 ●国・県が実施する各種資金制度に対する利子補給事業の取組を推進します。 ●気象災害等により被災した農業者に対し、関係機関と連携し必要な支援を迅速に行います。 ●い草関係機械については、産地継続のため今後も国・県・市・関係団体等と連携しながら計画的に支援対策を行っていきます。また、い草生産における担い手の確保については、法人化や集落単位の組織化を進めます。 |
|--------------|---|

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">●スマート農業の推進については、国や県が実施する事業を活用しながら生産者のニーズに沿った取組を支援します。●鳥類被害対策については、生産者と行政が一体となって被害防止に向けた新たな取組を実施するとともに、その他の被害対策についても、継続して実施します。 |
|--|---|

■関連計画

水田収益力強化ビジョン、産地パワーアップ計画

(4) 農村環境の整備

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●各種の補助事業等を活用し、農地、用排水路、農道、排水機場等の農業生産基盤整備を行っています。 ●自然環境の保全や良好な景観の形成といった農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・水路・農道等農業生産基盤の維持管理や長寿命化等の取組を行っています。 ●農業集落排水処理施設の整備は完了し、施設の維持管理を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●農業生産基盤の整備については、地域から多くの要望があるため、緊急性や優先度を精査し、より多くの要望に応えていく必要があります。 ●高齢化、少子化、混住化等に伴う農村の集落機能低下により、農業生産基盤の維持管理等に支障が生じつつあるため、農業者だけでなく地域全体で取り組む必要があります。 ●人口減による収入減や農業集落排水処理施設の経年劣化による故障などが見込まれるため、長期的に安定した事業運営が求められます。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●採択要件等を十分説明し市民の理解を得たうえで、各種補助事業をさらに有効活用し農業生産基盤の整備を推進します。 ●補助事業を活用し地域の共同活動と広域化に係る支援を行うことにより、自然環境の保全や良好な景観の形成、農業生産基盤の維持管理等の取組を推進します。 ●農業集落排水処理施設や管路の長寿命化対策、長期的に安定した事業運営や経営状況を正しくとらえるため、地方公営企業法の適用を進めます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市農業集落排水処理施設事業経営戦略、農業集落排水処理事業機能診断・最適整備構想、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

【36】 林業の振興

施策の概要

林業の担い手を確保するため、労働環境の改善や林業の魅力発信に取り組みます。また、ICTの活用、林業と建設業との連携拡大等により雇用の場を確保し、生産基盤を充実させ、森林の保全、育成を通じて、林業の振興を図ります。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|----------------------------|-----------------|----------|----------|
| 農林水産業の担い手が確保されていると感じる市民の割合 | % | 14.6 | 15.6 |
| 素材生産量※ | 万m ³ | 10 | 11 |
| 林道の法面崩壊危険個所の減少 | 箇所 | 26 | 0 |
| 林道の舗装率 | % | 86.0 | 88.0 |

■関連SDGs



※素材生産量…立木を伐採し、枝葉等を取り除いた丸太の生産量のこと。

施策の方向

(1) 担い手の確保・育成

| | |
|----|--|
| 現状 | ●令和2年6月に林業関係者、県、市による「やつしろの山づくり推進協議会」を設立し、林業関係教育機関を構成員に交えて担い手対策について具体的な対応策を協議しています。 |
| 課題 | ●林業者の賃金の安定・所得向上、重労働の軽減化及び安全性の向上を図る必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●労働環境改善のために、ドローン等を活用したスマート林業を推進します。●女性労働者確保に向けた林業労働環境の改善にも努めます。●林業関係教育機関と連携して各種研修等を実施していきます。●林業と建設業との更なる連携拡大により、多様な林業の担い手と山村地域の雇用の場の確保などを県と共に進めていきます。●林業に関する魅力について、積極的にSNS等を通じて発信していきます。●子ども達に木の大切さや木材を使うことの意義を伝えるため「木育」を実施していきます。 |
|-------|---|

(2) 林業生産基盤の充実

| | |
|----|--|
| 現状 | ●林業の生産基盤を保持するために、林道舗装を進めています。また、災害時の迂回路機能のある林道についても、計画的な整備を進めています。 |
| 課題 | ●令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた林道施設の早急な災害復旧に努め、舗装や改良事業を計画的に実施していく必要があります。 ●林業を継続していくためにも、林業の生産性向上を図る林道などの基盤整備については、継続的に実施する必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | ●豪雨災害等により被害を受けた林道の早期復旧に努めます。 ●森林整備促進や木材生産拡大のため、また、山間部の生活道路の機能と災害時の迂回路機能強化のため、法面改良や舗装などの林道の整備を図るとともに、維持管理に努めます。 |
|-------|---|

■関連計画

「やつしろ・いつき」豊かな地域資源を活かした個性きらめく地域再生計画

(3) 林業経営の安定

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●森林の荒廃や山地災害を防止するため、森林の境界や所有者の特定を進め、森林の状況の把握に努めています。また、森林経営管理制度に基づく森林所有者の意向調査を実施しています。●「木の駅」については個人会員が増加し、地域の木材集荷基地としての機能が発揮できるようになってきています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●森林所有者の特定作業が難しくなっており、関係部署と連携して取り組んでいく必要があります。●市内で生産された木材は市内で利活用できるよう、木材の需要拡大を図る必要があります。●シカによる苗の食害や皮剥ぎ被害などに対応するため、有害鳥獣被害対策を継続して進める必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●森林経営管理制度に基づく意向調査の結果を林業事業者等と共有し、間伐などの森林整備を進め、健全な山づくりに努めます。●木造住宅への補助や、木の駅による間伐材や未利用材などの集荷を進め、八代産材の利用拡大を図ります。●林産物被害を低減するため、有害鳥獣の捕獲技術の向上に向けた取組を進めるとともに、ICTを活用した被害防止対策にも取り組みます。 |
|-------|---|

(4) 森林の保全・育成

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●森林の機能を維持するため、森林組合等の林業事業者による植栽、下刈り、間伐などの事業を行っています。●緑の募金を活用した緑化推進活動や木育活動を行うことにより、市民へ森林の大切さや木を使うことの意義など啓発しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●伐採される森林が増加、広大化していることから、伐採後の造林計画に基づき、適切な森林整備を実施する必要があります。●森林の持つ多面的な機能やレクリエーション機能を発揮できるよう、適切な森林の保全・育成に結びつく啓発活動、イベントなどを進めていく必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●植栽、保育、間伐などの造林事業については、国・県補助事業を活用し、適切な森林整備を推進します。●森林には、二酸化炭素吸収機能や災害防止機能などの多面的な機能があり、この森林を守り育てていくことが必要であるということを、イベント等を通じて啓発していきます。 |
|-------|---|

【37】 水産業の振興

施策の概要

本市の水産業を取り巻く環境は非常に厳しく、漁業による安定的な生計が立てられない状況にあります。新規就業者とのマッチング、スマート水産業の導入等により状況の改善を図っていきます。また、6次産業化、放流効果が見込める栽培漁業を推進することにより経営の安定化を図ります。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|----------------------------|----|----------|----------|
| 農林水産業の担い手が確保されていると感じる市民の割合 | % | 14.6 | 15.6 |
| アサリの漁獲量 | トン | 20 | 230 |
| 八代市水産物の品質向上及び高付加価値に資する取組 | 件 | 0 | 2 |
| 新規就業者数 | 人 | 0 | 1 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 担い手の確保・育成

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●担い手の確保と育成を目的として、豊富な知識と経験を有したアドバイザーによる新規就業希望者とのマッチングや技術支援を行っています。●各漁協に対し、新規就業希望者に対する支援制度の周知を図っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●水産業を取り巻く環境は非常に厳しく、漁業による安定的な生計が立てられないことなどから、近年、本市への新規就業希望者がいない状況にあるため、稼げる水産業に向けて、先進技術の導入等を図っていく必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●漁業者の高齢化と減少が進む中、スマート水産業に取り組み、漁業の効率化と経営安定、及び安全性の向上を図ります。●新規就業希望者に対し、熊本県「未来の漁村を支える人づくり事業」における、マッチング支援事業、新規就業者育成支援事業、新規就業者定着支援事業などの支援制度の周知を行います。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市水産振興ビジョン

(2) 水産業生産基盤・環境の整備

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●漁場環境や生態系保全のため、水産多面的機能発揮対策事業を実施している活動組織や、安全な船舶航行を図るための航路標識設置に取り組む漁協に対し、支援を行っています。 ●海域環境の変化によりアサリの漁獲量が減少しています。県営覆砂事業において、アサリ漁場の造成、ナルトビエイの捕獲によるアサリ等の食害対策を行っています。 ●水産基盤整備交付金事業により、漁協が所有する漁船や漁港外灯の修繕、漁場の耕うん、航路整備を実施しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年7月豪雨により、アサリの成貝がへい死するなど甚大な被害を受けたことから、早期の水産資源の回復を図る必要があります。 ●漁船の航行に関しては、安全な交通を確保する観点から、継続的な航路標識設置が必要です。 ●植柳漁港は漁港整備後27年、大鞘漁港は30年以上経過し、老朽化が進行していることから、機能保全を図る必要があります。 ●漁港施設の老朽化に伴い、補助事業等の採択要件に適合しない小規模な修繕等が増加する傾向にあることから、計画的な修繕が行えるよう整備費の平準化を図る必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●漁場環境・生態系保全を目的とした、水産多面的機能発揮対策事業の活動を支援し、令和2年7月豪雨で被害を受けたアサリ等の水産資源の回復に取り組む活動組織の充実化を図ります。 ●漁場保全に資する漁場清掃と安全な船舶の航行を図るための、各漁協が行う航路標識設置に対し支援を行います。 ●老朽化が進む市管理漁港について、計画的に補修工事を実施し施設の長寿命化を図ります。 ●漁港施設の小規模な修繕等は、水産基盤整備交付金事業等により、計画的な整備を実施します。 |
|-------|---|

■関連計画

大鞘漁港機能保全計画書

(3) 漁業経営の安定

| | |
|----|---|
| 現状 | ●地域水産業活性化支援事業により、水産業者等が取り組む八代水産物の「品質・生産向上」、「高付加価値化」、「6次産業化」に係る経費に対し支援を行っています。 |
| 課題 | ●アサリやアオノリ等、付加価値の高い水産物においては、販売ルートの拡大と商品のブランド化を図り、地域水産業を活性化させる必要があります。 ●生活様式や食生活の変化に伴う、家庭内における魚料理（魚食）離れに対し魚食普及を図り、漁業所得の向上につなげる必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | ●水産業者等が、水産業の活性化に取り組む活動に対し、支援を行います。 ●魚料理（魚食）離れの対策として、魚食普及推進活動を行う熊本県魚食普及推進協議会に引き続き参画し、県内の保育所から高校、一般向けに魚料理教室を開催します。 |
|-------|---|

(4) 栽培漁業の推進

| | |
|----|--|
| 現状 | ●稚魚（ヒラメ・アユ・ウナギ等）及び稚エビ（クマエビ・ヨシエビ等）の放流事業を実施しています。 |
| 課題 | ●漁場環境の変化等の影響で、水産資源が減少傾向にあることから、水産資源の回復を図るため、稚魚や稚エビの放流を計画的に行う必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | ●放流効果が高い種苗や漁家経営の安定につながる種苗への切り替えなど、栽培漁業による「つくり・育てる」漁業を進め、水産資源の回復を図ります。 |
|-------|---|

【38】 商業の振興

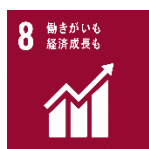
施策の概要

新型コロナの影響により、中心市街地や各地域でのイベントが中止となったりするなど人の流れが減少し、事業所の経営が悪化していることから、新庁舎やお祭りでんでん館を活用して、新しい人の流れを創出し、活性化につなげていきます。また、長期的な視点を持ち、都市機能の集積を進め、中心市街地などの活性化や商工業の活性化を図ります。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|---------------------------|----|----------|----------|
| 中心市街地が賑わっていると感じる市民の割合 | % | 5.1 | 10.0 |
| 地域(地元)商店街が賑わっていると感じる市民の割合 | % | 6.2 | 10.0 |
| 中心商店街の歩行者・自転車通行量 | 人 | 6,327 | 9,500 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 魅力ある商店街づくりの促進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●中心市街地などの活性化を推進するため、まちなか活性化協議会などの団体が実施する事業に対し支援を行っています。●新型コロナ感染拡大の影響で、事業所の経営状況が急速に悪化しています。●新型コロナで影響を受けた事業所に対し、支援金を支給するとともに、新型コロナの感染予防対策を実施した事業所に対し、補助金を交付しています。●後継者不足や高齢化などを理由に事業の継続が困難となり、廃業する事業者が顕在化してきています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●新型コロナの感染拡大の影響で、中心市街地などでの集客イベントの多くが、縮小、中止になっています。コロナ収束の見通しができないため、今後も多種多様な業種の事業者への支援は必要になると考えられます。●経済活力の維持、雇用の確保のため、事業継承への早急な対応が求められています。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●商店街で開催される集客イベントへの補助を行うとともに、空き店舗への出店に係る改装費などへの支援を行います。●市役所新庁舎やお祭りなどでん館などへの来訪者を巻き込んだイベントの開催ができるよう、必要な支援を行います。●事業継承などの経営相談については、八代商工会議所や八代市商工会と連携しながら、サポートに努めます。 |
|-------|--|

(2) 中心市街地の活性化

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●新型コロナによる各イベントの中止、延期、縮小が続いています。●新型コロナ対策を行いながらイベントの実施等により中心市街地に人流を創出し、滞在人口や交流人口を増加させるための取組を実施しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●長期的な視点を持ち、中心市街地の活性化に向けた取組が必要です。●新型コロナにより落ち込んだ中心市街地への人流の回復させることが不可欠です。●市役所新庁舎やお祭りでんでん館の開業により、中心市街地の環境や人流の変化が期待されているため、こうした変化にどのように対応するかが課題となっています。●「新しい生活様式」に適應する新たなイベントのあり方を検討する必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●中心市街地の賑わいづくりの一環として、日常的に人が往来する仕事や学びの場を集積していきます。●新庁舎建設により、中心市街地の環境や新たな人流が期待されるため、こいこい広場やがらっぱ広場などを活用したイベントの開催を支援に努めます。●中心市街地の賑わいづくりのため、既存イベントの会場として新庁舎を活用する案を検討します。●市民が安心してイベントに参加できるよう、情報収集に努め、適切な安全対策に取り組みます。 |
|-------|--|

【39】 地域産業※の活性化

施策の概要

新型コロナは地域産業に大きな影響を与えていますが、リモートワーク、サテライトオフィス、ワーケーションという新しい動きを生み出しています。こうした流れを捉え、地域産業の振興、企業誘致などにつなげていきます。また、必要な設備投資などに対する支援を実施し、人材の育成や雇用の確保を含めた多様な事業に取り組みます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|-------------------------------------|----|----------|----------|
| 市内で働くに当たり、自分が求める職種や企業があると感じる市民の割合 | % | 9.9 | 15.0 |
| 若者・子育て世代(20歳～34歳)が5年後に帰ってくる人数 | 人 | 351 | 360 |
| 市内高校の新卒者が管内に就職したいと思う割合 | % | 37.1 | 40.0 |
| 事務的職業及びIT関連職業の求人倍率 | 倍 | 0.46 | 0.50 |
| 企業振興促進条例及び情報通信関連企業立地促進補助金の申請企業数(累計) | 件 | 5 | 30 |
| 未来創造塾受講生の新規事業実施率 | % | 0.0 | 50.0 |

■関連SDGs



※地域産業…本計画では、農林水産業や製造業、商業、サービス業など、市内の産業全般のことをいう。

施策の方向

(1) 地域での雇用・就労の促進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナの感染拡大による経済、雇用不安が起きている一方、都市部の企業がリモートワークの推進、サテライトオフィスの活用、ワーケーションを推進する等、多様な働き方が広まりつつあります。 ●求職者の希望が多い、事務的職業、IT 関連職業の企業に対し、企業誘致活動を展開するとともに、人材のスキルアップについても支援を行っています。 ●地域産業の魅力を高めるため、「やつしろ未来創造塾」による若手経営者の新事業創出を支援しています。 ●DXによる八代圏域ツナガル推進事業として、若年層の圏域内定着を促進するため、圏域内企業の魅力発信やUIJ ターン者に対する支援を実施しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●IT 関連企業等を中心に、地方移転、地方在住者・移住者の採用に前向きな企業が増加傾向にあり、こうした時流を捉え、企業の誘致や振興、雇用の確保の取組を行っていく必要があります。 ●新型コロナ対策については、商工会等の関連団体と情報を共有し、連携しながら対応していくことが求められます。 ●熊本高専八代キャンパス、八代圏域産業振興協議会、八代商工会議所等の関連団体間の連携の強化を促すことにより、地域のニーズを掘り起こし、その事業化を促進することで地域産業の活性化を図ることが求められます。 ●若年労働者が不足している産業がみられます。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●IT 関連企業等、地方移住に前向きな企業を受入れていくとともに、市内求職者の選択肢を拡げ、雇用の確保が図られるよう企業誘致に取り組みます。 ●経済関連団体と情報を共有し、連携して、新型コロナ対策に取り組みます。 ●教育機関や経済関連団体等と連携し、地域産業を活性化する取組やUIJ ターンを促進する取組を推進します。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域再生計画（DXによる八代圏域ツナガルプロジェクト）、フードバレーやつしろ基本戦略構想

(2) 地場企業の育成

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●地場企業の育成については、企業に八代市企業振興促進条例に基づく支援制度等を紹介し、設備投資を促しています。 ●産業活性化人材・企業育成支援事業により、従業員や経営者の研修受講料等に補助金を交付しています。 ●八代市産業振興協議会の活動エリアを八代圏域に拡大し、名称を八代圏域産業振興協議会に変更しました。地場企業や熊本高等専門学校と連携し、圏域内で産業振興を図る活動を展開しています。 ●未来チャレンジ企業創出支援事業及び未来創造塾運営事業により、企業を牽引する企業の成長を支援しています。 ●地域産業の魅力を高めるため、「やつしろ未来創造塾」による若手経営者の新事業創出を支援しています。 ●DXによる八代圏域ツナガル推進事業として、圏域内企業のDX推進等を実施しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●市内の企業においては、DXやデジタル化での産業振興への不安があるため、企業がDX化やデジタル化に対応でき、新しい技術にキャッチアップできるよう適切な支援を行う必要があります。 ●商業分野では、コロナ禍の影響が色濃く、危機を乗り越えるためにも、しばらくは積極的な支援が不可欠となっています。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●企業がDX推進を図る取組を支援します。 ●企業が新規事業にチャレンジするなど、積極的に付加価値を高める取組に対して支援します。 ●八代市企業振興促進条例に基づき、企業が設備投資をしやすい環境を整備します。 ●従業員や経営者のスキルアップを図るため、研修受講等に対して支援を行います。 ●企業誘致による進出企業と地域産業の連携を促し、DX推進による生産性向上や業務効率化等に取組ます。 ●「八代圏域産業振興協議会」の活動を支援し、圏域内企業と熊本高等専門学校の連携による、新たな価値の創出を図ります。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域再生計画（DXによる八代圏域ツナガルプロジェクト）、フードバレーやつしろ基本戦略構想

(3) 企業誘致の推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●企業誘致については、企業訪問、情報発信など、県や関係機関とも連携し、誘致活動を展開しています。●平成30年度、令和元年度は、いずれも企業の投資件数が合併後最多の17件を記録しています。令和元年度以降、情報通信関連企業の進出も相次ぎ、求職者の選択肢拡大にも寄与しています。●近年取り組んできた情報通信関連の企業誘致及び人材育成に加え、関係人口を創出・拡大するために取り組んできた情報発信が功を奏し、中心市街地を中心に産業の集積が進んでいます。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●新型コロナの感染拡大による経済、雇用不安が起きている一方、都市部の企業がリモートワークの推進やサテライトオフィスの活用等、多様な働き方が広まりつつあります。また、IT関連企業等を中心に、地方移住に前向きな企業が増加傾向にあるため、こうした時流を捉え、企業の誘致や振興、雇用の確保の取組を行っていく必要があります。●進出や規模拡大する企業が必要とする人材を確保できるよう行政の支援が求められています。●八代外港工業用地が完売しており、新たな企業進出に応える産業用地の確保が求められています。また、農林水産部、建設部等と連携し、企業が進出する際の用地確保にスムーズに対応できる体制が必要です。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●これまで取り組んできた情報通信関連の企業誘致、人材育成及び情報発信を継続し、更なる産業の集積を図ります。●企業が進出を検討する際の用地・物件確保について、速やかな対応ができるよう関係部署・関係機関との連携を進めます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域再生計画（DXによる八代圏域ツナガルプロジェクト）、フードバレーやつしろ基本戦略構想

【40】 農林水産物等の販路開拓・販路拡大

施策の概要

新商品開発については、付加価値を高めるため、消費者の動向を把握しながら、6次産業化やブランド化を進めます。また、EC※サイトを活用し、国内だけでなく、国外にも目を向けた販路開拓・販路拡大を進めていきます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|---|----|----------|----------|
| 八代市の農林水産物や加工品などのブランド化が進んでいると感じる市民の割合 | % | 27.2 | 37.2 |
| 八代市の農林水産物、加工品などが都市部や海外で販売されていることを知っている市民の割合 | % | 50.8 | 60.8 |
| 市外食品製造メーカー等との新規取引件数 | 件 | 35 | 50 |
| 販路拡大のための商社機能を持った拠点数 | 件 | 0 | 3 |

■関連SDGs



※EC…「Electronic Commerce」の略語で、電子商取引のこと。インターネット上でモノやサービスを売買すること。

施策の方向

(1) 食の拠点・ブランドづくり

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●加工施設の設備投資などの相談対応を行っています。●食関連事業者や生産者に対して、アドバイザーによる新商品開発に関する指導・助言を実施しています。また、経営に関する総合的なマネジメント等についての指導・助言を実施し、6次産業化、農商工連携の推進に取り組んでいます。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●食品加工（主に1次加工）を行う企業が不足しており、加工から商品化までを市内の企業だけで行うことができない場合があります。●新商品は開発されていますが、商品によっては売れ行きに差が生じています。消費者ニーズをとらえた商品開発を進める必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●関係部署と連携し、食関連企業の誘致など食の拠点づくりを推進します。●ふるさと納税プラットフォーム等を活用した商品開発を進め、消費者ニーズの視点に立った商品づくりの推進を図ります。●民間ECサイトを活用した販路の確保に取り組みます。 |
|-------|--|

■関連計画

フードバレーやつしろ基本戦略構想

(2) 国内外の販路・連携体制づくり

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●アドバイザーや都市部派遣職員と連携し、食品製造メーカーやバイヤーなどに対し、農林水産物や加工品などの提案活動を実施しています。 ●コロナ禍における新たな販路開拓のため、国内外の民間ECサイトへの登録推進、オンラインによる商談会を実施しています。また、海外輸出を検討している事業者を対象としたセミナーを開催しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●本市の食関連産業においては、小規模事業者が多く、大手企業やメーカーが希望する数量への対応が個々の事業者等では困難な状況にあります。また、バイヤーより取引の窓口を1か所にできないかとの要望がありますが、対応できない状況にあります。 ●輸出を行う際は、税関の手続など専門的な知識が必要ですが、個々の事業者において対応することは困難な状況にあります。 ●新型コロナの発生により社会情勢、経済活動が変化しており、新たな販路開拓の取組が必要となっています。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●物産館などを活用した地域商社的機能の構築に取り組みます。 ●インターネットを活用したオンライン商談会や民間ECサイトなど、新たな商談機会の創出に取り組みます。 ●八代産農林水産物の認知度向上・需要拡大のためのPR事業に取り組みます。 ●八代港を利用する荷主の負担軽減を図ります。 ●中国向け丸太の輸出に必要な燻蒸費用について、継続して補助を行い、市産材の利活用推進に努めます。 |
|-------|---|

■関連計画

フードバレーやつしろ基本戦略構想

2. 交流人口の増加によるにぎわいのあるまちづくり

【41】 地域資源の魅力発信と観光の振興

施策の概要

本市特有の温泉、歴史的遺産、伝統芸能、山から海までの自然環境など、多様な地域資源を観光資源と位置づけ、観光客にとって魅力的な観光コンテンツの開発を進め、観光の振興を図ります。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|---------------------------------|----|------------------|-----------|
| 居住する地域での地域振興が活発に行われていると感じる市民の割合 | % | - | 30.0 |
| 観光入込客数 | 人 | 2,169,748 ※R1 | 2,170,000 |
| 収穫体験利用者数 | 人 | 135 ※R1 | 320 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 八代の魅力発信

| | |
|----|--|
| 現状 | ●ヘルスツーリズム、リモートツアー、ララランチ・スタンプラリーの実施、SNSによる台湾・香港への情報発信等を行っています。 |
| 課題 | ●日本遺産、港、球磨川、山の幸、海の幸、日本一の物産等の資源はありますが、その魅力の認知度を向上させる必要があります。 ●観光誘客につながるコンテンツを旅行商品とし、パッケージにしてプロモーションすることや、市内各地域における観光客の受け入れ態勢を整備する必要があります。 ●八代市HP、DMOやつしろHP、八代市観光ポータルサイト、やつしろの風、Facebookなど情報発信源が複数あるため、情報を整理する必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | ●SNSの活用やインフルエンサーを発掘・活用することで、情報発信力を高めます。 ●観光素材を組み合わせた旅行商品の開発を行うとともに、PR活動に努めます。また、各種講演会や研修会などを通じて地域の受け入れ態勢を整備していきます。 ●観光情報の整理や一元化を図り、利用者から見た利便性の向上に取り組みます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市観光振興計画

(2) 地域資源の活用と観光コンテンツの開発

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●本市特有の温泉、歴史的遺産、伝統芸能、山から海までの自然環境など、多様な地域資源の活用のための体験型観光や、滞在型観光の推進、四季を彩るまつり・イベント等、観光客にとって魅力的な観光コンテンツの開発を進めています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●新たな観光コンテンツの開発、滞在時間を確保するための観光商品づくり、宿泊につながるイベント、体験観光、スポーツ大会などの充実を図る必要があります。 ●市内全域の均衡ある発展を図るため、地域固有の資源や特性を活かした地域の活性化に取り組んでいく必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●モニターツアーの実施等により商品素材のブラッシュアップと融合等を図り、消費者のニーズに合った商品開発を進めます。 ●収穫体験事業の実施希望事業者と受入体制等についての協議を実施します。 ●サイクルツーリズムやマイカーなどを活用した個別型のツアー造成を推進します。 ●参加者・観覧者にとって魅力的なイベントとしていくため、知識・経験が豊富な民間事業者との連携を推進します。 ●メディア等を活用した収穫体験事業のPR活動を実施します。 ●ふるさと納税事業をマーケティングツールとして捉え、消費者のデータに基づき、雇用の創出、文化振興・地元製品の販促に繋がる持続可能な観光業を支援していきます。 ●球磨川とまちづくり一体となった「にぎわい(活力)」、「自然との調和(共生)」、「人をはぐくむ」の実現のため新たな水辺空間の創出を進めます。 ●地域振興に関する拠点機能の充実と、地域特性や固有の資源を活かした地域振興策について、市民やまちづくり団体と協働で策定・見直しを行い、展開していきます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市観光振興計画、フードバレーやつしろ基本戦略構想

(3) 広域観光の推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●くまもと県南広域連携推進事業において、「くまもと☆みなみ」の統一的なキャッチコピーの下、物語性のある観光ルートの開発、多言語パンフレットを作成し、プロモーションを進めています。●シトラス観光圏実施事業において、3市町の連携強化を図り、戦略・県内プロモーション、国内外プロモーション、海外の認知度向上のための取組を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●シトラス観光圏においては、市民を含め認知度が低く、また、継続性のある事業が少ない状態にあります。ブランディングの方向性やマーケティングを再検討する必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●広域的な観光連携を強化し、柑橘類だけでなく圏域の魅力ある「歴史」「文化」「食」「自然」といった全ての観光素材の結びつきを深め、交流人口を増やし、認知度向上と地域の活性化に繋げていきます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市観光振興計画

(4) インバウンドの推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●多言語案内充実やW i - F i 整備などの受入環境整備やプロモーション活動を展開したことにより外国人観光客数や観光消費額など一定数の効果がみられました。●新型コロナ感染拡大によりインバウンド需要は大幅に減少しています。●インバウンドについては、和のまちなみ空間整備、体験型観光の開発、多言語による情報発信等により受入れ環境の整備を行っています。また、専門人材の育成、後継人材の育成等によりDMOやつしろの機能強化を進めています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●「新しい生活様式」が求められる中で、新たな観光ニーズに合わせた商品開発、特産品の販路拡大、サポートが必要となっています。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●アフターコロナに新たな旅の形、新たなニーズ、例えば、アドベンチャーツーリズム・ヘルスツーリズム・サイクルツーリズム・ラグジュアリーツーリズム等の観光コンテンツを開発し、外国人観光客誘致を進めます。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市観光振興計画

【42】 国際交流の拡充

施策の概要

友好都市である中国北海市や台湾基隆市をはじめとする海外との様々な分野での交流を充実させ、市民の国際感覚を育む機会を創出するなど、国際交流の拡充に取り組みます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|-----------------------------|----|-----------|----------|
| 海外とのつながりや関わりが増えてきたと感じる市民の割合 | % | — | 37.0 |
| 海外の文化や習慣に触れるイベント等の実施回数 | 回 | 16 ※R1 | 20 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 国際交流の拡充

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●平成31年3月に「やつしろ国際化推進ビジョン」を策定し、「世界の笑顔が花咲く国際都市やつしろ」の実現に向けた取組を進めています。●友好都市との間で、青少年の派遣・受入れ、市民使節団の派遣、代表団の受入れなどの交流に取り組んでいましたが、新型コロナの拡大により、人の往来が制限され、これまでのような交流が行えない状況が続いています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●友好都市をはじめ、海外の文化や習慣に興味を持ってもらうなど、市民の国際感覚を醸成する機会の創出が必要です。●海外との交流に当たっては、新しい生活様式の実践についても考慮しながら取組を進める必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●友好都市に対する市民の認知向上に取り組むとともに、市民が海外の文化や習慣に触れる機会の充実を図ります。●オンラインによる交流など新たな形態も取り入れながら、友好都市をはじめとする海外との経済、教育、スポーツなど様々な分野での交流の充実に取り組みます。 |
|-------|---|

■関連計画

やつしろ国際化推進ビジョン

【43】 移住・定住の促進

施策の概要

都市部から地方への移住者が増加している中で、本市への移住が進んでいないという現状があります。移住希望者にとって魅力のあるまちづくりを推進するとともに、本市の強みや様々な取組をPRし、移住・定住の促進を図ります。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|----------------|----|----------|----------|
| 人口社会増減率 | % | △0.35 | △0.20 |
| 転入者数 | 人 | 3,771 | 4,150 |
| 補助金交付件数実績 (累計) | 件 | 0 | 20 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 移住・定住の促進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●新型コロナの影響による社会の変容等により、地方移住への関心が高まっています。●本市の移住・定住に関する支援制度や取組について、首都圏で開催される移住相談会やオンラインによる移住フェアに参加するとともに、市ホームページの特設サイトにおいても情報の提供・発信を行っています。●定住自立圏を構成する自治体と連携し、体験型の婚活イベントを実施するとともに、婚活事業を実施している地域団体の支援を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●移住希望者のニーズが多様化しており、ニーズに合った移住・定住に関する施策の展開が求められています。●移住希望者や本市に興味・関係のある方に対し、本市の魅力や都市部とのアクセシビリティが良いという強み等の情報を的確に伝える必要があります。●定住に向け、結婚を望む市民に対し、多様な出会いの場や交流の場が必要となっています。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●移住希望者のニーズの把握に努め、移住・定住に伴う経済的な負担を軽減する取組を行うなど支援の充実を図ります。●移住・定住に関しワンストップで相談等ができる窓口を設置し、本市の強みや移住支援の取組が、移住希望者へ明確に伝わるよう情報の提供・発信に努めます。●オンライン等の活用やスケールメリットを生かした定住自立圏での事業展開など、多様な出会いの場や交流の場を設けることで、移住・定住を促進します。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標 人と自然が調和するまち

1. 環境を支えるひとづくり

【44】 環境意識の向上と環境保全行動の促進

施策の概要

市民が環境問題を身近な問題として考えられるよう関係機関・団体と連携しながら、環境学習を進めていきます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|-----------------|----|------------------|----------|
| エコイトやつしろ※施設見学者数 | 人 | 2,916 ※R1 | 3,000 |
| 環境保全活動団体数 | 団体 | 34 | 36 |
| 環境学習出前講座等開催回数 | 回 | 29 ※H30～R1 平均 | 35 |

■関連SDGs



※エコイトやつしろ…愛称公募により命名され、平成30年度に供用開始したごみ処理施設「八代市環境センター」のこと。

施策の方向

(1) 環境保全行動の促進

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●エコイトやつしろの施設見学をはじめ、出前講座や環境イベントの開催を通して、本市の環境の現状等に関する周知・啓発を行っています。●平成31年2月に「第2次八代市環境基本計画」を策定するとともに、令和元年10月には市民の環境保全行動の促進を目的に「市民とともに進める8つの環境行動～広げよう！エコ8行動～」を定めました。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●より良い環境を創っていくには、市民一人一人が高い環境意識を持ち、環境問題を自分のこととして考え行動することが重要であるため、引き続き啓発活動を推進していく必要があります。●環境保全活動を広げていくためには、環境団体や事業者などとの連携を進めていく必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●出前講座や環境学習講師派遣、「エコイトやつしろ」を活用した環境イベント開催や施設見学などを通し、環境問題に関する周知・啓発を行います。●八代市環境パートナーシップ会議や環境団体との協働により「エコ8行動」などの環境保全行動を促進するとともに、地域や環境団体による自主的な環境保全活動に対する支援を行います。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市環境基本計画、八代市一般廃棄物処理基本計画

2. 自然と共生するまちづくり

【45】 自然環境と生活環境の保全

施策の概要

自然環境や生物多様性に対する啓発を行うとともに、良好な生活環境を保全・創出していくため、公害防止対策や地下水の保全、生活排水対策等を進めていきます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|----------------|----|----------------|----------|
| 河川・海域の環境基準達成状況 | % | 86.7 | 100 |
| 公害に係る苦情・相談件数 | 件 | 106 | 90 以下 |
| 清掃活動参加者数 | 人 | 28,281 ※H30 | 30,000 |
| 狂犬病予防注射接種率 | % | 82.0 ※H30 | 85.0 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 自然環境・生物多様性の保全

| | |
|----|--|
| 現状 | ●本市は、原生的な森林が広がる九州山地から八代海（不知火海）に至るまで、多様な自然に恵まれた地域で、球磨川や氷川に代表される河川は、平野部を潤し、海へ注いでいます。また、沿岸部には、広大な干潟が発達し、希少な動物が生息するほか、多くの渡り鳥が飛来するなど、貴重な生態系が残っています。 |
| 課題 | ●多様で豊かな自然環境を良好な状態で未来へ引き継ぐため、引き続き市民の自然環境や生物多様性に対する保全意識の高揚を図るとともに、自然環境の状況把握に努めていく必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | ●自然環境への理解と関心を深めるため、引き続き環境団体と連携しながら自然観察会等を開催し、自然環境の現状や役割、生物多様性などに関する啓発を行います。 ●希少な野生動植物や特定外来生物の生息生育状況に関する情報を収集・整理するとともに、開発行為などに対しては、周辺環境への配慮を促すため、適切な情報提供や助言を行います。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市環境基本計画

(2) 環境汚染の抑制・監視

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●水質汚濁や騒音、悪臭などの典型7公害に関する苦情件数は、2009年(H21)をピークに減少・横ばい傾向にあります。近年では、日常生活に起因する環境問題も多くなっています。●新幹線騒音・振動問題については、沿線の一部地域で環境基準の超過が確認されていること等を踏まえ、鉄道事業者に対する要望を実施しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●公害の未然防止を図るため、事業活動に伴う環境負荷を低減しながら良好な生活環境を保全していく必要があります。●新幹線騒音については、依然として環境基準の超過が確認されているなど状況の改善には至っていないため、今後も継続的な対応が必要です。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●事業活動や日常生活における騒音や臭いなどの環境問題に関係機関と連携しながら適切に対処するほか、引き続き、工場・事業場などに対する環境調査・指導を実施します。また、環境保全協定の新規締結や改正・強化に努め、環境負荷の低減を図ります。●新幹線の騒音・振動問題については、今後も騒音等の状況を把握していくとともに、環境基準の達成に向けて熊本県や沿線自治体と連携しながら鉄道事業者に対する要望を継続します。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市環境基本計画

(3) 地下水の保全

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●本市は、地下水を農業用、工業用、生活用水として利用しており、地下水への依存度が大変高い地域です。●これまでの調査結果から、市内の一部地域において、自然由来であるヒ素やほう素などの環境基準の超過や海水が地下水に混入する塩水化が確認されています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●市民生活や事業活動に不可欠な地下水を持続的に利用していくためには、限りある地下水の質と量を保全していく必要があります |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●安全で安心な地下水を利用していくため、引き続き地下水の塩水化や地下水位、有害物質などの調査を計画的に実施するとともに、地下水汚染が確認された場合には浄水器設置補助制度の活用を周知するなど飲用指導を実施します。●節水や合理的な水利用など、地下水保全に関する周知・啓発を図ります。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市環境基本計画

(4) 生活排水対策の推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●生活排水対策に関する情報について、地域別連絡会議での情報交換を行い、市ホームページや市報に掲載し、啓発を進めています。●集合処理区域以外での合併処理浄化槽設置を進めるため、浄化槽の新設やくみ取りトイレの水洗化、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に対し、支援しています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●引き続き合併処理浄化槽設置の更なる推進を図る必要があります。●生活排水の集合処理は人口集中区域に用いられる処理方法であることから、人口集中区域外での水洗化が課題となっています。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●人口集中区域外における水洗化を推進するため、合併処理浄化槽設置に対する補助金制度を今後も継続していきます。 |
|-------|--|

■関連計画

循環型社会形成推進地域計画、八代市環境基本計画

(5) 衛生環境の充実

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none"> ●環境月間などにおいて、地域のボランティア清掃活動が活発に行われています。一方、近年では、空き地や空き家など管理されていない土地の増加に伴い、雑草の繁茂や衛生害虫の発生等に関する相談や要望が増加しています。 ●狂犬病の発生を予防するため、県獣医師会と連携しながら、狂犬病予防集合注射を実施し、接種率の向上に努めています。狂犬病予防注射接種率は、県内他市と比べ高い水準となっています。 ●八代市斎場（火葬場）については、火葬炉などの緊急停止が発生しないよう「八代市斎場延命化構想」に基づき適切に維持管理を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ●管理不十分な土地は、良好な生活環境を損なうおそれがあることから、所有地の適正管理を促していく必要があります。 ●狂犬病予防注射の接種率は、県内他市と比べ高い状況にありますが、飼い犬への接種は飼い主の義務であることから、接種率100%を目指していく必要があります。 ●八代市斎場は老朽化していることから、新施設の整備について検討していく必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域の衛生環境の悪化を防止するため、土地の適正管理に関する周知・啓発を行います。 ●ボランティア清掃活動専用袋の配布などを通して、地域の自主的なボランティア清掃活動や環境美化活動に対する支援を継続します。 ●狂犬病予防注射接種率の向上を図るため、狂犬病予防法に関する周知・啓発を行うとともに、未接種犬の飼い主に対しては、個別に通知を行います。 ●火葬場は、市民生活にとって必要不可欠な施設であるため、既存施設を適切に維持管理しながら、新施設の整備について職員による「環境施設に関する庁内検討会」を開催し、協議を進めます。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市環境基本計画、八代市斎場延命化構想

3. 環境への負荷が少ない持続可能なまちづくり

【46】 地球温暖化対策の推進

施策の概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガスの排出削減を図るため、住宅用太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入などの取組を進めていきます。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値 (R2) | 目標値 (R7) |
|-----------------------------|----|----------|----------|
| 環境にやさしいまちづくりが進んでいると感じる市民の割合 | % | - | 40.0 |
| 住宅用太陽光発電システム普及率 | % | 12.9 | 16.4 |

■関連SDGs



施策の方向

(1) 地球温暖化対策の推進

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●住宅用太陽光発電システムや蓄電池の普及が進むなど、本市においても太陽光発電をはじめ、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及・利用が進んでいます。●第3次八代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、全庁的な省エネ・省資源対策の推進を図っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しています。本市においても、地球温暖化防止の取組を市民や事業者、行政が一丸となって進めていく必要があります。●再生可能エネルギーの更なる導入を促進するなど、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進める必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けたビジョンや市域の温室効果ガス排出削減などに関する計画を策定し、再生可能エネルギーの導入など脱炭素化の取組を推進します。●住宅用太陽光発電システムと蓄電池設置に対する支援をはじめ、省エネに関する情報提供を行うなど、市民や事業者による地球温暖化対策の促進を図ります。●地球温暖化対策実行計画に基づき、市としても率先した省エネ・省資源対策の推進に加え、市有施設への再生可能エネルギーの導入を図ります。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市環境基本計画、八代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、八代市木質バイオマス活用計画

【47】 ごみの減量と資源循環の推進

施策の概要

ごみの減量と資源化の啓発を行い、「3R（リデュース・リユース・リサイクル）※」運動を展開します。併せて、廃棄物処理施設を整備し、廃棄物の適正処理を推進します。

■成果指標

| 指標名 | 単位 | 現状値（R2） | 目標値（R7） |
|------------------------------|----|---------|---------|
| 一般廃棄物のうち燃えるごみの処理量（収集量＋施設搬入量） | トン | 33,617 | 31,369 |
| 廃棄物処理施設の緊急停止日数 | 日 | 0 | 0 |
| 不法投棄監視パトロール日数 | 日 | 243 | 243 |

■関連SDGs



※3R（スリーアール）…ごみを減らす取組であり、リデュース（ごみを減らす：Reduce）、②リユース（繰り返し使う：Reuse）、③リサイクル（再利用する：Recycle）の総称。

施策の方向

(1) ごみの減量化及び資源化の推進

| | |
|----|---|
| 現状 | ●ごみの減量と資源化の啓発については、定期的な折込チラシ発行に加え、エコエイトやつしろ施設見学のほか、出前講座、環境学習講師派遣などの環境学習を開催しています。 |
| 課題 | ●「燃えるごみ」に資源物が混入していたり、「資源物」に生ごみや食品ロスが混入しているなど、ごみの分別がなされていないこともあります。ごみの減量化を進めていくためにもごみの分別を周知、徹底することが必要です。 ●持続可能な循環型社会をつくるために各種啓発活動を進め、ごみの減量化、リサイクル化を進めています。しかし、新型コロナの感染拡大により対面での啓発ができなくなっているため、新たな啓発手法を考える必要があります。 |



| | |
|-------|--|
| 施策の内容 | ●焼却ごみを減らすことで「カーボンニュートラルの実現」にも寄与できることから、「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」に関して、これまでの出前講座や環境学習講師派遣に加えて、SNSを活用したオンラインによる啓発や周知などを中心としたソフト事業を展開します。 |
|-------|--|

■関連計画

八代市環境基本計画、八代市一般廃棄物処理基本計画

(2) 廃棄物処理施設などの整備

| | |
|----|---|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●八代市衛生処理センターでは、施設の延命化及び耐震化を図るため、令和元年度に主要機器の更新を行い、その後は適切な点検・補修・メンテナンスを行っています。●八代市浄化槽汚泥処理施設では、長期間の使用が可能となるよう計画的に適切な機器点検・補修・メンテナンスを行っています。●新たなし尿処理施設の整備については、下水道終末処理場との共同処理に向けた検討を行っています。●水島最終処分場の埋立が完了して以降、埋立可能な市有最終処分場を保有しておらず、民間の最終処分場へ処理を委託しています。●平成 30 年に稼働を開始したエコイトやつしろについては、適切な点検・補修・メンテナンスを行い、運営を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●八代市衛生処理センターは老朽化していることから、新たなし尿処理施設を早急に整備する必要があります。●民間の最終処分場は、埋立容量に限りがあることなどから、長期的かつ安定的な処理ができるよう、最終処分場の整備について検討していく必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●老朽化している八代市衛生処理センターを適切に維持管理しつつ、八代市浄化槽汚泥処理施設を利活用し、新たなし尿処理施設として整備します。●最終処分場の整備について、職員による「環境施設に関する庁内検討会」を開催し、協議を進めます。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市環境基本計画、八代市生活排水処理基本計画

(3) 廃棄物の適正処理の推進

| | |
|----|--|
| 現状 | <ul style="list-style-type: none">●エコイトやつしろの稼働開始により処理施設を一本化したことで、市内全域が統一した分別基準となっています。●廃棄物の不法投棄未然防止強化のために、廃棄物の適正処理について、ホームページ等で周知しています。●不法投棄監視指導員2名を配置し、市内の巡回パトロールを実施し、不法投棄や野焼きの現場確認を行い、原因者への指導を行っています。 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">●不適正排出が恒常化している集積所が増加しており、指導強化するための施策を検討する必要があります。●資源物の集積所からの持ち去りが一定数あり、指導強化するための施策を検討する必要があります。●不法投棄は、原因者の特定が困難であり、巡回パトロール中に不法投棄の場面に遭遇するのも稀なことから、事案の減少を図るには、市民全体に不法投棄に関する周知を継続して行う必要があります。 |



| | |
|-------|---|
| 施策の内容 | <ul style="list-style-type: none">●不適正排出警告看板を作成し、集積場での掲示・啓発を町内と連携し行うことで、排出に対する指導を強化します。●資源物の持ち去り防止対策について検討します。●「不法投棄監視指導員」による巡回を行い、繰り返し不法投棄される地点を特に重点的に回ることで、不法投棄の発見や未然防止に努めます。 |
|-------|---|

■関連計画

八代市環境基本計画、八代市一般廃棄物処理基本計画、八代市一般廃棄物処理実施計画、八代市分別収集計画